

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第106期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社ニチレイ
【英訳名】	NICHIREI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大櫛 顕也
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03(3248)2165
【事務連絡者氏名】	経理部コーポレート経理グループ グループリーダー 田中 達哉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03(3248)2165
【事務連絡者氏名】	経理部コーポレート経理グループ グループリーダー 田中 達哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	584,858	572,757	602,696	662,204	680,091
営業利益 (百万円)	31,035	32,949	31,410	32,935	36,911
経常利益 (百万円)	31,777	33,532	31,667	33,448	38,255
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,609	21,212	23,382	21,568	24,495
包括利益 (百万円)	16,100	25,609	26,792	27,664	39,116
純資産額 (百万円)	191,388	210,426	217,903	233,513	265,942
総資産額 (百万円)	390,004	405,719	427,606	457,333	485,157
1株当たり純資産額 (円)	1,384.90	1,525.76	1,630.84	1,757.70	1,984.04
1株当たり当期純利益 (円)	147.16	159.19	176.72	167.14	191.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.3	50.1	49.4	49.1	52.2
自己資本利益率 (%)	10.9	10.9	11.3	9.9	10.3
株価収益率 (倍)	20.8	17.9	13.4	16.1	21.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,441	45,453	34,660	37,865	62,442
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,300	32,213	26,016	26,844	31,592
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,225	10,709	14,179	8,591	31,255
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	25,434	28,011	23,340	27,767	29,725
従業員数 (ほか年間平均臨時雇用者数) (名)	15,824 (2,922)	15,383 (2,708)	15,296 (2,692)	15,766 (2,656)	16,385 (2,539)
時価ベースの自己資本比率 (%)	104.4	93.6	71.7	74.9	109.1
有利子負債 下段:リース債務を除く (百万円)	96,351 (80,669)	96,423 (80,757)	104,718 (90,172)	114,580 (100,064)	97,954 (83,891)
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	2.7	2.1	2.2	2.3	1.8
金融収支 (百万円)	105	170	289	281	376
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	45.3	64.0	72.2	62.9	67.2
設備投資等の金額 (百万円)	27,287	37,776	27,913	30,416	31,283
減価償却費 (百万円)	18,355	19,669	21,089	22,198	24,219
自己株式数 (株)	6,739,790	6,741,928	4,522,808	6,351,246	6,354,029
連結子会社数 (社)	72	73	77	80	81
持分法適用関連会社数 (社)	16	16	16	18	15

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第104期の期首から適用しており、第104期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「時価ベースの自己資本比率」から「インタレスト・カバレッジ・レシオ」までの各指標の算出方法は次のとおりであります。
- ・「時価ベースの自己資本比率」：株式時価総額÷総資産
株式時価総額は、期末株価終値(東京証券取引所プライム市場)×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
 - ・「有利子負債」：短期・長期借入金+コマーシャル・ペーパー+社債+リース債務
 - ・「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」：有利子負債(期首+期末)÷2)÷営業キャッシュ・フロー
 - ・「金融収支」：(受取利息+受取配当金)-(支払利息+コマーシャル・ペーパー利息)
 - ・「インタレスト・カバレッジ・レシオ」：営業キャッシュ・フロー÷利払い
利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
 - ・「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」、「インタレスト・カバレッジ・レシオ」を算出するにあたり営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」から営業資金(売上債権、棚卸資産、仕入債務)の増減を調整した数値を使用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	(百万円)	50,208	18,464	18,906	19,003	19,192
営業利益	(百万円)	40,759	8,903	8,972	8,818	8,701
経常利益	(百万円)	41,850	10,191	10,226	9,964	9,925
当期純利益	(百万円)	41,088	9,496	12,433	9,341	9,165
資本金	(百万円)	30,359	30,418	30,472	30,512	30,563
発行済株式総数	(株)	139,965,587	140,003,877	134,007,795	134,042,599	134,075,652
自己株式数	(株)	6,739,790	6,741,928	4,522,808	6,351,246	6,354,029
期中平均株式数	(株)	133,251,330	133,251,575	132,317,386	129,046,180	127,713,086
純資産額	(百万円)	106,154	112,017	107,058	105,147	112,292
総資産額	(百万円)	203,549	207,643	205,028	211,227	209,564
1株当たり純資産額	(円)	796.80	840.58	826.81	823.45	879.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	42 (21)	50 (22)	50 (25)	52 (26)	74 (37)
1株当たり当期純利益	(円)	308.35	71.27	93.97	72.39	71.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.2	53.9	52.2	49.8	53.6
自己資本利益率	(%)	45.6	8.7	11.4	8.8	8.4
株価収益率	(倍)	9.9	40.0	25.2	37.1	57.7
配当性向	(%)	13.6	70.2	53.2	71.8	103.1
従業員数 (ほか年間平均臨時雇用者数)	(名)	202 (2)	198 (2)	213 (2)	221 (3)	241 (5)
期末日現在株価	(円)	3,055	2,849	2,369	2,684	4,143
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	113.5 (90.5)	107.8 (128.6)	92.0 (131.2)	105.5 (138.8)	161.7 (196.2)
最高株価	(円)	3,155	3,190	3,080	2,904	4,204
最低株価	(円)	2,281	2,600	2,367	2,171	2,633

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第104期の期首から適用しており、第104期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第103期の「1株当たり配当額」は、創立75周年記念配当6円(期末のみ)を含んでおります。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「期末日現在株価」、「最高株価」及び「最低株価」は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

(当社の創立経緯)

1942年5月19日公布の水産統制令に基づき、海洋漁業に伴う水産物の販売、製氷・冷蔵業などの中央統制機関として、水産会社を中心に18社などの出資（資本金50百万円）により、1942年12月24日に帝国水産統制株式会社が設立されました。その後、1945年11月30日の水産統制令の廃止を受け、1945年12月1日に商法上の株式会社への改組と社名変更が行われ、日本冷蔵株式会社となりました。

年月	沿革
1942年12月	帝国水産統制株式会社の設立。
1943年4月	水産物の買入・販売並びに製氷・冷蔵・凍結事業を開始。
1945年12月	日本冷蔵株式会社に商号を変更。
1946年3月	食品販売子会社を設立。
1948年12月	事業目的に缶詰、肥料、飼料及び油脂の製造・売買、輸出入並びに水産物の輸出入を追加。
1949年5月	東京、大阪(2010年6月上場廃止)、名古屋(2003年6月上場廃止)の各証券取引所に株式を上場。
1951年8月	缶詰工場を設置し、食品生産事業を開始。
1952年10月	調理冷凍食品の販売を開始。
1956年5月	畜産事業を開始。
1977年3月	運送取扱子会社を設立。(現・㈱ロジスティクス・ネットワーク<連結子会社>)
1979年1月	アメリカにおける農・水・畜産品の集荷・販売子会社を設立。(現・Nichirei Seafoods, Inc., Nichirei Foods U.S.A., Inc. <連結子会社>が事業継承)
1982年6月	バイオテクノロジー分野へ進出。
1984年4月	事業目的に医薬品、医薬部外品及び試薬の製造・売買、種苗の生産及び売買を追加。
1985年2月	株式会社ニチレイに商号を変更。
1988年4月	アセロラドリンクを本格的に発売。
9月	オランダの冷蔵会社を買収し、オランダにおける冷蔵事業に進出。(現・Thermotrafic B.V. <連結子会社>)
12月	ニチレイ明石町ビルが竣工し、オフィスビル賃貸事業を本格的に開始。
1989年4月	厚生省許可特別用途食品の糖尿病食調製用組合わせ食品を発売。
1990年4月	物流事業を本格的に開始。
1991年2月	ニチレイ東銀座ビル竣工。同年4月に本社を同ビル内に移転。
1997年3月	技術開発センターを設置し、研究開発機能を集約。
1998年4月	サードパーティーロジスティクス事業へ進出。(現・㈱ロジスティクス・ネットワーク<連結子会社>が事業継承)
2000年6月	事業目的にホテル及び旅館の経営を追加。
2003年1月	情報システム部門を分離し、株式会社日立製作所と共同出資により情報処理業務のアウトソーシング会社(関連会社)を設立。
2004年4月	国内の低温物流事業の会社分割を実施。(物流ネットワーク事業1社、地域保管事業7社に会社分割<連結子会社>)
2005年4月	加工食品、水産、畜産、低温物流、バイオサイエンス、シェアードサービス事業の会社分割を実施し、当社は持株会社へ移行。
11月	中国(山東省)において、株式会社日清製粉グループ本社との合弁会社「錦築(煙台)食品研究開発有限公司」(関連会社)を設立。2006年10月から運営開始。
2006年11月	タイの生産拠点を子会社化。(Surapon Nichirei Foods Co., Ltd. <連結子会社>)
2010年7月	フランスの低温物流事業会社を買収し、フランスにおける低温物流事業に進出。(現・Transports Godfroy S.A.S. 他1社<連結子会社>)
10月	タイに設立した生産拠点が稼働開始。(GFPT Nichirei (Thailand) Co., Ltd. <連結子会社>)
2012年6月	アメリカの食品会社を買収し、アメリカ市場での事業を拡大。(InnovAsian Cuisine Enterprises Inc. <連結子会社>)
2019年3月	バイオサイエンス事業の研究開発・生産拠点として、グローバルイノベーションセンターを開設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年6月	タイの低温物流事業会社を子会社化。(SCG Nichirei Logistics Co., Ltd <連結子会社>)

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社81社及び関連会社15社により構成されており、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業及びその他の事業並びにこれらに付帯する業務を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

(1) セグメント別の当社・子会社・関連会社の主要な事業内容及び位置付け、並びに子会社名・関連会社名、子会社数・関連会社数

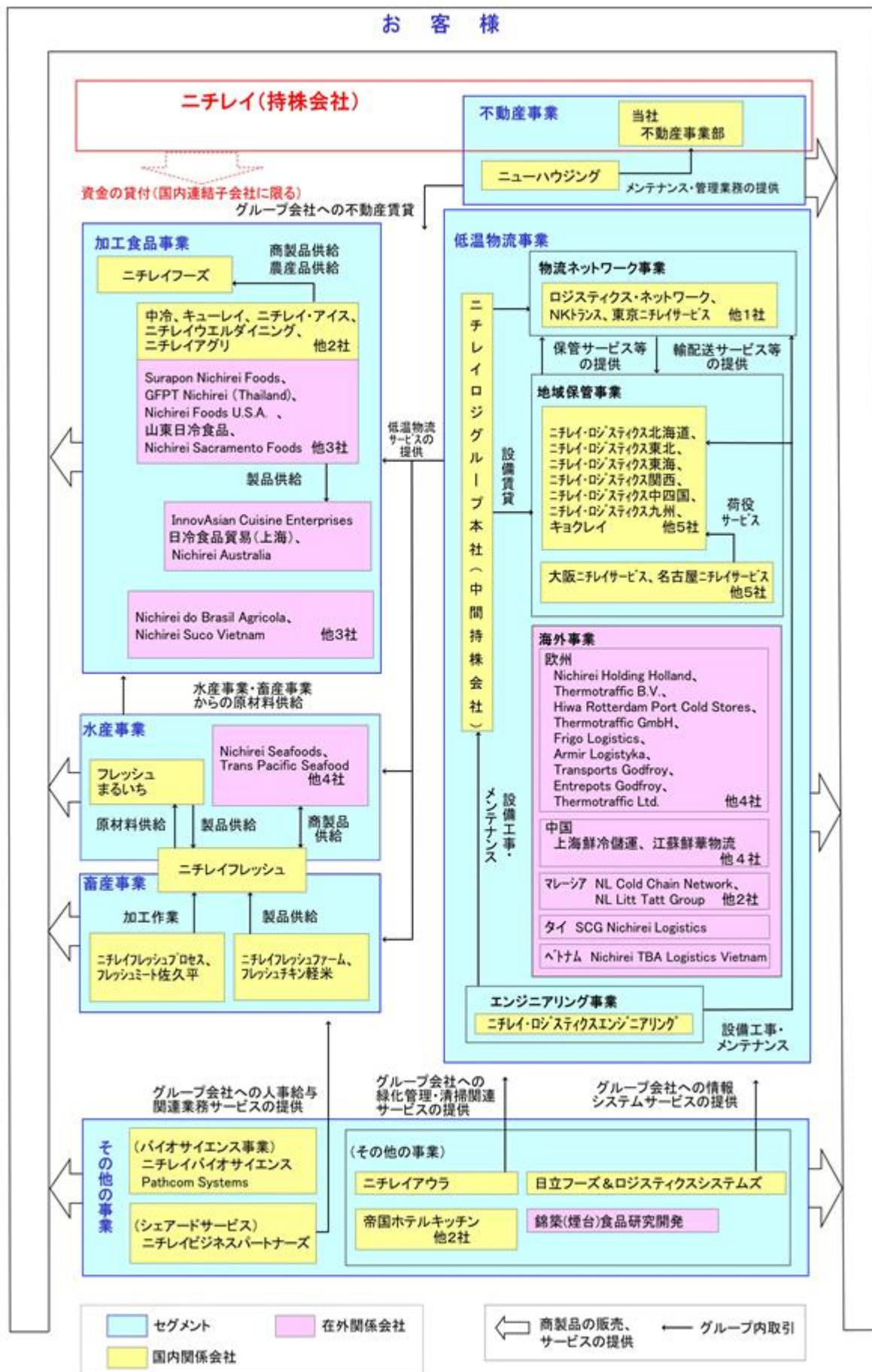
なお、当社はすべての子会社を連結対象としております。

(2024年3月31日現在)

セグメント		子会社名・関連会社名 子会社数(子)・関連会社数(関連)	
当社・子会社・関連会社の主要な事業内容 (主なサービス・取扱品目等)及び位置付け			
加工食品事業	子会社: 加工食品の製造・加工・販売 加工食品の販売、農産物の売買 農産物の加工・販売 関連会社: 加工食品の製造・販売 [取扱品目] 調理冷凍食品(チキン・食肉加工品、米飯類、 コロッケ類、中華惣菜、スナック類など)、 農産加工品、レトルト食品、ウエルネス食品、 アセロラ、包装氷	ニチレイフーズ、中冷、キューレイ、ニチレイ・アイス、 ニチレイウエルダイニング、Surapon Nichirei Foods、 GFPT Nichirei(Thailand)、山東日冷食品、 Nichirei do Brasil Agricola、 Nichirei Sacramento Foods Nichirei Foods U.S.A.、 InnovAsian Cuisine Enterprises、日冷食品貿易(上海) Nichirei Australia、Nichirei Suco Vietnam 他4社 ニチレイアグリ 新サンフード工業、泰安佳裕食品 他2社 関連4社	
水産事業	子会社: 水産品の加工・販売 水産品の売買 [取扱品目] えび、たこ、さけ・ます、かに、貝類、 魚卵類などの水産品、水産素材加工品	ニチレイフレッシュ()、フレッシュまるいち、 Trans Pacific Seafood Nichirei Seafoods、日照美冷食品貿易、日冷鮮貨香港 他2社	
畜産事業	子会社: 畜産品の加工・販売 畜産品の加工作業 肉用鶏の飼育・販売 [取扱品目] 鶏肉、牛肉、豚肉、畜産素材加工品・パック品	ニチレイフレッシュ()、フレッシュチキン軽米 ニチレイフレッシュプロセス、フレッシュミート佐久平 ニチレイフレッシュファーム	
低温物流事業	低温物流事業統括、設備の賃貸	ニチレイロジグループ本社	
	物流ネットワーク事業	子会社: 輸配送サービス・配送センター機能の提供、 物流コンサルティング(3PL)、 物流センター運営事業 (注)3PL(サードパーティー ロジスティクスの略称)	ロジスティクス・ネットワーク、NKトランス、 東京ニチレイサービス 他1社
	地域保管事業	子会社: 保管サービスの提供、凍氷の製造・販売 荷役サービスの提供 関連会社: 冷蔵倉庫の賃貸、保管サービスの提供、凍 氷の製造・販売 [主な保管サービス] 保管、在庫管理、輸入通関業務代行、凍結、解凍	ニチレイ・ロジスティクス北海道、 ニチレイ・ロジスティクス東北、 ニチレイ・ロジスティクス東海、 ニチレイ・ロジスティクス関西、 ニチレイ・ロジスティクス中四国、 ニチレイ・ロジスティクス九州、キョクレイ 大阪ニチレイサービス、名古屋ニチレイサービス 他5社 東京団地冷蔵 他4社 関連5社
	海外事業	子会社: オランダ、ドイツ、ポーランド、フラン ス、イギリス、中国、マレーシア、タイ、 ベトナムにおける物流サービスの提供 関連会社: マレーシアにおける物流サービスの提供	Nichirei Holding Holland、Thermotraffic B.V.、 Hiwa Rotterdam Port Cold Stores、Thermotraffic GmbH、 Frigo Logistics、Armir Logistyka、Transports Godfroy、 Entrepots Godfroy、Thermotraffic Ltd.、上海鮮冷儲運、 江蘇鮮華物流、NL Cold Chain Network、 SCG Nichirei Logistics、Nichirei TBA Logistics Vietnam 他8社 NL Litt Tatt Group 他2社 関連3社
	エンジニアリング事業	子会社: 建築工事・設計、メンテナンス	ニチレイ・ロジスティクスエンジニアリング
不動産事業	当社: オフィスビル・駐車場の賃貸 子会社: 不動産の賃貸・管理	ニューハウジング	
その他の事業	子会社: 診断薬・医療機器等の製造・売買 人事給与関連業務サービス 緑化管理・清掃関連サービス	ニチレイバイオサイエンス、Pathcom Systems ニチレイビジネスパートナーズ ニチレイアウラ 他2社	
	関連会社: 加工食品の製造・販売 情報システムサービス 食品の分析評価・研究開発	帝国ホテルキッチン 日立フーズ&ロジスティクスシステムズ 錦築(煙台)食品研究開発	

(注) ニチレイフレッシュは水産事業及び畜産事業を営んでいるため、セグメントにおいてはそれぞれの事業の子会社数に含めております。

(2) 事業系統図 (2024年3月31日現在)
グループ事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有 [被所有] 割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等 (名)	その他	
(連結子会社)							
(株)ニチレイフーズ	東京都中央区	15,000	加工食品	100.0	2	経営指導、事務所の賃貸	1, 3
(株)中冷	山口県下関市	200	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)キューレイ	福岡県宗像市	10	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)ニチレイ・アイス	東京都中央区	20	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)ニチレイウエルダイニング	愛知県西春日井郡 豊山町	100	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)ニチレイアグリ	鹿児島県 鹿児島市	25	"	100.0 (100.0)	-	-	
Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.	タイ国 サムットプラカーン県	1億 タイバーツ	"	51.0 (51.0)	-	-	
GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd.	タイ国 チョンブリ県	30億1,400万 タイバーツ	"	51.0 (51.0)	-	-	1
Nichirei Foods U.S.A.,Inc.	米国 ワシントン州	230万 米ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
InnovAsian Cuisine Enterprises Inc.	米国 ワシントン州	220万 米ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
Nichirei Foods Acquisition Inc.	米国 ワシントン州	3,099万 米ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	1
Nichirei Sacramento Foods Corporation	米国 カリフォルニア州	3,911万 米ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	1
山東日冷食品有限公司	中国 山東省	2,141万6千 人民元	"	65.0 (65.0)	-	-	
日冷食品貿易(上海) 有限公司	中国 上海市	710万 米ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
Nichirei Australia Pty. Ltd.	豪州 ニューサウス ウェールズ州	100万 豪ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
Nichirei do Brasil Agricola Ltda.	ブラジル ペルナンブコ州	2,728万3千 レアル	"	100.0 (100.0)	-	-	
Nichirei Suco Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム ティエンジャン省	620万 米ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)ニチレイフレッシュ	東京都中央区	8,000	水産 畜産	100.0	2	経営指導、事務所の賃貸	1, 2
(株)フレッシュまるいち	福島県いわき市	100	水産	100.0 (100.0)	-	-	
Nichirei Seafoods, Inc.	米国 ワシントン州	70万 米ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
日照美冷食品貿易 有限公司	中国 山東省	60万 米ドル	"	51.0 (51.0)	-	-	
日冷鮮貨香港有限公司	中国 香港特別行政区	500万 香港ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
Trans Pacific Seafood Co.,Ltd.	ベトナム ビントゥアン省	1,475億5千万 ベトナムドン	"	84.6 (84.6)	-	-	
(株)ニチレイフレッシュ ファーム	岩手県九戸郡 洋野町	100	畜産	85.0 (85.0)	-	-	
(株)フレッシュチキン軽米	岩手県九戸郡 軽米町	100	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)ニチレイフレッシュ プロセス	横浜市金沢区	30	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)フレッシュミート 佐久平	長野県佐久市	80	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)ニチレイ ロジグループ本社	東京都千代田区	20,000	低温物流	100.0	2	経営指導、事務所の賃貸	1
(株)ロジスティクス・ ネットワーク	東京都千代田区	100	"	100.0 (100.0)	1	-	3

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有 [被所有] 割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等 (名)	その他	
(株)NKトランス	東京都千代田区	60	低温物流	100.0 (100.0)	-	-	
(株)東京ニチレイ サービス	東京都千代田区	60	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス北海道	札幌市西区	50	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス東北	仙台市青葉区	50	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス東海	名古屋市熱田区	100	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス関西	大阪市北区	100	"	100.0 (100.0)	1	事務所の賃貸	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス中四国	広島市西区	50	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス九州	福岡市東区	100	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)キョクレイ	横浜市中区	298	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)大阪ニチレイ サービス	大阪市北区	30	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)名古屋ニチレイ サービス	名古屋市熱田区	50	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス エンジニアリング	東京都千代田区	60	"	100.0 (100.0)	1	-	
Nichirei Holding Holland B.V.	オランダ ロッテルダム市	1,135万 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Thermotraffic B.V.	オランダ ロッテルダム市	491万 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.	オランダ ロッテルダム市	227万 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Thermotraffic GmbH	ドイツ フェルスモルト市	120万 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Friigo Logistics Sp. z o.o.	ポーランド ズニン市	1,180万 ズロチ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Armir Logistyka Sp. z o.o.	ポーランド ルダ・シロンスカ市	2万 ズロチ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Transports Godfroy S.A.S.	フランス カルビケ市	15万2千 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Entrepots Godfroy S.A.S.	フランス カルビケ市	7千 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Thermotraffic Ltd.	イギリス サフォーク州	6万 ポンド	"	100.0 (100.0)	-	-	
上海鮮冷儲運有限公司	中国 上海市	393万 米ドル	"	82.4 (82.4)	-	-	
江蘇鮮華物流有限公司	中国 江陰市	1,500万 人民元	"	53.6 (53.6)	-	-	
NL Cold Chain Network(M) SDN BHD	マレーシア プジョン市	6,238万 リンギット	"	100.0 (100.0)	-	-	
SCG Nichirei Logistics Co.,Ltd.	タイ国 サムットプラカーン県	8億306万 タイバーツ	"	49.0 (49.0)	-	-	1
Nichirei TBA Logistics Vietnam LLC	ベトナム ロンアン省	4,788億9千 ベトナムドン	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)ニューハウジング	東京都中央区	120	不動産	100.0	-	賃貸用資産のメンテナ ンス・管理業務の委託	
(株)ニチレイ バイオサイエンス	東京都中央区	450	その他	100.0	1	経営指導	
(株)ニチレイビジネス パートナーズ	東京都中央区	30	"	100.0	1	シェアードサービス業務の 委託、事務所の賃貸	
(株)ニチレイアウラ	千葉県船橋市	20	"	100.0 (25.0)	1	清掃業務の委託	
Pathcom Systems Corporation	米国 カリフォルニア州	1,651万 米ドル	"	100.0 (100.0)	1	-	
その他21社	-	-	-	-	-	-	

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有 [被所有] 割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等 (名)	その他	
(持分法適用関連会社)							
新サンフード工業(株)	宮崎県宮崎市	30	加工食品の製 造・販売	20.0 (20.0)	-	-	
泰安佳裕食品有限公司	中国 山東省	2,581万 人民元	農産冷凍加工 品の生産及び 販売	30.0 (30.0)	-	-	
東京団地冷蔵(株)	東京都大田区	100	冷蔵施設の賃 貸、冷蔵倉庫 業	28.6 (28.6)	-	-	
NL Litt Tatt Group Sdn. Bhd.	マレーシア クラン市	8,455万 リンギット	低温物流	49.0 (49.0)	-	-	
(株)帝国ホテルキッチン	東京都千代田区	100	調理食品の製 造・加工及び 売買	50.0	3	-	
(株)日立フーズ&ロジスティ クスシステムズ	東京都中央区	300	情報システム サービス	44.0	1	情報システム業務の委託、 事務所の賃貸	
錦築(煙台)食品研究 開発有限公司	中国 山東省	240	食品の分析評 価・研究開発	50.0	2	-	
その他 8 社	-	-	-	-	-	-	

(注) 1 「主要な事業の内容」の記載内容は次のとおりであります。

連結子会社：セグメント情報に記載された名称

持分法適用関連会社：事業内容

2 「議決権の所有割合」の()内は間接所有割合を内書きしております。

3 「関係内容」の「役員の兼任等」は、当社の役員(執行役員含む)の兼務の状況を記載しております。

4 当社は、主要な国内連結子会社にキャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入し、資金の貸付及び余剰資金の受入など一元管理を行っております。

5 1 特定子会社であります。

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超えておりますが、当連結会計年度における水産及び畜産セグメントの売上高に占める売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

セグメント	会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
加工食品	(株)ニチレイフーズ	227,114	13,256	9,380	56,624	129,216
低温物流	(株)ロジスティクス・ ネットワーク	115,267	5,796	3,654	11,279	27,113

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)			前期末比増減 (名)
	国内	海外	合計	
加工食品	1,903 (1,839)	8,039 (-)	9,942 (1,839)	446 (6)
水産	181 (40)	509 (-)	690 (40)	74 (28)
畜産	403 (74)	- (-)	403 (74)	3 (-)
低温物流	2,954 (551)	1,939 (-)	4,893 (551)	234 (80)
不動産	13 (1)	- (-)	13 (1)	- (-)
その他	195 (29)	14 (-)	209 (29)	1 (5)
全社(共通)	235 (5)	- (-)	235 (5)	9 (2)
合計	5,884 (2,539)	10,501 (-)	16,385 (2,539)	619 (117)

- (注) 1 「従業員数」は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む就業人員であります。
- 2 「従業員数」の下段()内は、臨時従業員(パート・アルバイト等を含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員で外書きしております。
- 3 「全社(共通)」に記載されている従業員数は、他のセグメントに区分できない企画・管理部門及び品質保証部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
241	45.2	16.0	7,024,732

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産	6
全社(共通)	235
合計	241

- (注) 1 「従業員数」は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への受入出向者を含む就業人員であります。
- 2 「平均年間給与」は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 「全社(共通)」に記載されている従業員数は、他のセグメントに区分できない企画・管理部門及び品質保証部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
17.0	100.0	71.6	75.2	40.0

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
(株)ニチレイフーズ	5.5	78.3	62.4	78.1	74.6
(株)ニチレイフレッシュ	4.2	75.0	71.6	72.3	72.9
(株)ニチレイロジグループ本社	3.7	-	77.8	77.2	-
(株)ニチレイバイオサイエンス	21.1	100.0	62.5	86.4	54.9
(株)ロジスティクス・ネットワーク	3.2	100.0	68.5	76.3	48.0
(株)ニチレイ・ロジスティクス東海	11.1	-	85.0	79.7	82.9
(株)ニチレイ・ロジスティクス関西	0.0	100.0	79.2	72.1	86.9
(株)ニチレイ・ロジスティクス九州	0.0	100.0	77.9	77.1	67.3
(株)ニチレイ・ロジスティクスエンジニアリング	0.0	100.0	97.0	77.1	-
(株)キューレイ	16.7	(注)3	71.2	78.5	91.1
(株)NKトランス	0.0	(注)3	91.3	89.8	91.7
(株)九州ニチレイサービス	0.0	(注)3	75.0	70.0	81.4

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 公表していないため、記載を省略しております。

男女の賃金差異についての補足説明（ニチレイグループ共通）

ニチレイグループでは全ての雇用形態において性別での賃金制度に違いを設けておりませんが、賃金差異があるため、雇用区分ごとに分析を行いました。

（イ）正規労働者について

正規労働者を分析した結果、一般社員での賃金差異は少なく、管理職層での差異が大きい結果となりました。これは男性に比べ女性の管理職数が少ないことが要因と捉えております。

ニチレイグループでは、長期経営目標「2030年の姿」を実現するためのグループ重要事項（マテリアリティ）において「多様な人財の確保と育成」を設けており、また、人財戦略においてはDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）を戦略の一つとして掲げております（ ）。この中で女性の活躍を推進する取組みとして、例えば将来の管理職を目指してもらえよう女性役職者勉強会や車座、女性社員交流会など、従業員の能力を引き出す施策を展開しています。

このような取組みの効果として持株会社では管理職への登用、事業会社では所長職等に就く事例も順調に増加しており、今後賃金差異は縮小していく見込みです。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 （4）テーマ別の戦略、指標及び目標 人的資本」をご参照ください。

（ロ）非正規労働者について

非正規労働者の差異の要因としては、女性は契約社員・パート社員の比率が高くなっている一方、男性においては定年後の再雇用者など嘱託社員の比率が高い状況となっており、こうした契約形態の違いが非正規労働者として纏めた際に差として表れているという状況であります。

また、前述の通り各雇用形態における性別での賃金制度に違いはありませんが、例えばパート社員において、男性はフルタイム勤務、女性は短時間での契約の比率が高いため、労働時間に起因する賃金の差異が発生しております。

男性労働者の育児休業取得率についての補足説明（ニチレイグループ共通）

女性が活躍できる土台作りとして、2022年10月より育児のための休暇・休業に関する目標値「男性従業員の3日以上取得率100%」を掲げております。男性が子育てに参画することを契機に女性の活躍の場を拡大させ、その結果、男女ともに子育て期のワーク・ライフ・バランスを実現することを目指し、労使で男性の育児休業・休業の取得を推進しております。具体的には、男性社員への育児休暇・休業取得に関する意向確認のほか、取得できていない社員へのヒアリングなども実施しています。

「育児のための休暇・休業」：慶弔休暇（妻の出産）、積立年次有給休暇（育児休業の振替）

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

《ミッション（使命・存在意義）》

くらしを見つめ、人々に心の満足を提供する

《ビジョン（目指す姿）》

私たちは地球の恵みを活かしたものづくりと、
卓越した物流サービスを通じて、
豊かな食生活と健康を支えつづけます。

《ニチレイが大切にする価値観～日々の行動や意思決定の規準～》

お客様第一、安全第一、品質第一を貫く

お客様本位に徹するとはお客様との長期的な信頼の構築に努めることであり、その実現過程では安全第一、品質第一を貫かなくてはならない。この価値観は、ニチレイグループにおけるすべての事業活動の根幹である。

健全な利益を追求する

不公正・不当な利益は一切評価しない。コンプライアンスに違反する行為は、いとも簡単に事業継続を困難にし、企業の存続そのものを危うくする。ひとたび信頼を失えば、回復には途方もない時間がかかることを胸に深く刻み、フェアな競争に徹しなければならない。

透明性の高い経営を推進する

すべてのステークホルダーから信頼されるため、誠実かつ公平な情報開示により説明責任を十分に果たして透明性の高い経営を推進し、企業価値を継続的に高めていく。

持続可能な社会の実現に取り組む

食と健康を支える企業として、常に人々のくらしと未来を見据えて社会課題の解決に貢献するとともに、経済的・社会的・環境的側面に配慮しながら事業活動に取り組み、持続可能な社会の実現を目指していく。

変革と創造に挑戦する

自由闊達な組織風土の中で失敗を恐れることなく、自己変革と新たな価値の創造に挑戦していく。

《ニチレイグループ サステナビリティ基本方針》

ニチレイグループは、地球環境・地域社会に及ぼす影響に配慮し、人権を尊重しながら、食の「調達」「生産」「物流」「販売」などの事業活動を通じて新たな価値を創造し、社会課題の解決に取り組めます。そして、これらの活動をステークホルダーの皆様へ広く公表し、対話を深めながら、持続可能な社会の実現に向けて、豊かな食生活と健康を支える企業としての責任を果たしていきます。

ニチレイグループ サステナビリティ基本方針「ニチレイの約束」～持続可能な社会の実現に向けて～

新たな価値の創造	新たな商品やサービスを創り出し、事業を通じてお客様および社会の課題を解決します
安全で高品質な商品とサービスの提供	多様なニーズにこたえ、高い品質と安全性、安定した供給を実現し、お客様と社会からの信頼を獲得します
持続可能なサプライチェーンと循環型社会の実現	継続的で良好なパートナーシップの構築を通じ、環境や人権・労働環境に配慮した、倫理的で持続可能なサプライチェーンと循環型社会の実現を目指します
気候変動への取り組みと生物多様性の保全	温室効果ガス排出削減、食資源や水資源の適切な管理などを通じ、地球環境と生物多様性の保全に努めます
社会との共生	社会の一員として、ステークホルダーと広く対話し、共に考え、行動することで、地域の発展や社会課題の解決に貢献します
人財の多様性の尊重と働きがいの向上	働く人の多様性を尊重するとともに、労働安全衛生の確保、公正な処遇、能力開発機会の提供に努め、個々の能力を最大限に発揮できる環境を実現します
コーポレートガバナンスの充実	適切な資源配分や意思決定の迅速化に努め、対話と情報開示を通じて、公正で透明性の高い経営を推進します
コンプライアンスの徹底	事業を展開する各国の法令の遵守、国際的な規範の尊重および企業倫理の徹底により、誠実な企業活動を実践します

(2) 中期的な経営戦略、目標とする経営指標、経営環境及び対処すべき課題
《全体戦略、財務戦略及びセグメント別の事業計画》

全体戦略

サステナビリティ基本方針に基づく事業活動を通じて、豊かな食生活と健康を支える企業としての社会的責任を果たしつつ、資本効率を追求した経営に取り組み、社会的価値と経済的価値の向上を目指してまいります。

その実現のため、国内事業の成長戦略を計画通り完遂し、顕在化する地政学リスクやESG課題に対応した持続的なサプライチェーン構築に向けて事業ポートフォリオの最適化を図ります。また次なる成長に向けて、海外事業拡大や新たな価値創出に資源を配分し、多様な人材の活躍やデジタル活用を通して、重要事項（マテリアリティ）の目標達成に注力します。

グループ中期経営計画「Compass Rose 2024」（2022年度～2024年度）の2年目にあたる2023年度は、原材料価格やエネルギーコストの高騰、円安などの影響を受けるなか、主力事業の業務効率化や価格改定効果、海外事業の伸長などにより、売上高・営業利益ともに過去最高となりました。一方、収益力の向上や次代の成長に向けた基盤の構築に課題を残しました。

計画最終年度にあたる2024年度は、調達コストの上昇圧力や人手不足による影響が継続するものの、インパウンド需要の増加や個人消費回復の兆しが見込まれます。これらの環境変化に対応した経営施策を着実に遂行することで、連結業績は、売上高6,900億円、営業利益390億円を目指します。

ニチレイグループ重要事項（マテリアリティ）

グループ重要事項（マテリアリティ）		2030年のありたい姿	グループ施策
食と健康における新たな価値の創造	食と健康における既存領域を超えた挑戦により、新たな市場や顧客価値を創造する	素材や冷力の可能性を見出し、食を通じて地球の未来と人々の”こころ”と”からだ”の健康に貢献している。	健康や地球環境、多様化する顧客価値探索に対するR&Dおよびマーケティングへの資源配分
			人々の”こころ”と”からだ”の健康や地球環境に対応した商品・サービスの開発および情報発信
			新たな領域で価値を創出・育成する仕組みを作り、イノベーション活動を推進
食品加工・生産技術力の強化と低温物流サービスの高度化	食品の加工・生産、低温物流で培ったコアコンピタンスをさらに磨き上げ、グローバル市場において、社会課題の解決と競争優位性による収益力向上を実現する	主力事業への経営資源集中により、キャッシュ創出力が一段と向上している。	加工食品・低温物流事業における積極的な設備投資を通じた能力増強・業務革新・環境負荷軽減・基盤整備などの推進
		海外事業が新たな収益の柱となっている。	グローバル人材の確保・育成やパートナー企業の開拓、M&Aなどを通じた海外展開の加速
持続可能な食の調達と循環型社会の実現	事業の基盤であるサプライチェーンに関わるさまざまな社会課題を解決し、持続可能な食の調達と循環型社会の実現に貢献する	すべての原料・素材をニチレイグループサプライヤー行動規範・ガイドラインに準拠したサプライヤーやパートナー企業から調達している。	人権や環境に配慮したサプライチェーンの構築とデューデリジェンスに取り組む
		新たなビジネスモデルの創出などにより、サーキュラーエコノミー（循環型経済）を推進している。	持続可能な資源調達やサーキュラーエコノミーの実現に取り組む
		自然資本へのリスクを把握し、生物多様性や水資源に関するレジリエンスが向上している。	生態系に配慮した事業活動を通じ、生物多様性と水資源の保全に取り組む
気候変動への取り組み	気候変動の影響を大きく受ける食品・物流企業として、サプライチェーン全体での温暖化対策やエネルギー削減をステークホルダーとともに取り組む	2050年のカーボンニュートラルの実現を目指し、グループ国内外におけるCO2排出量削減の取り組みが進んでいる。	食品工場・物流センターにおける原単位でのCO2排出量削減や再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、TCFDの提言に基づく情報開示を行う
		地球温暖化への取り組みとして生産・物流設備の脱フロン化が進展している。	国内におけるすべての冷凍・冷蔵設備の自然冷媒への置き換え
			海外における実態の把握を通じた自然冷媒への置き換え
多様な人材の確保と育成	持続可能な成長を実現するため、多様な人材を確保・育成するとともに、包摂的な企業風土を醸成する	さまざまな個性や能力を持った多様な人材が、それぞれの力を最大限に発揮することで働きがい向上し、グループの持続可能な成長を支えている。	施策の効果をモニタリングするグループ共通のエンゲージメントサーベイの導入
			グループ従業員がそれぞれのキャリア観などに応じた働き方を選択でき、かつ、生産性向上に寄与する人事制度
			ルールの整備と活用支援
			従業員一人ひとりが働きがいを感じ、健康で生き生きと働ける職場環境や企業文化づくりに向けたコミュニケーション活動の推進と公平な学びの機会の提供

ニチレイグループ重要事項（マテリアリティ）（KPI）

グループ重要事項 （マテリアリティ）	グループ目標（KPI）		2023年度実績	2024年度目標	2030年度目標	
食と健康における 新たな価値の創造	人々の”こころ”と”からだ”の健康や地球環境に対して付加価値を生み出す商品・サービスの売上高		552億円	645億円	1,400億円	
	生活者・社外向けの情報提供数（延べ人数/年）		225百万人 ¹	- ¹	200百万人 ¹	
食品加工・生産技術力の強化と低温物流サービスの高度化	EBITDAマージン		9%	9%	12%	
	EBITDA年成長率		8% ²	7% ²	7%以上 ²	
	海外売上高比率		21%	23%	30%	
持続可能な食の調達と循環型社会の実現	ニチレイグループサプライヤー行動規範・ガイドラインに準拠したサプライヤーやOEM先からの調達率		賛同率99% (国内最重要先)	賛同率100% (国内・海外最重要先)	調達率100%	
	主要原材料と重要サプライヤーへのESGデューデリジェンス実施率		国内畜産52% (最重要先)	国内畜産・水産 100% (最重要先)	100%	
	サーキュラーエコノミーの実現に向けたSDGs教育プログラムの受講率		51%（役職者）	100%（役職者）	100%（全従業員）	
	全拠点における廃棄物リサイクル率		99.7%	99%	99%	
	水産事業における水産物の持続可能な水産物調達ガイドラインに準じた調達率		94%	99%	100%	
	うち、MSC・ASC認証品等のグローバル水産物認証品比率		22%	32%	50%	
	持続可能なパーム油（RSPO認証油）の調達比率		100% (ブックアンドクレーム)	100% (ブックアンドクレーム)	100% (認証油)	
	水ストレスが高い拠点における水使用量削減の取り組み		-	-	高リスク拠点での水使用量の削減に取り組み、水保全活動を推進する	
当社グループ拠点や社有地における生物多様性保全活動の実施		-	-	自社拠点における動植物の種の保存を含む生物多様性の回復活動に取り組む		
気候変動への取り組み	CO ₂ 排出量	国内・海外 Scope1,2	2022年度比	-	-	42%
		国内・海外 Scope3	2022年度比	-	-	25%
		国内Scope1,2	2015年度比	30%	33%	56% ³
	自然冷媒化率	生産設備（国内）		63%	74%	100%
		低温物流関係（海外を含む）		56%	61%	75%
多様な人財の確保と育成	女性取締役・監査役比率（持株会社）		13%	19%	30%以上	
	女性管理職比率（持株会社）		17%	20%	30%	
	人財投資額		9.8億円	12億円	20億円	
	従業員エンゲージメントスコア		68pt	70pt	80pt	

1 2030年度の目標を達成したため、見直し予定

2 2023,2024年度は2021年度基準の年成長率、2030年度は2025-2030年度の年成長率

3 国内Scope1,2の2030年度削減目標を2022年度比 42%とした場合の2015年比の削減率

マテリアリティのKPIの詳細は、当社ウェブサイトにて開示しております。

<https://nichirei.disclosure.site/ja/themes/219>

財務戦略

営業キャッシュ・フローと資産流動化により創出された資金は、企業価値の維持向上のための投資と配当や自己株式の取得を通じた株主還元に向けられます。

株主還元については、連結自己資本配当率（DOE）を基準として安定的な配当を継続するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を機動的に実施することを基本方針とします。

- ・連結自己資本当期純利益率（ROE）は10%以上を維持します。
- ・連結自己資本配当率（DOE）4.0%を目安に配当を実施します。

資本効率について、事業別のROIC目標を設定し、評価と資源配分を行うとともに、資本コストの低減を図り、グループ全体の企業価値向上を目指します。

<2024年度計画数値>

グループ全体	23/3 実績	24/3 実績	25/3 計画	当初中計
ROE	9.9%	10.3%	10%以上	10%以上
ROIC	6.9%	7.5%	7.5%	7%以上
NOPAT*	234億円	265億円	271億円	
使用資本	3,391億円	3,514億円	3,600億円	
NOPAT（率）	3.5%	3.9%	3.9%	
使用資本回転率	2.0回	1.9回	1.9回	

*NOPAT= 支払利息と持分法投資損益を除く税引前利益×(1-実効税率) + 持分法投資損益

	簡易ROIC*				ROIC向上への施策
	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 目標	当 初 中 計	
加工食品	8.5%	10.8%	11.4%	12%以上	・ 利益率の改善 （価格改定、戦略カテゴリーや新たな付加価値商品の販売強化など）
低温物流	7.7%	7.2%	7.5%	7%以上	・ 設備投資の計画的な実施と投資成果の実現 ・ 3PLや輸配送などアセットライトな事業の拡大
水産	3.5%	2.9%	7.5%	6%以上	・ 低収益カテゴリーの取り扱い縮小 ・ 海外販売を強化
畜産	13.8%	12.4%	16.8%	25%以上	・ 加工・開発機能の強化による収益性の改善 ・ 差別化商品の販売拡大
バイオサイエンス	8.9%	12.5%	9.2%	5%以上	・ 成長領域の分子診断薬に資源を注力 ・ イムノクロマト診断薬の安定成長

*簡易ROIC=税引後営業利益 ÷ 主要使用資本（営業資金 + 有形無形固定資産）

セグメント別の事業計画

(イ) 加工食品事業

- ・健康価値やパーソナルユース需要の高まりに応えた商品を開発し、事業拡大を図ります。
- ・重点カテゴリーの生産・販売数量を拡大するとともに、コスト高を吸収する仕組みづくりを推進します。
- ・生産体制の強化及び原材料調達リスク分散による持続可能なサプライチェーンを構築します。
- ・北米におけるアジアンフーズの堅実な成長を取り込むとともに、新たな柱の構築に取り組みます。

(ロ) 水産・畜産事業

- ・カテゴリーの選択と集中による資本効率と収益性を向上します。
- ・グループシナジー効果を見据え、収益力を強化する仕入れ・販売体制を構築します。
- ・環境認証素材の水産品の取扱いを拡大するとともに、北米市場における販売の伸長を図ります。

(ハ) 低温物流事業

- ・2024年の労働法規制対応を含む幹線輸送機能と冷凍食品物流プラットフォームを拡大します。
- ・保管運送一体運営の高度化により全国ネットワーク効果の最大化を図ります。
- ・業務革新、先端技術を活用した現場作業の高度化と効率化を推進します。
- ・将来の資本効率向上につながる設備投資を実施します。
- ・欧州における港湾拠点の活用や組織横断的な機能連携を強化するとともに、ASEAN拠点への投資など海外事業を拡大します。

(ニ) バイオサイエンス事業

- ・免疫染色装置と検査試薬を一体とした分子診断薬の販売を拡大します。
- ・抗原検査キットの需要変動に対し安定供給体制を確立し、営業力を向上します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

ニチレイグループは食品の調達・生産・物流・販売を主な事業領域とし、グローバルに事業を展開しています。

ビジョン「私たちは地球の恵みを活かしたものづくりと、卓越した物流サービスを通じて、豊かな食生活と健康を支えつづけます。」に掲げている通り、「食」は地球の恵みであり、将来の世代も現在と同等の恵みが享受できるよう持続可能性を追求することは、当社の経営の根幹をなすものです。持続可能な社会の実現をめざす中で、様々なサステナビリティに係る課題に対し、事業活動を通じて課題を解決することが企業の成長にも直結すると考えます。当社の事業活動が、様々なステークホルダー・環境・社会に対して与えている影響を認識のうえ、サステナビリティ基本方針「ニチレイの約束」を軸に持続可能性を重視した経営を実践し、経済的価値と社会的価値の両立を目指します。

当社グループは長期経営目標「2030年の姿」実現に向け、気候変動への対応や持続可能なサプライチェーンの構築を含む5つのグループ重要事項（マテリアリティ）を2020年に特定しました。マテリアリティの特定にあたっては、ステークホルダーを特定し、社会課題（リスクと機会）を抽出した後、事業成長を実現する課題と企業価値の毀損を防ぐ課題の両軸から重要性評価を行い、課題をカテゴリズ・統合のうえ最終化しました。特定プロセスにおいては、社外取締役を含めた全役員が参画し、また社外有識者からのご意見を結果へ反映しております。

5つのマテリアリティはそれぞれにグループ目標（施策・KPI）を設定しています。中期経営計画「Compass Rose 2024」は、2030年へ向けたサステナビリティ経営の加速の期間と位置付け、グループ目標とともに事業別の目標を設定し、事業戦略とサステナビリティ戦略の一体化を図っております。

(2) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ全体の戦略策定や、マテリアリティの進捗管理を行うグループサステナビリティ委員会を設置しています。同委員会は、当社の代表取締役社長を委員長、サステナビリティ担当役員のもとサステナビリティ戦略部を事務局とし、社外取締役と社外監査役を含む全役員、各事業会社の経営企画部門・サステナビリティ部門の関係者をメンバーとしています。ここで審議・検討されたサステナビリティに係るリスクと機会、戦略、目標値などは、担当役員より取締役会に答申・報告を行い、適宜、戦略や目標、計画の見直しを行っております。2019年より実施している気候変動シナリオ分析の内容についても、同委員会の中での審議を経て開示に至っております（ ）。

人的資本については、「多様な人財の確保と育成」をマテリアリティの一つとして特定し、社長の諮問機関であるグループ人財委員会において審議・検討を行っております。人的資本に係るリスクと機会、戦略、目標値などは、担当役員より取締役会に答申・報告を行い、適宜、戦略や目標、計画の見直しを行っております。

役員報酬制度においては、ESGに関するリスクと機会の適切な管理と気候変動への対応強化を目的として、ESG第三者評価を業績連動報酬の評価指標として2022年度より導入し、サステナビリティをめぐる課題への対応を強化しております。

2021年度以前はグループ環境保全委員会

2023年度におけるグループサステナビリティ委員会の活動状況は以下の通りです。

開催実績	4回
主な議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2050年カーボンニュートラル実現に向けたCO2排出量削減目標の上方修正 ・ 再生可能エネルギー調達ポートフォリオ ・ ICPの導入について ・ 2023年度統合レポートでのTCFD開示内容 ・ TNFDシナリオ分析、及び水資源を含む生物多様性に係るグループ目標の新設 ・ 持続可能な調達の実現に向けたサプライチェーンマネジメント（サプライヤーESGアンケートや人権デューデリジェンスの実施等） ・ 欧州CSRDへの対応 ・ マテリアリティKPIの進捗及び2024年度目標

(3) リスク管理

当社グループが事業活動を行ううえでのさまざまなリスクを全体的視点から合理的かつ最適な部門・方法で管理し、代表取締役社長を委員長とするグループリスクマネジメント委員会で審議・検討しています。

ESG・サステナビリティに関わるリスク・機会に対しては、グループサステナビリティ委員会において管理し、審議を行っております。同委員会では、当社グループにとって重要なESG課題やリスクと機会に関するテーマを、当社のサステナビリティ部門が各事業会社の経営企画部門・サステナビリティ部門とともに抽出し、最も重要なテーマが同委員会にて審議されます。特に気候変動シナリオにおけるリスクは重要リスクの一つとして位置付けており、シナリオ分析で得られた事業リスクと機会への対応は、同委員会の中で審議・管理をしています。

また、人的資本に関わるリスク・機会に対しては、グループ人財委員会において管理し、特化した審議を行っております。同委員会では、当社グループにとって重要な人財関連のリスクと機会に関するテーマを、当社の人事部門が各事業会社の人事部門とともに抽出し、最も重要なテーマが委員会にて審議されます。

(4) テーマ別の戦略、指標及び目標

気候変動

当社は2020年6月、TCFD提言への賛同を表明するとともに、「TCFDコンソーシアム」に参画しました。気候変動への取組みは、長期経営目標「2030年の姿」の実現に向けたマテリアリティの一つとしても位置付けており、気候変動に関連する社会課題の解決に向け、積極的に取組みを進めています。

気候変動に伴う外部環境の変化によって及ぼされるリスクへの適切な対応を進めるとともに、新たな事業機会の想定も踏まえた複数のシナリオを検討し適切に開示していきます。

(イ) 戦略

(2020年度)

当社グループ全体のリスクと機会について2つの気候変動シナリオに基づく重要度の評価を行い、グループ共通の最重要リスクとして「低炭素政策全般(CO2排出量削減)」を特定し、長期CO2排出量削減目標を定め、取組みをスタートしました。

■ 2020年に特定した事業別・重要度の高いシナリオ別リスク・機会

事業		リスク		事業		機会		
食品事業	チキン	異常気象全般	・農業生産の縮小に伴う仕入価格の高騰	現行	気象パターンの変化	・冷凍食品や加工食品の需要増加		
	コメ		・原材料の品質悪化 ・物流網の寸断による原料入手困難・生産の停滞					
	エビ	洪水/海面上昇	・生産効率・生産量の減少、養殖池の水没		1.5℃	サプライチェーン上の環境対策強化	・SEDEX対応やグローバル認証の原材料を活かしたエシカル商品の需要増加	
	野菜・水産品・畜産品		・農場・加工場・養殖池の水没 ・サプライチェーン寸断による原料入手困難・生産の停滞				・開発段階での環境配慮型商品の開発や技術開発による、サプライチェーンでのフードロス削減への需要増	
	共通		低炭素政策				・再生可能エネルギー・電化設備への転換や排出削減対策へのコスト増加	環境意識の高まり
低温物流事業	共通	1.5℃	サブライチェーン上の環境対策	1.5℃	モータルシフト	・モーダルシフトによる輸送効率化による費用削減		
			異常気象全般			・冷蔵倉庫・物流センターの損壊 ・災害危険地域における人材確保	環境意識の高まり	・積極的な環境対策に関する情報開示企業への評価の高まりによる取引先の増加
						低炭素政策		・自然冷媒化投資の増加やEV車・低炭素自動車など新技術プラットフォーム車の遅れによるチャンスロス

(2021年度)

食品・低温物流事業の共通リスクである「異常気象による水リスク」を選定し、国内拠点地域の河川の洪水リスクと高潮リスクについて調査を実施しました。

詳細は、「ニチレイグループ統合レポート2021」の59ページから61ページをご参照ください。

<https://www.nichirei.co.jp/ir/library/integrated.html>

(2022年度)

食品事業において重要な原料であるコメ及びチキンについて、将来の気候変動による収量への影響を調査しました。温暖化が進むシナリオの場合、コメについては現在の調達先エリアの収量は増加する結果となりました。また、チキンでは将来予測される気温上昇により収量が減少するエリアもありましたが、現状、調達先の養鶏場には空調設備が整っているため、収量への影響は少ないと考えられます。

詳細は、「ニチレイグループ統合レポート2022」の69ページから70ページをご参照ください。
<https://www.nichirei.co.jp/ir/library/integrated.html>

(2023年度)

食品事業において重要な原料であるエビについて、将来の気候変動による調達への影響を調査・分析しました。温暖化が進むシナリオでは、後期幼生体(稚エビ)の生存率の低下が見られる一方で、成長エビの体長増加に伴う飼育期間の短縮といった調達への影響が確認されました。

詳細は、「ニチレイグループ統合レポート2023」の72ページから73ページをご参照ください。
<https://www.nichirei.co.jp/ir/library/integrated.html>

CO2排出量削減への取組み

当社グループでは、長期CO2排出量削減目標達成を目指し、再生可能エネルギーを積極的に導入しています。

- ・ オンサイト太陽光発電設備の設置
- ・ オフサイトPPAによる再生可能エネルギー電力供給の推進
- ・ 電力会社のCO2フリーメニューへの切り替え
- ・ グリーン電力証書・非化石証書の活用

脱フロンへの取組み

自然冷媒への切り替え

2030年までに、加工食品事業の国内生産設備(自営食品工場及び投資工場)のフリーザーを100%、低温物流事業では海外拠点含む75%(貸借除く設備トンベース)を、自然冷媒機への切り替えを実施します。

(ロ) 指標及び目標

CO2排出量削減目標

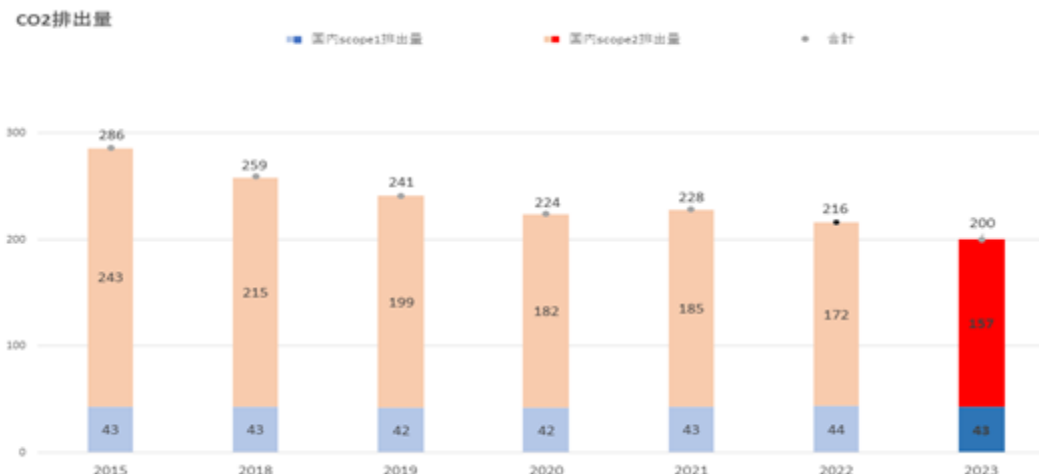
	2023年度実績	2024年度目標	2030年度目標
国内・海外Scope1,2 (2022年度比)	-	-	42%
国内・海外Scope3 (2022年度比)	-	-	25%
国内Scope1,2 (2015年度比)	30%	33%	56%

国内Scope1,2の2030年度削減目標を2022年度比 42%とした場合の2015年比の削減率

2023年度CO2排出量実績(Scope1,2)

国内 CO2排出量 200千トﾝ 2015年度比CO2削減量 30%

海外 CO2排出量 133千トﾝ



生物多様性

当社グループは「食」を中心にグローバルで多岐にわたる事業を展開しており、当事業は農・畜・水産資源をはじめとした生物多様性から生み出される地球の恵みによって成り立っています。地球の恵みである自然資本と生態系サービスに大きく依存している一方で、事業活動によりさまざまな影響を与えていることを認識し、当社では生物多様性の保全と自然資本の持続可能な利用に取り組んでいます。

当社は2024年3月、自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、以下TNFD）の理念に賛同し、その活動を支援するTNFDフォーラムに参画しました。今後はTNFDのフレームワークに基づき、当社の事業と自然資本との関係性やリスクと機会の整理を行い、事業活動において適切な対応を進めるとともに、情報開示を進めていきます。

（イ）戦略

（2023年度）

当社グループの自然資本への依存と影響の大きさを踏まえ、事業へのリスクと機会を把握するため、TNFDが提唱する自然に関する依存と影響、及びリスクと機会を管理・開示するフレームワークに則って評価を実施しました。その評価結果に基づき、グループ共通の最重要リスクとして「水資源」を特定し、水ストレスの高い拠点に対する具体的な取り組みを先行してスタートしました。「水資源」「農・畜・水産資源」の観点を含めた生物多様性の保全と回復に向けた取り組みを進めていきます。

（ロ）指標及び目標

ニチレイグループ重要事項（マテリアリティ）「持続可能な食の調達と循環型社会の実現」の施策として、生物多様性に関する指標と目標を設定しています。

<グループ施策>

生物多様性に配慮した事業活動を通じ、生物多様性と水資源の保全に取り組む

<グループKPI>

水ストレスが高い拠点における水使用量削減の取組み

当社グループの自社拠点や社有地における、動植物の種の保存を含む生物多様性の回復への取組み

持続可能なサプライチェーンの構築

「地球の恵みを活かしたものづくり」をビジョンに掲げる当社グループにとって、環境や人権に配慮した持続可能な食の調達は、事業の根幹であり、顧客価値の提供と当社グループの成長に直結すると認識しています。持続可能なサプライチェーンを構築するため、ともに価値を生み出すサプライヤーであるお取引様と相互発展に向けた長期的な信頼関係を築きます。

（イ）戦略

「ニチレイグループ持続可能な調達方針」及びサプライヤーであるお取引先様に向けた「ニチレイグループサプライヤー行動規範・ガイドライン」に基づく取組みを進めております。「持続可能な食の調達と循環型社会の実現」はマテリアリティの一つとして設定しており、持株会社・事業会社それぞれで目標を持ち、グループサステナビリティ委員会で審議と検討を行いながら、適切な開示に努めております。

持続可能な調達へ向けた取組み

- ・社内での人権教育、役員向けサステナビリティ勉強会、調達担当者向けサステナブル調達研修の実施
- ・サプライヤーへの調達方針説明会の実施、サプライヤー行動規範・ガイドラインの周知・賛同の取組み、及びESGアンケートの実施
- ・国内外のサプライヤーとの人権デューデリジェンスの取組み
- ・加工食品事業におけるサステナビリティプラットフォーム（Sedex（ 1 ））活用拡大の取組み
- ・持続可能な水産物調達ガイドラインの運用、水産事業におけるMSC・ASC認証水産品の取扱い拡大
- ・地域の生態系改善や水産資源の維持・保全を目指した当社独自の活動（「生命（いのち）の森プロジェクト」、「生命（いのち）の海プロジェクト」等）の取組み
- ・持続可能なパーム油調達ガイドラインの運用、RSPO（ 2 ）認証油クレジット（ブックアンドクレーム方式）の購入
- ・循環型農畜産の養鶏事業の取組み

- 1 Supplier Ethical Data Exchange：2004年に英国で設立された、サプライチェーンにおける責任あるビジネス慣行の実現を目指し、企業の倫理情報を管理・共有するためのプラットフォームを提供する非営利団体
- 2 Roundtable on Sustainable Palm Oil：持続可能なパーム油のための円卓会議

（ロ）指標及び目標

当社グループは、マテリアリティの指標と目標を設定し、達成に向けた取組みを進めております。

詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中期的な経営戦略、目標とする経営指標、経営環境及び対処すべき課題 ニチレイグループ重要事項(マテリアリティ)(KPI)」をご参照ください。

人的資本

サステナビリティ基本方針に基づき、「2030年の姿」を実現するためには、人財に関する拠り所を明確にする必要があることから、ニチレイグループの人財に関する理念とこの考え方に基づく人財方針を制定しました。

ニチレイグループの人財に関する理念は、「「サステナビリティ基本方針」を実現する最重要資産は人財です。」と掲げています。

グループ人財方針は

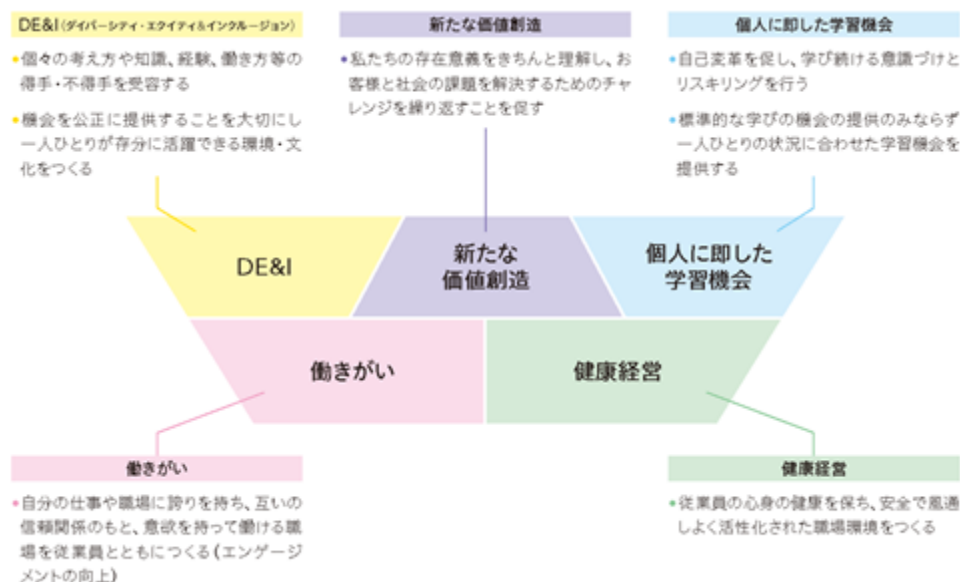
1. 事業を通じた社会課題の解決に共感し、行動する人財の育成
「食は人と人をつなぐ」という発想からニチレイグループが目指す社会的インパクトと社員一人ひとりが抱く志とを結び、主体的に行動する人財を育成します。
2. 多様な知とデジタルを掛け合わせ、新たな価値を創造し続ける組織の構築
様々な視点を取り入れ、データ・デジタル技術活用による環境変化に即応した行動により、人びとの豊かな食生活と健康に貢献する組織を構築します。
3. 挑戦を促す安全安心な企業文化の醸成
仕事への想いや考えを率直に伝えあい、お互いを信じ、受容することで、失敗を恐れずに新たな挑戦ができる企業文化を醸成します。

の3点を掲げており、これは「2030年の姿」及び5つの重要事項(マテリアリティ)を達成するための人財面の課題を整理したものととなります。

(イ) 戦略

人財方針を具体的に取り進めるものとして5つの人財戦略を掲げました。まず従業員が生き生きと働くことが事業推進の大前提であるとの考えから「働きがい」と「健康経営」を土台とし、その上で、「DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)」「新たな価値創造」「個人に即した学習機会」という企業価値向上に繋がる戦略を掲げております。経営課題の解決や、私たちが目指すべき人財や組織の実現を両立するものとして、この人財戦略を実行してまいります。

人財戦略(現状とのギャップを埋める5つの観点)



(ロ) 指標及び目標

当社及び国内主要会社においては、前述の5つの人材戦略を着実に進めるために、人材に関する8つのテーマを設定しています。

(1) 健康保持・増進による従業員のパフォーマンス向上

食と健康を支える企業として、従業員が、年齢・性別に関わらず常に心身共に健康で生き生きと働いている状態を目指しています。従業員のパフォーマンス低下を招くプレゼンティーイズム・アブセンティーイズムを低減させる取組みとして、産業保健の体制整備、ヘルスリテラシー教育、治療と仕事の両立支援を進めています。その結果として「健康優良法人2024ホワイト500」に認定されました。

	2023年度実績	2024年度目標	2030年度目標
アブセンティーイズム(1)	3.4日	2.6日	1日
プレゼンティーイズム(2)	79%	85%	90%

- 1 心身の体調不良が原因により業務自体が行えない日数
- 2 健康時に発揮できるパフォーマンスのレベルを100%とした場合、各種取組みを実施した段階でのパフォーマンスレベル

(2) 会社と従業員の相互信頼関係の強化

「2030年の姿」の実現のためには会社と従業員の相互信頼関係、エンゲージメントの向上が重要課題であると捉えています。エンゲージメントサーベイ結果を起点として、会社・部門単位のアクションプランを立案し、経営と現場の両輪で取組みを進めています。

	2023年度実績	2024年度目標	2030年度目標
従業員エンゲージメントスコア	68pt	70pt	80pt

(3) 女性への機会提供と活躍実現

女性社員の役職・管理職に占める割合の増加と、働くことへの価値観の多様化に伴い、属性に抛らず活躍できる場を創出すると共に、女性役職者勉強会や車座、女性社員交流会など、従業員の能力を引き出す施策を展開しています。

2023年度はグループを横断して現場で活躍する女性社員による女性の活躍推進プロジェクトを実施。より現場に近い視点での課題解決策の立案と実行に取り組んでいます。

また、2024年4月には持株会社にダイバーシティ推進部を設置。多様性の確保と育成に一層注力し取組みを進めます。

	2023年度実績	2024年度目標	2030年度目標
女性取締役・監査役比率	13%	19%	30%以上
女性管理職比率	17%	20%	30%

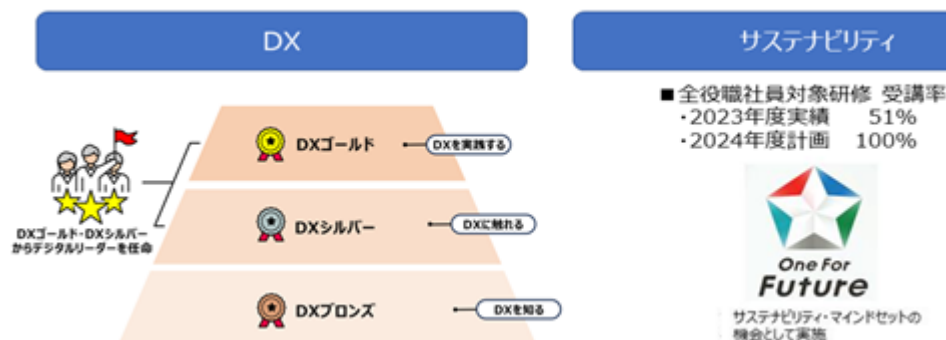
(注) ニチレイ(持株会社)のみの比率

(4) 海外事業推進を支える人財の育成

経営目標の達成には海外事業の成長が欠かせないため、海外事業の推進、管理を担う人財の確保、育成に取り組んでいます。必要なスキル及び経験を特定し、語学研修等のスキル取得機会、海外事業経験を含めたキャリアパス、海外拠点の短期体験などを提供しています。また、2025年度入社を対象に外国人留学生の新卒採用活動をしています。

(5) デジタル・サステナビリティ関連教育の実践

これからの新しい時代・社会に合わせてデジタル・サステナビリティの取組みは不可欠です。そのために全従業員へのデジタル・サステナビリティに関する理解度を底上げする教育機会を提供しています。加えて、デジタルの取組みを推進する認定制度の導入と認定者を増やす取組みを行っています。



(6) 自立的な学習機会の提供と実践

会社から必要なスキルや経験の機会を提供する一方で、従業員の自立的な学習も欠かせません。従業員一人ひとりが学習できる機会として、必須のeラーニング教育に加えて自発的に学習できる通信教育の提供、海外で活躍する人財の育成、デジタル関連の研修機会を拡充します。

	2023年度 実績	2024年度 目標	2030年度 目標
グループ人財投資額	9.8億円	12億円	20億円

(7) グループ内外から新たな視点を獲得

組織の活性化と新たな知見の獲得を促すには、グループ内外の人財と知見の交流を図ることが不可欠です。社内副業制度によるグループ内人財の知見の掛け合わせや、中途入社者の計画的な採用を取り進めています。

(8) 法令遵守と安全・安心な労働環境の整備

法令遵守はもちろんのこと、従業員が安全・安心に働ける職場環境、制度の維持向上に、労使協働勉強会や労働災害に関する教育、安全衛生委員会での周知や意見交換など、労使協働で取り組んでいます。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況及び事業環境について

<リスク>

国内市場では、世帯構成・ライフスタイルの変化を背景とした時短ニーズの増大や消費形態の多様化の傾向等により、新たな需要が生まれることが見込まれますが、その一方、本格的な人口減少に伴い長期的に総需要の縮小が懸念されます。海外市場においては、経済成長や事業環境の変化を背景とし、地域ごとに異なる様々な食と健康に関わるニーズの拡大が見込まれます。また、持続可能な社会の実現に向けて、企業に対する社会的な期待と要請は一層多様化、高度化しています。

<対応・取組み>

こうした環境の変化に対応するため、当社グループでは、食と健康を支える幅広い事業でイノベーションを推進してお客様及び社会の課題を解決する新たな価値を創造し、人々の豊かな食生活と健康に貢献することを目指しております。

(2) 食品に関する品質問題について

<リスク>

当社グループでは、食品の製造・販売を行っており、衛生基準や農薬・動物用医薬品残留基準の超過、異物や有害物質の混入、アレルギー等の表示不備、家畜伝染病（鳥インフルエンザ、アフリカ豚熱、口蹄疫等）など、食品に関する品質問題が発生する可能性があります。

当社グループが販売した商品において品質問題が発生した場合、その危害性と拡散性などから総合的に判断し適切な対応を行います。想定を超える大規模な商品回収等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が毀損するとともに、業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループ以外で食品に関する重大な品質問題が発生した場合においても、加工食品事業及び水産・畜産事業における商品・原材料の安定的な調達・販売に支障をきたす恐れ、あるいは食品輸入量の大幅な減少により低温物流事業における物流センターの稼働率が低下する恐れがあります。

<対応・取組み>

当社グループでは、お客様に信頼される商品とサービスの提供を目指し、食品安全マネジメントシステムの導入を始めとした商品開発から原材料調達、生産、販売まで一貫した品質保証体制の維持・向上に努めております。適切な原材料・商品の品質・生産管理、トレーサビリティシステムの構築、フードディフェンスの取組み、要員の育成・適正配置など、食品の「安全・安心」の確保を最優先課題として取り組んでおります。

(3) 多様な人財の確保及び育成等について

<リスク>

当社グループが持続的な成長を実現していくためには、多様で優秀な人財を確保・育成し、その能力を最大限に発揮することが重要です。しかしながら、国内においては少子高齢化に伴う労働力不足への対応が課題となっております。労働力不足を含む雇用情勢の変化や人財の流動化などにより、必要な人財の確保や育成が計画通り行えなかった場合、当社グループの事業運営に影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループでは、従業員エンゲージメントを非財務の重要指標と捉えており、従業員エンゲージメントサーベイを起点とした企業経営理念の理解や浸透、能力開発、能力発揮機会の提供など、従業員のエンゲージメント向上に資する施策を講じております。健康経営においては、がん検診等を含む健康診断及び事後措置の徹底やメンタルヘルスへの取り組み、ヘルスリテラシー向上施策等を実施し、2020年度、2021年度、2023年度に健康経営銘柄に選定されました。あわせて、経済産業省より優良な健康経営を実践している法人として、「健康経営優良法人（ホワイト500）」にも制度創設以来8年連続で認定されています。加えて、従業員が利用しやすい人事制度への改定や、オフィス・生産工場・物流センターにおけるオペレーション業務の自動化・省力化・省人化といった働く環境の整備、生産性の向上など、多様な働き方の実現に取り組んでおります。

(4) 情報セキュリティについて

<リスク>

当社グループでは、事業運営を行う上で様々なシステムを使用し、また、多くの重要情報を取り扱っており、そのため、運用上のトラブルやサイバー攻撃などによりシステムが停止したり、重要情報が改ざんされたりするなどにより、業務運営に支障をきたす恐れや、コンピュータウイルスや情報端末の管理不備等により、当社グループ外部へ重要情報の漏洩が発生する恐れがあります。これらシステム上のトラブルや情報漏洩が発生した場合、業務遂行への影響、対応費用や社会的信用の低下などにより、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループでは、外部からの攻撃に対してファイアウォールや侵入検知システム、適切な認証システムの整備などの技術上の対策を行うとともに、情報セキュリティに関する規程類の整備や、eラーニング等による従業員への教育などを行い、情報システムの適切な管理体制の構築に努めております。

(5) 商品や原材料等の価格変動について

<リスク>

当社グループが取り扱う商品や原材料には畜産品（鶏肉等）や水産品など、市況や作柄、漁獲量等により価格が大きく変動するものがあります。コスト上昇分がコストダウン施策により吸収しきれない場合や競争激化などにより価格改定が進まない場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

加工食品事業では、配合技術・生産効率の向上による継続的な製造原価の低減や新たな付加価値商品の開発、水産・畜産事業では、需給バランスに沿った調達・販売、及び相場変動の影響を受けにくい加工品の取扱拡大や差別化商品の販売強化などに努めております。

(6) 原油価格等の変動について

<リスク>

当社グループでは原油価格等の高騰が、電力料、軽油・重油等燃料調達費用、商品・原材料の調達コストなどの増加につながります。これらの価格上昇をコストダウンで吸収できない場合、また価格改定が進まない場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループでは、新技術の導入や業務改善等により継続的な原価低減に努めております。

(7) 為替変動の影響について

<リスク>

当社グループは、主要事業において商品や原材料の一部を海外より調達しているため、また海外に子会社を保有しているため、為替変動の影響を受けます。当社グループの業績に影響を与える通貨としては、米国ドル、タイバーツ、ユーロなどがあります。予測を超えた急激な為替レートの変動があった場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

為替予約取引を実施するなど、為替変動による業績への影響を最小限にとどめるよう努めております。

(8) 法規制等の変更について

<リスク>

当社グループは、国内で事業を遂行していくうえで、食品衛生法、倉庫業法、貨物利用運送事業法、医薬品医療機器等法、独占禁止法、個人情報保護法、労働法、環境法令など様々な法規制の適用を受けており、また海外事業においても当該国での法規制等の適用を受けます。

今後予期し得ない法規制等の改正・新設やソフトローによる規制の強化等により事業活動が制限され、対応のための費用負担等が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループでは、サステナビリティ基本方針「ニチレイの約束」に基づき、コンプライアンスを徹底するとともに、各国・地域の法規制等の動向に十分な注意を払い、情報収集に努めております。特に、環境・社会に関わる法規制等の変更については、リスクと機会の両面から検討し、対応を進めております。

(9) 持続可能な食の調達について

<リスク>

サプライチェーン上の人権や労働環境への配慮、天然水産資源の管理、食品ロスの削減、海洋プラスチック問題の解決などは、社会的な要請としてますます高まっており、今後法規制等の改正・新設やソフトローによる規制の強化等が行われる可能性があります。取組みが不十分な場合、あるいは取組みが不十分と見なされた場合、原材料等の安定調達に支障を来たすだけでなく、社会的信用の毀損や対応費用が発生し、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループでは、「ニチレイグループ持続可能な調達方針」及びサプライヤーであるお取引先様に向けた「ニチレイグループサプライヤー行動規範」と「ニチレイグループサプライヤーガイドライン」に基づく取組みを進めております。サプライヤーへのESGアンケートやサプライヤーとの人権デューデリジェンスなどを実施するとともに、持続可能な水産物（MSC・ASC認証品）の取扱い、持続可能なパーム油の調達、循環型農畜産の養鶏事業等に取り組んでおります。

(10) 気候変動について

<リスク>

脱炭素社会移行が加速する中、企業には大幅な温室効果ガスの排出削減やカーボンニュートラルに向けた取組みが求められており、炭素税の賦課など、これを促進するための政策や規制強化が想定されます。冷凍・冷蔵技術を基盤とし、電力を中心にエネルギーを消費する当社グループにとって、CO₂等排出削減の取組みが遅れた場合、その対応費用が増加する可能性があります。また、地球温暖化に伴う気温の上昇及び、それに伴う異常気象の頻発化発生が予想されており、原料調達、生産、物流などのサプライチェーンに影響が出た場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループでは、気候変動に対する取組みとして、フロン冷媒から自然冷媒等への切り替えを進めるとともに、太陽光発電設備の設置拡大やオフサイト型コーポレートPPAの導入、グリーン電力証書の活用などのCO₂を排出しない再生可能エネルギーへの切り替えや使用比率の向上を積極的に進めております。また、TCFDの提言に準じた継続的な気候変動の影響の評価及びその情報開示を行っております。

(11) 大規模自然災害について

<リスク>

巨大地震や近年増加傾向にある局地的な暴風雨などにより、当社グループの拠点及び近隣の道路・港・鉄道などに甚大な被害が発生した場合、あるいは市場の縮小、サプライチェーンの寸断、営業活動の制限が引き起こされた場合、その復旧までに長期間事業活動が停止し、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループは、大規模自然災害への対策として、耐震補強工事や非常用発電機の配備などを進めるとともに、グループ全体では従業員安否確認システム、防災マニュアル・事業継続計画（BCP）の整備、データセンターの複数拠点化などを実施しております。

(12) 国際情勢について

<リスク>

地政学的リスク等によってエネルギー・原材料価格の上昇、金融市場への影響、サプライチェーンへの影響等が長期化した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

引き続き情勢を注視し、事業活動に及ぼす影響の最小化に努め、適宜適切な対応を進めてまいります。

(13) 技術革新について

<リスク>

デジタル技術やフードテックの急速な進展など、技術革新によって予測できない事業環境の変化が起こり、当社グループの持つ技術や提供する商品・サービスの競争力が低下した場合、当社グループの業績に重大な影響が生じる可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループでは、食と健康の分野において、デジタル技術やデータ活用による業務プロセスの変革や様々なイノベーションに取り組んでおります。ISO56002に基づいたイノベーションマネジメントシステム（IMS）を構築し、運用しております。

(14) 固定資産の保有について

<リスク>

当社グループは、国内外に物流センターや生産工場を多数保有しております。また、海外事業や新規事業の展開に伴う出資などに伴い、のれんや投資有価証券を保有する場合があります。今後、物流センターでは荷主企業の移転や道路交通網の変化による立地条件の悪化、生産工場では設備の老朽化・陳腐化や販売不振による拠点再編、のれんや投資有価証券については出資時の事業計画から乖離が生じた場合などにおいては、収益悪化影響に加え、固定資産の減損や評価減、あるいは処分などにより、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

当社グループでは投資案件ごとのPDCAサイクルを導入しており、投資起案時の検討項目や事後検証ルールを明確化し、適正に運用しております。

(15) 政策保有株式について

<リスク>

当社グループは政策保有株式を保有しておりますが、今後の経済環境や企業収益の動向により当該株式の時価や発行会社の財政状態が大幅に変動した場合、自己資本が毀損するなど、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

<対応・取組み>

個別の銘柄ごとに中長期的な経済合理性等を検証し、保有意義が薄いと判断する株式は売却しております。検証にあたっては、取引上の利益・配当金等の便益やリスクが資本コストに見合っているかを個別に精査したうえで、戦略的な重要性等の定性的評価も勘案し総合的に判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績の状況及び分析等

当期のわが国経済は、欧米を中心にインフレ抑制の対応が進むなかで、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う経済活動の活発化や、雇用・所得環境の改善などにより景気は緩やかに回復しました。一方で、海外景気の下振れ懸念や円安による物価高の影響などにより、景気の先行きは不透明感が残りました。

食品関連業界では、コスト高騰に対して価格改定が相次いだことにより、生活者の節約志向の動きも見られましたが、冷凍食品の需要は堅調に推移しました。

物流関連業界では、労働力不足が深刻化する中で、「トラックドライバー2024年問題」による物流コストの一層の上昇や輸配送への影響が懸念され、顧客を含め業界を超えた対応が必要となっております。

また、サステナビリティに関しては、カーボンニュートラルの実現やサプライチェーンを含めた人権尊重の取組みなどの社会的な要請への対応が求められており、これらの情報開示の重要性も増しております。

このような状況のなか、当社グループは中期経営計画「Compass Rose 2024」（2022年度～2024年度）の2年目として、収益力の強化や資本効率の向上を図るとともに、気候変動への取組みやサプライチェーンの整備に注力するなどサステナビリティ経営を推進し、社会的価値と経済的価値の向上に努めました。

この結果、グループ全体の売上高は、主力の加工食品事業や低温物流事業が堅調に推移し、6,800億91百万円（前期比2.7%の増収）となりました。利益面では、円安影響や原材料・仕入価格などのコスト上昇に対応し、価格改定や収益改善の施策を進めたことなどにより、営業利益は369億11百万円（前期比12.1%の増益）、経常利益は382億55百万円（前期比14.4%の増益）となりました。

特別利益は、持分法適用関連会社の子会社化に伴う段階取得に係る差益など総額14億34百万円となる一方、特別損失は、固定資産除却損など総額25億30百万円となりました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は244億95百万円（前期比13.6%の増益）となりました。

〔連結経営成績〕

(単位：百万円)

	当期	前期比	増減率(%)
売上高	680,091	17,886	2.7
営業利益	36,911	3,975	12.1
経常利益	38,255	4,807	14.4
親会社株主に帰属する当期純利益	24,495	2,926	13.6

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

(セグメント)	売上高			営業利益		
	当期	前期比	増減率(%)	当期	前期比	増減率(%)
加工食品	290,866	15,168	5.5	17,416	3,453	24.7
水産	61,601	7,394	10.7	591	359	37.8
畜産	81,828	3,926	4.6	1,043	84	8.8
低温物流	257,355	13,148	5.4	15,833	685	4.5
不動産	4,465	67	1.5	1,659	139	7.8
その他	6,782	690	11.3	1,288	458	55.4
調整額	22,808	266	-	921	207	-
合計	680,091	17,886	2.7	36,911	3,975	12.1

(イ) 加工食品事業

《業界のトピックス》

加工食品業界では、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、生活者の行動制限がなくなり、行楽やイベント需要、外国人観光客増加によるインバウンド需要も大きく回復し、堅調に推移しました。一方、コスト上昇による業界全体での価格改定の動きは継続しました。

《業績のポイント》

売上高は、価格改定の浸透に加え、主力商品や新たな付加価値商品を拡販したことや、海外での売上げも寄与し増収となりました。営業利益は、原材料・仕入れ価格などのコストアップが続くなか、価格改定効果などにより増益となりました。

(単位：百万円)

	当期	前期比	増減率(%)
売上高 計	290,866	15,168	5.5
家庭用調理品	87,441	6,086	7.5
業務用調理品	102,677	2,622	2.6
農産加工品	23,723	3,243	15.8
海外	61,902	2,999	5.1
その他	15,120	216	1.4
営業利益	17,416	3,453	24.7

(注) 海外は2023年1月から2023年12月までの累計期間

家庭用調理品

卵原料の供給回復により炒飯を中心とした米飯類の販売数量が回復したほか、「香ばし麺の五目あんかけ焼そば」や「三ツ星プレート」シリーズなど秋の新商品の販売が好調に推移し、増収となりました。

業務用調理品

収益性の改善を進めたチキン加工品の販売が回復したことや大手ユーザー向けの米飯類やコロッケ類の販売が好調に推移し、増収となりました。

農産加工品

調達コスト上昇に対して価格改定を進めたほか、品質面や利便性などの顧客ニーズに対応したことにより、「そのまま使える」シリーズや秋に発売した家庭用アッセンブル商品「ささみブロックリー」などの販売が好調に推移し、家庭用・業務用ともに増収となりました。

海外

米国子会社のInnovAsian Cuisine Enterprises社では、新商品の投入やプロモーションを進めたものの、インフレによる消費減退の影響を受け現地通貨ベースでは減収となりましたが、海外全体では円安による為替換算影響もあり増収となりました。

(ロ) 水産事業

《業界のトピックス》

欧米を中心に物価上昇に伴う消費低迷の傾向が見られましたが、円安を背景に日本国産品の需要は堅調に推移しました。日本国内においては、インバウンドの拡大により需要が回復しました。

《業績のポイント》

低収益商材の削減を進めたことにより減収となりました。利益面では高収益商材や認証品の販売に注力するとともに、調達コストの増加に対応した販売価格の改定を進めましたが、「魚卵」の収益性が低迷し減益となりました。

(ハ) 畜産事業

《業界のトピックス》

国産鶏肉相場は高止まりの状態が継続し、国産豚肉は国内で発生した家畜の疾病による影響で相場は不安定に推移しました。輸入品は、円安の影響などにより調達価格は上昇傾向で推移しました。

《業績のポイント》

主に量販店向けの販売数量が減少し減収となりましたが、販売価格の改定や輸入冷凍品の調達方法の見直しなどにより増益となりました。

(二) 低温物流事業

《業界のトピックス》

大都市港湾地区を中心に、下半期に入り円安による輸入貨物の減少や物価高に伴う消費の低迷を受け、在庫水準及び荷動きの悪化につながりました。また、2024年問題を目前として労働力不足による荷役作業・輸送のコストが上昇しました。

《業績のポイント》

国内・海外ともに保管・輸送需要を着実に取り込むとともに、料金の適正化や業務効率化の推進、更にはエネルギーコスト高影響の緩和などにより増収・増益となりました。

(単位：百万円)

	売上高			営業利益		
	当期	前期比	増減率(%)	当期	前期比	増減率(%)
国内小計	182,405	5,306	3.0	13,916	390	2.9
物流ネットワーク	118,591	4,059	3.5	6,473	379	6.2
地域保管	63,814	1,246	2.0	7,442	10	0.1
海外	71,137	7,392	11.6	3,555	1,149	47.7
その他・共通	3,813	449	13.4	1,638	854	-
合計	257,355	13,148	5.4	15,833	685	4.5

(注) 1 物流ネットワーク事業に地域保管事業の業務を一部移管したため、前期の数値を移管後の数値に組み替えて比較

2 海外は2023年1月から2023年12月までの累計期間

国内

新設拠点の稼働などによりリテール(TC)事業が堅調に推移したことや、3PL事業の拡大により増収となりました。利益面では、増収効果に加え、エネルギーコストの影響を電力及び燃料サーチャージの収受により軽減したことや業務効率化の推進により、増益となりました。

海外

欧州地域においては、エネルギーコストの安定化や料金改定効果の継続に加え、港湾地区での輸入貨物の集荷拡大や英国における保管・輸送一体型のサービス提供の推進、円安による為替換算影響も寄与し、増収・増益となりました。

(ホ) 不動産事業

《業績のポイント》

主力である賃貸オフィスビル事業において、省エネルギー対策工事などを計画的に実施し安定収益の確保に努めたものの、リニューアル工事の追加実施や工事費の上昇などにより減収・減益となりました。

(ヘ) その他の事業

《業績のポイント》

その他の事業のうち、バイオサイエンス事業は、新型コロナ・インフルエンザ抗原同時検査キットの取扱いが拡大したことに加え、分子診断薬やバイオ医薬品原料の販売も堅調に推移し増収・増益となりました。

財政状態及びキャッシュ・フローの状況及び分析等

(イ) 財政状態の状況及び分析等

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	比較増減
〔資産の部〕			
流動資産	196,695	201,434	4,738
固定資産	260,637	283,723	23,085
資産合計	457,333	485,157	27,824
〔負債・純資産の部〕			
流動負債	130,086	123,525	6,560
固定負債	93,733	95,689	1,955
負債合計	223,819	219,214	4,604
うち、有利子負債 (リース債務を除く)	114,580 (100,064)	97,954 (83,891)	16,626 (16,173)
純資産合計 (うち自己資本)	233,513 (224,443)	265,942 (253,404)	32,428 (28,961)
D/Eレシオ(倍) (リース債務を除く)	0.5 (0.4)	0.4 (0.3)	0.1 (0.1)

(注) D/Eレシオの算出方法：有利子負債÷純資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末より278億円増加し、4,851億円となりました。このうち流動資産は、現金及び預金の増加や販売が好調に推移したことによる売上債権の増加などにより47億円増加し、2,014億円となりました。また、固定資産は、主力事業の収益基盤拡大に向けた設備投資による有形固定資産の増加や投資有価証券の時価評価額の増加などにより230億円増加し、2,837億円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末より46億円減少し、2,192億円となりました。このうち流動負債は、短期借入金やコマース・ペーパーの減少により65億円減少し、1,235億円となりました。また、固定負債は、繰延税金負債が増加したことなどにより19億円増加し、956億円となりました。なお、有利子負債は166億円減少し、979億円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末より324億円増加し、2,659億円となりました。このうち自己資本は、親会社株主に帰属する当期純利益244億円の計上や配当金80億円の支払い、その他の包括利益累計額124億円の増加により289億円増加し、2,534億円となりました。

(ロ) キャッシュ・フローの状況及び分析等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,865	62,442	24,576
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,844	31,592	4,747
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,591	31,255	22,663
フリーキャッシュ・フロー	11,021	30,850	19,829

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で245億円増加し、624億円の収入となりました。経常利益は382億円、減価償却費は242億円を計上する一方、法人税等の支払い173億円などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で47億円減少し、315億円の支出となりました。有形固定資産の取得による支出267億円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で226億円減少し、312億円の支出となりました。短期借入金及びコマース・ペーパーの減少155億円や配当金の支払い180億円、リース債務の返済による支出37億円などによるものです。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物は、前期末から19億円増加し297億円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える主な会計上の見積りは以下のとおりであり、継続して合理的に評価しております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

(イ) 棚卸資産

棚卸資産の評価方法については、「第5 経理の状況」の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項をご参照ください。

(ロ) 有形固定資産及び無形資産

有形固定資産及び無形資産については、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位や事業の相互補完性等を考慮して合理的にグルーピングを行い、当該資産グループ単位で減損の兆候を把握しております。減損の兆候がある資産グループについては、その資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には減損を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。当該方法では将来キャッシュ・フロー、割引率など多くの見積り・前提を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローは企業に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づき、また、割引率は当該資産グループに固有のリスク、当社グループに要求される資本コスト、当該資産グループに類似した固有のリスクを反映した市場平均と考えられる合理的な収益率などを総合的に勘案して、それぞれ見積りを行っております。

(ハ) 有価証券

投資有価証券の評価方法については、市場価格のない株式等以外のものについては市場価格等に基づく時価法を、市場価格のない株式等については原価法を採用しております。投資有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては、決算日現在の時価が取得原価に比べて40%以上下落した場合には回復可能性が明らかな場合を除き、また、30%以上40%未満下落した場合には回復可能性がないと認められる場合に減損処理を行っております。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には回復可能性が明らかな場合を除き減損処理を行っております。

(ニ) 繰延税金資産

繰延税金資産は将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高く税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。また、繰延税金資産は毎期見直しており、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の全部又は一部が将来の税金負担額を軽減する効果を有さなくなったと判断した場合、計上していた繰延税金資産のうち回収可能性がない金額を取り崩しております。

(ホ) 貸倒引当金等の引当金

貸倒引当金等の重要な引当金の計上基準は、「第5 経理の状況」の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項をご参照ください。

(ヘ) 資産除去債務

資産除去債務の計上基準は、「第5 経理の状況」の注記事項（資産除去債務関係）をご参照ください。

(ト) 販売促進費等

商品の販売促進の目的で当社が取引先に負担する費用の一部（以下、販売促進費等）については、販売促進費等が取引条件の決定時に考慮され実質的に販売価格を構成する一部と捉えられることから、販売促進費等の支払実績に基づき合理的に見積り、売上計上時に売上高から控除して計上しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について
詳細につきましては、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(イ) 資源配分の基本的方針

様々な課題に対応しながら成長と事業基盤強化のための投資を積極的に行うことに加えて、持続可能な社会の実現に向けた取り組みにも配分してまいります。そのために必要な資金を効率的かつ安定的に調達できるよう、資本効率性・成長性・健全性を考慮しながらバランスの取れた資本構成を維持します。資本効率性はROEとROIC、成長性は売上高とEBITDA、健全性はD/E比率、と各々目標とする経営指標を設定し、四半期ごとに外部環境の変化や事業計画の進捗をモニタリングしております。

株主への還元については、各事業年度の連結業績及びキャッシュ・フローなどを勘案しながら、連結自己資本配当率(DOE)を基準として安定的かつ継続的な配当を実施するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を実施することを基本方針としております。

(ロ) 資金需要と資金調達方法

運転資金需要のうち主なものは商品及び原材料の購入費、製造費、低温物流センターの運営費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、設備投資資金需要のうち主なものは食品生産設備や低温物流設備の購入・建設費用等であります。

当社グループは国内連結子会社を含めたキャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入しており、運転資金及び設備投資資金の調達は、主に当社の借入れ及び社債の発行やグループ各社の事業活動から生じるキャッシュ・フローを資金集中することによる内部資金によっております。

(ハ) 財務政策

当社は、グループ企業価値の持続的な向上をめざし、成長と事業基盤強化のための投資に加え、食品安全、環境保全などの社会的ニーズに対応する投資も行っておりますが、これら事業の遂行に必要な資金を効率的かつ安定的に調達できるよう、資本効率性・成長性・健全性を考慮しながら、バランスの取れた資本構成を実現します。

営業キャッシュ・フローと資産流動化により創出された資金は、企業価値の維持向上のための投資と配当や自己株式の取得を通じた株主還元に向けられます。

中長期的な目標に照らした経営成績等についての分析

詳細につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中期的な経営戦略、目標とする経営指標、経営環境及び対処すべき課題」をご参照ください。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減率(%)
加工食品	132,051	147,133	11.4
水産	9,308	5,310	42.9
畜産	2,975	3,206	7.8
低温物流	294	304	3.5
不動産	-	-	-
その他	2,521	2,026	19.6
合計	147,150	157,981	7.4

(注) 生産実績は、相殺消去前の製造総費用によっております。

仕入実績

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減率(%)
加工食品	86,912	74,039	14.8
水産	57,327	51,706	9.8
畜産	74,589	70,960	4.9
低温物流	161	240	48.7
不動産	-	-	-
その他	1,348	780	42.1
合計	220,339	197,727	10.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 「加工食品」、「水産」、「畜産」、「低温物流」及び「その他」の仕入実績は、商品の仕入代金及び引取諸掛等の合計額であります。

3 「不動産」の仕入実績は、商品の仕入代金等であります。

受注実績

低温物流セグメント(株)ニチレイ・ロジスティクスエンジニアリング)の受注実績は次のとおりであります。

なお、低温物流セグメント以外では、受注生産は行っておりません。

(単位：百万円)

受注高			受注残高		
前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減率(%)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	増減率(%)
2,164	4,506	108.2	225	1,293	472.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減率(%)
加工食品	275,398	290,613	5.5
水産	68,903	61,577	10.6
畜産	82,975	78,790	5.0
低温物流	226,710	240,275	6.0
不動産	3,043	2,910	4.4
その他	5,174	5,922	14.5
合計	662,204	680,091	2.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱食品株式会社	75,363	11.4	77,181	11.3

5【経営上の重要な契約等】

資産の賃貸契約

契約会社	賃貸先の名称	住所	契約内容	契約期間
当社	三菱UFJ信託 銀行株式会社	東京都 千代田区	一般定期借地権 (東京都中央区築地所在の土地)	2003年6月30日～2052年11月30日

6【研究開発活動】

当社グループは、市場の変化に対応した新商品及び新技術の開発並びに新規事業の育成を目指した研究開発活動を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は1,967百万円で前期に比べ74百万円増加しました。セグメント別の内訳は、加工食品事業では1,382百万円、低温物流事業は323百万円、その他の事業は261百万円となりました。

なお、2023年4月1日付けで、当社の基盤研究機能を株式会社ニチレイフーズに移管しました。

セグメント別の研究開発活動の状況は次のとおりであります。

(1) 加工食品事業

当連結会計年度は、東京都健康長寿医療センター研究所の石神昭人副所長、早稲田大学の近藤嘉高講師、東京大学の高橋伸一郎教授らと共同研究を行い、高齢期にむけた健康の維持にとって最適な食事のタンパク質比率は、25～35%であることを明らかにしました。

この研究成果は、食事のタンパク質バランスによる健康維持や健康長寿に大きく貢献するものと期待されます。

本研究成果は、2023年4月28日にGeroScienceの電子版に掲載されました。

・研究目的

昔から長生きの秘訣のひとつに、バランスの良い食事があげられます。農林水産省の令和3年度食料需給表（概算）によると、日本における1人・1日あたり供給熱量は2,271kcal、熱量比率の内訳はタンパク質が13.8%、脂質が32.5%、炭水化物が53.7%です。健康長寿に最適な三大栄養素バランスは、成長期、若齢期、中齢期、高齢期といった各ライフステージで異なると考えられます。本研究では、日本における高齢期にむけた健康維持や健康長寿に理想的なタンパク質比率を明らかにすることを目的に実験を行いました。

・研究の意義

本研究から、若齢、中齢ともにタンパク質比率が25～35%が最も健康的であることが明らかになりました。この研究成果は、食事の三大栄養素バランスによる健康維持や健康長寿に大きく貢献するものと期待されます。今回はマウスの実験結果であり人に当てはめるのは早計ですが、現在の日本におけるタンパク質の摂取比率は13.8%ですので、食事のタンパク質比率を25～35%に高めることは、高齢期にむけた健康維持に役立つ可能性が示唆されます。今後は、サルコペニアやフレイル、認知症の予防や改善を目指して、健康長寿に最適な各ライフステージにおける三大栄養素バランスを検討する予定です。

(2) 低温物流事業

トラックドライバー2024年問題や深刻な労働力不足など、物流事業における社会課題の解決を目的に、作業の省人化や簡易化に資する技術検証、システム開発に取り組んでおります。

作業の省人化では、無人フォークリフトによる庫内作業の実証実験として、冷蔵（+7℃）・冷凍（-25℃）環境下における稼働実験、冷蔵と冷凍ゾーン間の移動実験、有人フォークリフトとの共存実験を進めるとともに、様々な用途に合わせて最適な無人搬送機（AGV）を導入し、実業務における効果の検証を行っております。また、最新鋭の自動倉庫（シャトル型）の冷凍環境下での活用に向け、研究を進めております。

作業の簡易化では、タブレットを利用した入出荷作業や人工知能を利用した賞味期限管理機能などを実装し、データを活用して最適な作業示唆・指示を行う作業タスクマネジメントシステムの研究・開発を進める一方、スマートグラスなどのウェアラブル端末や遠隔ロボットを利用した、新たな物流作業の実証実験にも取り組んでおります。

(3) その他の事業（バイオサイエンス事業）

分子診断薬、イムノクロマト製品の開発を行っております。分子診断薬製品ではがん組織から抽出したゲノムDNA中の特定遺伝子の検出を目的とするIdylla™ RAS-BRAF Test「ニチレイバイオ」をコンパニオン診断薬として販売開始しました。また、自動染色装置HISTOSTAINER AT関連試薬（DAB基質キット（AT用））を体外診断用医薬品として販売開始しました。イムノクロマト製品では、感染拡大時に条件付きで承認されていた新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）に係る全ての製品の条件解除が完了しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、冷蔵設備及び生産設備等の増強、設備の合理化・維持保全、情報技術の高度化並びに研究開発体制の充実のため、継続的に設備投資を行っております。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

セグメント別の設備投資等の状況

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比
加工食品	14,852	6,304	8,548
水産	144	235	90
畜産	227	342	115
低温物流	13,512	21,448	7,935
不動産	560	915	355
その他	46	36	10
調整額	1,071	2,001	930
合計	30,416	31,283	867

(注) 1 セグメントの「調整額」は、報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る帳簿価額及び固定資産未実現損益の消去によるものであります。

2 設備投資等の金額には無形固定資産の金額が含まれております。

3 当連結会計年度における主な設備投資の内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

完了年月	会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	設備投資 総額	当期計上額 (既計上額)	完成後の 増加能力
2023年 4月	(株)キューレイ	福岡県 宗像市	加工食品	工場の新設	11,183	1,846 (11,183)	生産能力 約70t/日
2024年 1月	(株)キョクレイ 神戸六甲物流センター	兵庫県 神戸市	低温物流	物流センターの新設	8,609	4,538 (8,609)	設備能力 27,691t
2024年 5月	Nichirei TBA Logistics Vietnam LLC	ベトナム ロンアン省	低温物流	物流センターの新設	2,557	1,458	設備能力 42,985t
2024年 7月(予定)	Frigo Logistics Sp. z o.o.	ポーランド ズニン市	低温物流	物流センターの増設	2,287	103	設備能力 20,104t
2024年 12月(予定)	Frigo Logistics Sp. z o.o.	ポーランド ノヴィ・ ドゥヴル市	低温物流	物流センターの新設	4,385	1,535	設備能力 42,552t

(注) 1 「設備投資総額」の は、計画数値であります。

2 (株)キューレイの新設工場は2023年4月に稼働開始し、2023年12月に全ての工事が完了しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における状況は以下のとおりであります。

(1) セグメント別の状況

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 面積（㎡）	リース資産	その他	合計
加工食品	26,614	23,547	5,991 705,402	188	3,077	59,418
水産	402	368	33 7,545	1	182	988
畜産	667	573	55 236,737	9	53	1,358
低温物流	52,723	18,814	38,481 989,421	12,515	5,125	127,661
不動産	12,058	125	654 69,163	213	97	13,149
その他	2,035	83	514 3,893	0	58	2,692
調整額	1,030	452	25 3,439	5	301	1,815
合計	95,531	43,965	45,755 2,015,602	12,935	8,895	207,084

(注) 1 セグメントの「調整額」は、報告セグメントに配分していない持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る帳簿価額及び固定資産未実現損益の消去によるものであります。

2 「帳簿価額」の「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計額であります。

(2) 提出会社の状況

事業所名又は物件名 （所在地）	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （臨時員） （名）
			建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 面積（㎡）	リース 資産	その他	合計	
ニチレイ東銀座ビル （東京都中央区）	不動産	賃貸用 オフィス ビル	5,677	2	44 4,619	-	33	5,757	-
ニチレイ明石町ビル （東京都中央区）	〃	〃	3,109	-	6 4,163	-	33	3,149	-
ニチレイ水道橋ビル （東京都千代田区）	〃	〃	1,102	9	1 2,926	-	17	1,131	-
ニチレイ水道橋ビル アネックス （東京都千代田区）	〃	〃	1,377	0	0 1,424	-	6	1,384	-
本社 （東京都中央区）	全社 （共通）	その他の 設備	587	0	(注)2 -	5	220	814	241 (5)

(注) 1 セグメントの「全社（共通）」は、他のセグメントに区分できない本社の設備であります。

2 土地については「ニチレイ東銀座ビル」に記載しております。

3 「帳簿価額」の「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計額であります。

4 「従業員数」は就業人員であり、「（臨時員）」は臨時従業員の年間平均雇用人員で外書きしております。

(3) 国内子会社の状況

会社名 事業所名又は物件名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (臨時員) (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 面積(m ²)	リース 資産	その他	合計	
㈱ニチレイフーズ 船橋工場 (千葉県船橋市)	加工食品	加工食品 生産設備	2,260	2,265	1,025	-	161	5,712	132
					30,839				(188)
㈱ニチレイフーズ 船橋第二工場 (千葉県船橋市)	"	"	913	891	1,819	-	12	3,636	58
					39,299				(128)
㈱ニチレイフーズ 船橋第三工場 (千葉県船橋市)	"	"	983	1,337	233	-	34	2,588	68
					7,004				(37)
㈱ニチレイフーズ 関西工場 (大阪府高槻市)	"	"	2,110	1,986	126	-	78	4,301	120
					23,691				(102)
㈱ニチレイフーズ 白石工場 (宮城県白石市)	"	"	1,331	983	360	1,391	24	2,701	111
					23,152				(219)
㈱ロジスティクス・ネットワーク 船橋物流センター (千葉県船橋市) 冷蔵 100,678t	低温物流	冷凍・ 冷蔵設備	3,066	643	1,724	92	122	5,650	60
					47,036				(5)
㈱ロジスティクス・ネットワーク 東扇島物流センター (川崎市川崎区) 冷蔵 81,716t	"	"	4,279	229	(注)1 -	281	7	4,797	48
					[42,345]				(-)
㈱ロジスティクス・ネットワーク 大井物流センター (東京都大田区) 冷蔵 52,460t	"	"	641	385	(注)1 -	83	32	1,142	30
					[10,000]				(-)
㈱ニチレイ・ロジスティクス関西 大阪新南港物流センター (大阪市住之江区) 冷蔵 55,480t	"	"	522	252	2,176	369	76	3,396	27
					16,392				(1)
㈱ニチレイ・ロジスティクス関西 大阪埠頭物流センター (大阪市住之江区) 冷蔵 56,602t	"	"	890	233	999	128	13	2,265	33
					19,923				(-)

(注) 1 土地を賃借しております。

2 「面積」の下段[]内は、賃借中のもので外書きしております。

3 「帳簿価額」の「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計額であります。

4 「従業員数」は就業人員であり、「(臨時員)」は臨時従業員の年間平均雇用人員で外書きしております。

5 上記のほか、主要なリース契約による賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	契約期間	リース資産 (百万円)
物流センター	13棟	10～20年	4,107

(4) 在外子会社の状況

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (臨時員) (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース 資産	その他	合計	
					面積(m ²)				
Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd. (タイ サムットプラカン県)	加工食品	加工食品 生産設備	1,033	648	610	-	114	2,406	1,698
					68,540				(-)
GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd. (タイ チョンブリ県)	"	"	2,979	3,061	(注)1 -	-	291	6,332	5,461
					[244,408]				(-)
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V. Food Port (オランダ ロッテルダム市) 冷蔵 147,443t	低温物流	冷凍・ 冷蔵設備	1,576	554	(注)1 -	-	111	2,243	109
					[88,990]				(-)
Thermotraffic B.V. Maasvlakte (オランダ ロッテルダム市) 冷蔵 85,000t	"	"	2,333	694	(注)1 -	-	24	3,053	51
					[77,494]				(-)

- (注) 1 土地を賃借しております。
2 「面積」の下端[]内は、賃借中のもので外書きしております。
3 「帳簿価額」の「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計額であります。
4 「従業員数」は就業人員であり、「(臨時員)」は臨時従業員の年間平均雇用人員で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資等の計画は、生産計画、需要予想、利益に対する投資割合及びキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し策定しております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画については「1 設備投資等の概要」に記載しております。

セグメント別の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	次年度の 設備投資等の計画額
加工食品	10,800
水産	400
畜産	700
低温物流	20,000
不動産	1,300
その他	200
調整額	3,400
合計	36,800

- (注) 1 セグメントの「調整額」は、報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る次年度の設備投資等の計画額であります。
2 設備投資等の金額には無形固定資産の金額が含まれております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	134,075,652	134,075,652	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	134,075,652	134,075,652	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月24日 (注)1	40,055	139,965,587	51	30,359	51	7,656
2020年7月22日 (注)2	38,290	140,003,877	59	30,418	59	7,715
2021年7月21日 (注)3	37,518	140,041,395	53	30,472	53	7,769
2021年11月10日 (注)4	6,033,600	134,007,795	-	30,472	-	7,769
2022年7月22日 (注)5	34,804	134,042,599	39	30,512	39	7,808
2023年7月26日 (注)6	33,053	134,075,652	51	30,563	51	7,860

(注)1 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格：2,572円 資本組入額：1,286円 割当先：取締役(社外取締役を除く)7名、執行役員4名

2 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格：3,115円 資本組入額：1,557.5円 割当先：取締役(社外取締役を除く)7名、執行役員4名

3 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格：2,841円 資本組入額：1,420.5円 割当先：取締役(社外取締役を除く)7名、執行役員4名

4 2021年11月2日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

5 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格：2,292円 資本組入額：1,146円 割当先：取締役(社外取締役を除く)6名、執行役員3名

6 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格：3,126円 資本組入額：1,563円 割当先：取締役(社外取締役を除く)6名、執行役員4名

(5)【所有者別状況】

(2024年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	75	35	254	310	16	15,997	16,687	-
所有株式数(単元)	-	701,961	34,423	119,109	294,398	116	189,075	1,339,082	167,452
所有株式数の割合(%)	-	52.42	2.57	8.89	21.99	0.01	14.12	100.00	-

(注) 自己株式6,354,029株は「個人その他」に63,540単元及び「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	26,255	20.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	16,737	13.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	5,744	4.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,813	2.99
株式会社日清製粉グループ本社	東京都千代田区神田錦町1-25	2,719	2.13
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	2,680	2.10
農林中央金庫株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	2,675	2.09
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2-2-1	1,855	1.45
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,703	1.33
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク)	Norway Oslo Bankplassen (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,586	1.24
計	-	65,771	51.50

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式6,354千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.74%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 26,032千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 16,660千株

3 2024年3月31日現在において所有株式数を確認できない大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

(1) 三井住友DSアセットマネジメント株式会社から、2024年2月7日付で、株式会社三井住友銀行を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	4,927	3.68
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	388	0.29
計	-	5,316	3.97

(2) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2023年10月16日付で、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJアセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,554	1.91
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,141	2.34
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	2,065	1.54
計	-	7,761	5.79

(3) 野村證券株式会社から、2023年10月4日付で、NOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	1,384	1.03
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	256	0.19
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	10,820	8.07
計	-	12,461	9.29

(4) 株式会社みずほ銀行から、2023年3月7日付で、アセットマネジメントOne株式会社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,813	2.85
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	4,367	3.26
計	-	8,181	6.10

(5) 三井住友信託銀行株式会社から、2022年11月21日付で、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	375	0.28
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	3,909	2.92
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	3,799	2.83
計	-	8,083	6.03

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2024年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,354,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,554,200	1,275,542	-
単元未満株式	普通株式 167,452	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	134,075,652	-	-
総株主の議決権	-	1,275,542	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

(2024年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニチレイ	東京都中央区築地 6-19-20	6,354,000	-	6,354,000	4.74
計	-	6,354,000	-	6,354,000	4.74

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,973	10,214,820
当期間における取得自己株式	327	1,284,475

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	190	676,549	14	56,685
保有自己株式数	6,354,029	-	6,354,342	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の買取り、単元未満株式の買増請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、各事業年度の連結業績及びキャッシュ・フローなどを勘案しながら、連結自己資本配当率(DOE)に基づき安定的な配当を継続することを基本方針としております。当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり37円とし、中間配当金37円と合わせて1株当たり74円としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、災害や疫病の流行等の不測の事態が発生し、株主総会の開催が困難と取締役会が判断した場合に限り、取締役会の決議により期末配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月31日 取締役会決議	4,725	37
2024年6月25日 定時株主総会決議	4,725	37

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」を、当社ホームページに掲載しておりますので、合わせてご参照ください。

https://www.nichirei.co.jp/corpo/governance/governance_policy.html

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び企業統治の体制

(イ) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び企業統治の体制の概要

(a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、持株会社体制のもと、事業会社が加工食品、水産・畜産、低温物流及びバイオサイエンス等の多岐にわたる事業を展開しております。当社の取締役会が当社グループの戦略を立案し、事業会社の業務執行を監督するという構造を採り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

当社は、公正かつ透明性の高い経営の実現を重要な経営課題と認識し、取締役会の監督のもと、適切な資源配分、意思決定の迅速化、コンプライアンスの徹底を推進するなど、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

なお、当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を採用しております。

(b) 取締役会・取締役

(取締役会の役割・責務)

取締役会は、当社グループの戦略立案及び事業会社の業務執行を監督することを通じて、グループの適切な資源配分、意思決定の迅速化、コンプライアンスの徹底を推進しております。年2回開催されるグループ戦略会議の審議を経たうえで当社グループの戦略を策定、承認し、四半期ごとにグループ各事業の実行状況を確認するとともに、業務執行取締役及び執行役員に対する実効性の高い監督を行うこととしております。

(取締役会への委任の範囲の概要)

取締役会は、会社法上の決議事項、経営理念・中期経営計画・経営方針・予算の決定、各種方針・ポリシー及び重要な規程の改廃、重要な役員人事などの最重要事項に範囲を限定して意思決定を行っております。上記以外の重要事項については、執行役員で構成する経営会議に権限を委譲し、執行役員が喫緊及び将来的な経営課題に取り組めるように、業務執行と経営監視機能を分離しております。

(取締役の任期)

当社は、経営環境の変化に対する機動性を高めるため、定款の定めるところにより取締役の任期を1年とし、社外取締役は独立性確保の観点から在任期間の上限を6年としております。

(取締役会の構成)

当社は、取締役の員数を11名以内とし、独立社外取締役を3分の1以上の割合で選任することとしております。各取締役の知識・経験等の全体バランスを考慮し、多様性と最適な規模を両立する形で取締役会を構成しております。

(取締役会の運営、議長の役割)

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、定款及び取締役会規程の定めるところにより、あらかじめ取締役会で定めた取締役が招集し、議長を務めております。

(取締役会の活動状況)

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	地位	取締役会への出席状況
大櫛 顕也	代表取締役社長	100% (19回 / 19回)
梅澤 一彦	取締役上席執行役員	100% (19回 / 19回)
竹永 雅彦	取締役上席執行役員	94.7% (18回 / 19回)
田邊 弥	取締役上席執行役員	100% (19回 / 19回)
鈴木 健二	取締役上席執行役員	100% (19回 / 19回)
高久 祐一	取締役上席執行役員	100% (15回 / 15回)
昌子 久仁子	社外取締役	100% (19回 / 19回)
鍋嶋 麻奈	社外取締役	100% (19回 / 19回)
濱 逸夫	社外取締役	100% (19回 / 19回)
濱島 健爾	社外取締役	100% (19回 / 19回)

(注) 高久祐一氏は2023年6月27日開催の第105期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

当事業年度の取締役会における具体的な審議内容は以下のとおりです。

- ・ 経営戦略 : 「ニチレイグループ重要事項(マテリアリティ)」の改定及び目標値・KPIの見直し並びにその実現に向けた課題
- ・ 財務戦略 : 株主還元策
- ・ 中期経営計画 : 中期経営計画「Compass Rose 2024」の進捗と課題
- ・ サステナビリティ : 2050年カーボンニュートラル宣言とCO₂削減目標の変更・拡大、グループ人財戦略・海外人財の育成、ESGインデックス評価と課題
- ・ ガバナンス : 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の活動状況、ニチレイグループグローバルガバナンス基本規程の体系の見直し
- ・ 事業戦略 : 重要な国内・海外投資案件における経営戦略上の課題、海外地域別資源配分の状況と課題

(c) 監査役会・監査役

(監査役会及び監査役の役割・責務)

監査役会及び監査役は、取締役会から独立した機関として、毎期の監査方針・監査計画などに従い、取締役、内部監査部門その他の使用人などと意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、適宜説明を求め、発言を行うこととしております。

(監査役の任期)

監査役の任期は、会社法上の定めによるものとし、社外監査役は独立性確保の観点から在任期間の上限を8年としております。

(監査役会の構成)

当社は、定款の定めるところにより、監査役の員数を5名とし、うち独立社外監査役として3名を選任することとしております。

(d) 指名諮問委員会・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名諮問委員会を設置しております。同委員会は構成員の過半数を社外取締役として、経営陣幹部及び取締役・監査役の候補者として適切な人財や後継者育成計画等について審議のうえ、取締役会へ答申いたします。

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は構成員の過半数を社外取締役として、報酬制度、報酬水準、報酬の妥当性等について審議のうえ、取締役会へ答申いたします。

(2024年6月25日現在)

委員会名	委員長	全委員(名)	取締役	社外取締役
指名諮問委員会	社外取締役 濱 逸夫	6名	大櫛 顕也	鍋嶋 麻奈 濱 逸夫 濱島 健爾 吉丸 由紀子 山口 裕視
報酬諮問委員会	社外取締役 濱島 健爾	6名	大櫛 顕也	鍋嶋 麻奈 濱 逸夫 濱島 健爾 吉丸 由紀子 山口 裕視

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

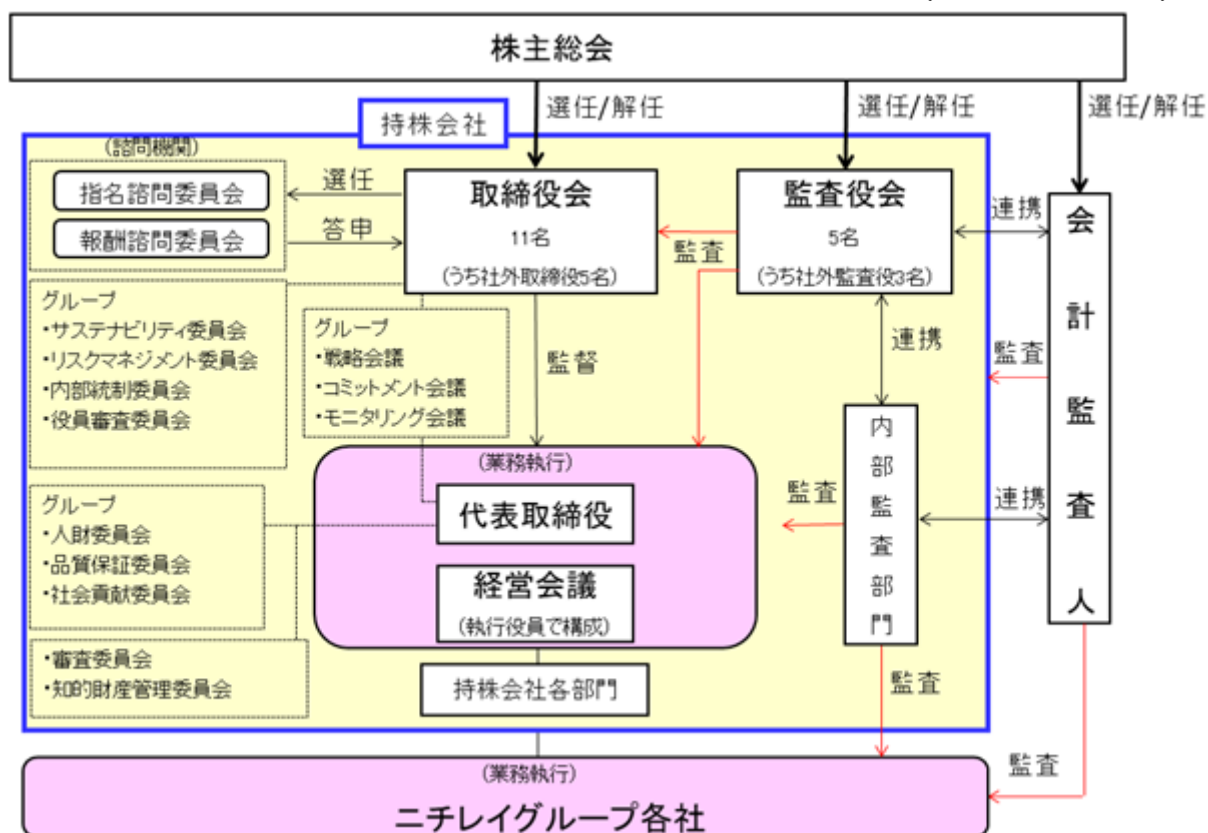
持株会社体制において多様な事業を展開するうえで、当社は機関設計として監査役会設置会社を採用しております。当社は、定款で定められた員数(11名)の内、5名の独立社外取締役、また、同じく定款で定められた員数(5名)の内、3名の独立社外監査役を選任しております。

取締役会と監査役会は効果的に連携を図ることの基準で定めた事項に限定する一方、意思決定事項の多くを執行役員を構成員とした会議体である「経営会議」に委譲し、取締役会は最重要事項の意思決定と執行役員の業務執行の監督に専念しております。

そして、当社グループの事業特性を熟知している当社の常勤監査役と各事業会社の常勤監査役が協働し、年間を通じて主要事業所の監査を行っており、事業所の状況を直接往査又は聴取した監査役が、各事業の実情に即した監査上の指摘を行っております。さらに、監査実施後、各監査役は監査役会及び代表取締役に対して監査により把握した問題や課題を報告し、監査機能の強化を図っております。また、当社の独立社外監査役は、取締役会、監査役会のみならず、戦略マネジメントを担う会議体や取締役会の主要な諮問委員会に出席して発言を行うとともに、常勤監査役の監査に適宜同席しております。

以上のとおり、業務執行と監視・監督機能の分離及び執行役員に対する責任と権限の委譲と意思決定プロセスの透明性の確保、並びに監査役会設置会社による監査機能の最大限の発揮により、コーポレートガバナンスの強化・徹底に取り組んでおります。

(2024年6月25日現在)



(八) 内部統制システムの整備状況

当社グループは、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性確保」、「事業活動に関わる法令等の遵守」、「資産の保全」を図るため、内部統制システムを整備・運用していくことが、企業価値の向上につながるものと認識しております。

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」として、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めておりますが、経営環境の変化等に対応するために毎年見直し、改善に努めてまいります。

当社の内部統制システムの基本方針

- (a) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることを確保するための体制
-) 当社は、グループの企業経営理念及び行動規範に基づき、法令・定款の遵守はもとより、不正や反社会的な企業行動をとらないという姿勢を堅持し、あくまでも社会の公器としてふさわしい公正な企業間競争に徹する。
 -) 当社は、持株会社として、グループ全体の内部統制システムの整備・運用・定着、グループ全体の経営戦略の策定、グループ内監査の実施、子会社に対するモニタリング、資金の一括調達などを通してグループ経営を推進し、コーポレート・ガバナンスを強化する。
 -) 当社は、グループ経理基本規程に基づき、ディスクロージャーの迅速性・正確性・公平性を図るとともに、株主・投資家等に対する説明責任を継続的に果たし、企業内容の透明性を高める。
 -) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、グループ内部監査規程に基づき、グループ各社の内部統制システムに関する監査を実施する。
 -) 当社は、グループ内部通報規程に基づき、企業倫理に違反する行為についての通報や相談に応じるため、通報者を保護する内部通報制度（ニチレイ・ホットライン）を設け、違反行為の早期発見と是正に努めるとともにコンプライアンスを徹底する。
 -) 当社は、取締役会規程・職制規程などの社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。
- (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
-) 当社は、取締役会議事録、回議書その他職務の執行に係る情報を法令及び取締役会規程、グループ文書管理規程、情報セキュリティ管理規程などの社内規程に基づき適切に記録・保存・管理・維持する。
 -) 当社は、グループ経営規程、グループ付議・回議規程その他の当社グループに係る規程に基づき、子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の報告を受ける。
 -) 当社の取締役及び監査役は、当社各部門が電磁的に記録・保存・管理・維持する職務の執行に係る情報を直接、閲覧・謄写することができる。
 -) 当社の取締役及び監査役から要求があるときは、当社各部門は速やかに指定された情報・文書を提出し、閲覧に供する。
- (c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
-) 当社は、グループリスク管理規程に基づき、グループリスクマネジメント委員会においてグループ全体のリスクの識別・評価を行い、グループのリスクマネジメントサイクルの仕組みを整備する。
 -) 当社及び子会社は、リスクマネジメントサイクルに基づき、企業活動に関連するリスクに対してはその内容に応じて、それぞれ自主的かつ主体的に対応するとともに、重要な事項については持株会社の取締役会等へ報告のうえ対応を協議する。
 -) 当社は、グループ危機管理規程に基づき、災害・事故・事件等の事業継続に関わる危機発生時に迅速かつ適切に対処する。
- (d) 上記(a)から(c)までに掲げる体制のほか、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
-) 当社は、持株会社として、グループのミッション・ビジョンの実現に向け、グループ戦略の立案・決定・遂行、経営資源の適正な配分、グループ全体に対するモニタリング・リスクマネジメントの実施、並びに株式公開会社としての責任を遂行する。
 -) 当社は、持株会社として、
 - ・グループ戦略の立案・決定・遂行、経営資源の適正な配分や子会社の戦略実現のための支援・指導を行うコーポレートスタッフ部門
 - ・当社及び子会社をモニタリングし、問題点の指摘や改善指導を行う内部監査部門
 - ・グループ視点に基づく研究開発部門や品質保証部門などを組織化し、グループとしての社会的責任機能を高める。
 -) 子会社は、当社から期待され、求められているミッション・ビジョンに基づいて、必要な機能（企画、開発、生産、販売、管理など）を組織化し、各代表取締役社長の執行権限の下で市場から要求されるスピードに対応できるように環境適応力を高める。
 -) 当社及び子会社におけるグループ間取引は、会計原則・税法その他の規範に基づき適正に行う。
- (e) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方並びにそれを確保するための体制
- 当社は、企業の社会的責任を強く認識して、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対する屈服や癒着を固く禁じ、かつ、これらの勢力へは、毅然たる態度で対応する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の監査補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
-) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、監査役と定期的に連絡会議を開催するなど、監査役の監査が一層効果的かつ効率的に実施できる体制を整備する。
 -) 当社は、監査役会からの要請があった場合に専門スタッフを置くこととし、その人事等については、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に留意し、取締役と監査役が協議のうえ決定する。

(g) 監査役に報告するための体制

-) 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
-) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施状況及び結果を遅滞なく監査役に報告する。
-) グループの内部統制に重大な影響を及ぼす事実を知った子会社の取締役、監査役及び使用人、並びにこれらの者から報告を受けた者は、遅滞なく監査役に報告する。
-) 当社及び子会社は、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないよう、保護する。

(h) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

-) 代表取締役は、取締役会への業務執行状況報告とは別に、監査役会に対して定期的に業務執行状況を報告する機会を設けるなど、業務執行に対する監査役の監査機能を充分果たせる仕組みを整備する。
-) 取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
-) 当社は、監査役職務執行について生じる費用に関して、各監査役から請求があった場合、特に不合理でない限り、速やかに前払い又は償還に応じる。

金融商品取引法で求められている財務報告に係る内部統制については、連結ベースで財務報告全体に重要な影響を及ぼす対象会社及び業務プロセスを選定し、リスクの認識と統制行為の文書化を行ったうえで、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の有効性評価を行いました。これらの結果に基づいて、内部統制報告書を作成しました。

(二) リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、事業活動を行う上でのさまざまなリスクを、全体的視点から合理的かつ最適な方法で管理し、当社グループの企業価値を最大化するため、代表取締役社長を委員長とするグループリスクマネジメント委員会を設置しております。委員会がグループ全体のリスクの識別・評価を行い、構築したリスクマネジメントサイクルに基づき、当社及び各事業会社は自主的に対応するとともに、重要な事項については当社の取締役会等への報告のうえ対応を協議しております。さらに、内部通報制度（ニチレイ・ホットライン）を導入するとともに、リスクの最小化に努めております。

責任限定契約の内容の概要（2024年6月25日現在）

当社は、定款の規定により、社外取締役鍋嶋麻奈、同濱逸夫、同濱島健爾、同吉丸由紀子、同山口裕視との間で、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、定款の規定により、社外監査役齊藤雄彦、同加藤孝明、同松島浩道との間で、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員等賠償責任契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員並びに国内及び一部海外子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(イ) 自己の株式の取得

経営環境の変化により自己株式の買受けを必要とする事態が生じた場合に、機動的な対応を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ロ) 中間配当

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(ハ) 株主総会の開催が困難と判断した場合における剰余金の配当等

災害や疫病の流行等の不測の事態が発生し、株主総会の開催が困難と取締役会が判断した場合には、剰余金の配当等、会社法第459条第1項第2号ないし第4号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

特別決議の定足数を緩和することで株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

(イ) 基本方針

当社は、当社の株券等について買収提案者が現れて買収提案を受けた場合に、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的に株主の皆様が委ねられるべきものであると考えております。また、株主の皆様が適切な判断をなされるためには、買収提案に関する十分な情報が株主の皆様が提供されるとともに、代替する案の可能性などについても検討する機会が提供されることが重要と考えております。

当社グループでは、「暮らしを見つめ、人々に心の満足を提供する」ことを企業経営理念に掲げ、地球の恵みを活かしたものづくりと、卓越した物流サービスを通じて、豊かな食生活と健康を支えつづけることを目指しております。このような当社グループの企業経営理念や目指す姿、中長期的な経営方針にそぐわない、短期的な経済的効率性のみを重視した買収提案の場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれないよう、株主の皆様が十分な情報を得た状態で判断をされることが必要と考えております。

(ロ) 基本方針実現のための具体的な取組み

(a) 基本方針実現のための特別な取組み

2022年4月からの3年間、当社グループは中期経営計画「Compass Rose 2024」に取り組んでおります。「サステナビリティ基本方針～ニチレイの約束～」に基づく事業活動を通じて、豊かな食生活と健康を支える企業としての社会的責任を果たしつつ、資本効率を追求した経営に取り組み、社会的価値と経済的価値の向上を目指してまいります。

財務面では、営業キャッシュ・フローと資産流動化により創出された資金を、企業価値の維持向上のための投資と配当や自己株式の取得を通じた株主還元に向けましてまいります。株主還元につきましては、連結自己資本配当率(DOE)を基準として安定的な配当を継続するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を機動的に実施することを基本方針としております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを阻止するための取組み

当社グループは、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業、その他の事業を行っております。また、その物理的な事業活動の展開についても、子会社、事業所を通じて世界各国にて事業を行っております。当社グループの経営にあたっては、これらの複数の事業に関する幅広い知識と豊かな経験、また世界各国にわたる顧客、従業員及び取引先などとの間に築かれた関係がありますが、買収提案者による買収提案がなされ、株主の皆様が買収提案に応じるか否かの判断をなされる場合においても、これらに関する十分な理解が必要となります。

当社は、常日頃より、積極的なIR活動を行うことにより、株主の皆様に対する情報提供に努めておりますが、買収提案者による買収提案に応じるか否かを適切に判断していただくためには、当社と買収提案者の双方から適切かつ十分な情報(買収提案者からは、買収提案者が企図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くのステークホルダーに対する影響、社会的責任に対する考え方等)が提供されるとともに、株主の皆様が判断をなされるために必要な検討期間が確保されることが必須となります。また、状況に応じて、当社より代替案の可能性を検討し株主の皆様が提案することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から、より望ましい提案を株主の皆様が選択されることも可能となります。

当社は、買収提案者に対しては買収提案の是非を株主の皆様が適切に判断されるための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じるとともに、引き続き企業価値並びに株主共同の利益の確保及び向上に努めてまいります。

(ハ) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記「(ロ) 基本方針実現のための具体的な取組み」は、前記「(イ) 基本方針」に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性3名 (役員のうち女性の比率18.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	大 櫛 顕 也	1965年1月 15日生	1988年4月 当社入社 2011年4月 株式会社ニチレイフーズ事業統括部長 2013年4月 経営企画部長 2014年6月 執行役員経営企画部長 2015年6月 株式会社ニチレイフーズ取締役常務執行役員ブランド推進部・人事部・管理部・事業推進部・海外調達部・国際事業部管掌、経営企画部長 2017年4月 同社代表取締役社長 同 年6月 取締役、執行役員 2018年4月 取締役、執行役員経営企画部管掌 2019年4月 代表取締役社長(現) 2020年5月 一般社団法人日本冷凍食品協会会長(現)	(注)4	394
取締役 (上席執行役員)	竹 永 雅 彦	1964年9月 16日生	1989年4月 当社入社 2013年4月 株式会社ニチレイフーズブランド推進部長 2015年4月 同社執行役員 生産統括部生産戦略部長、生産管理部長 2016年4月 同社執行役員家庭用事業部長 2017年4月 同社常務執行役員家庭用事業部長 2018年6月 同社取締役常務執行役員 2019年4月 同社代表取締役社長(現) 同 年6月 取締役、執行役員 2023年4月 取締役、上席執行役員(現)	(注)4	275
取締役 (上席執行役員)	田 邊 弥	1969年7月 26日生	1992年4月 当社入社 2009年9月 株式会社ニチレイフレッシュファーム代表取締役社長 2019年4月 株式会社ニチレイフレッシュ執行役員 経営企画部長 2020年6月 同社取締役執行役員経営企画部長 2021年4月 同社代表取締役社長(現) 同 年6月 取締役、執行役員 2023年4月 取締役、上席執行役員(現)	(注)4	116
取締役 (上席執行役員) 経理部・広報IR部・人財開発部・経営監査部・品質保証部・不動産事業部管掌、財務部長	鈴 木 健 二	1967年2月 18日生	1991年4月 当社入社 2019年9月 財務部長 2021年4月 執行役員経営管理部長、財務部長 2022年2月 執行役員経理部担当、経営管理部長、財務部長 同 年6月 取締役、執行役員経理部・経営管理部・不動産事業部管掌、財務部長 2023年4月 取締役、上席執行役員経理部・広報IR部・経営監査部・不動産事業部管掌、財務部長 同 年6月 取締役、上席執行役員経理部・広報IR部・経営監査部・品質保証部・不動産事業部管掌、財務部長 2024年4月 取締役、上席執行役員経理部・広報IR部・人財開発部・経営監査部・品質保証部・不動産事業部管掌、財務部長(現)	(注)4	81
取締役 (上席執行役員) 情報戦略部・サステナビリティ戦略部・ダイバーシティ推進部管掌、経営企画部長、新価値創造部長	高 久 祐 一	1970年7月 18日生	1994年4月 当社入社 2012年4月 株式会社ニチレイロジグループ本社 Nichirei Holding Holland B.V. 出向 2018年4月 株式会社ニチレイロジグループ本社経営企画部長 2021年4月 執行役員情報戦略部担当、経営企画部長 2023年4月 上席執行役員情報戦略部・サステナビリティ推進部管掌、経営企画部長 同 年6月 取締役、上席執行役員情報戦略部・サステナビリティ推進部管掌、経営企画部長 2024年4月 取締役、上席執行役員情報戦略部・サステナビリティ戦略部・ダイバーシティ推進部管掌、経営企画部長、新価値創造部長(現)	(注)4	81

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (上席執行役員)	嶋本 和訓	1972年2月 5日生	1996年4月 当社入社 2014年4月 株式会社ニチレイロジグループ本社 上海駐在員事務所 2017年4月 同社バンコク駐在員事務所所長 2020年4月 同社営業戦略部長 2021年4月 同社執行役員 経営企画部長、営業戦略部長 2023年6月 同社取締役執行役員 経営企画部長、営業戦略部長 2024年4月 同社代表取締役社長(現) 同年6月 取締役、上席執行役員(現)	(注)4	-
社外取締役	鍋嶋 麻奈	1966年7月 4日生	1991年8月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入行 2000年10月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2015年1月 D B S銀行入行 2016年8月 D B S証券株式会社代表取締役 同年9月 D B S銀行在日代表 2020年1月 HiJoJo Partners株式会社執行役員営業部長 同年7月 デジタルグリッド株式会社バイスチェアマン(現) 2020年12月 株式会社和喜愛代表取締役(現) 2021年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	29
社外取締役	濱 逸夫	1954年3月 14日生	1977年4月 ライオン油脂株式会社(現ライオン株式会社)入社 2008年3月 ライオン株式会社取締役、ハウスホールド事業本部長 2009年1月 同社取締役、ハウスホールド事業本部長、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当 2010年3月 同社常務取締役ヘルスケア事業本部・ハウスホールド事業本部・特販事業本部分担、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当 2012年1月 同社代表取締役、取締役社長、執行役員、最高執行責任者リスク統括管理担当 2016年3月 同社代表取締役、取締役社長、執行役員、取締役会議長、最高経営責任者 2019年1月 同社代表取締役会長、取締役会議長、最高経営責任者 2022年3月 同社代表取締役会長、取締役会議長 同年6月 当社社外取締役(現) 2023年3月 ライオン株式会社相談役(現)	(注)4	6
社外取締役	濱島 健爾	1959年1月 3日生	1982年4月 ウシオ電機株式会社入社 1999年4月 Ushio America, Inc. 取締役社長 CEO 2000年11月 Christie Digital Systems, Inc. 取締役社長 CEO 2004年4月 ウシオ電機株式会社上級グループ執行役員 2007年4月 同社グループ常務執行役員 2010年6月 同社取締役兼専務執行役員 2014年4月 同社代表取締役兼執行役員副社長 2014年10月 同社代表取締役社長 2019年4月 同社相談役 2020年4月 同社特別顧問(現) 同年6月 稲畑産業株式会社社外取締役 2022年6月 同社社外取締役 監査等委員 同年6月 当社社外取締役(現) 2024年6月 株式会社高松コンストラクショングループ社外取締役(現)	(注)4	20
社外取締役	吉丸 由紀子	1960年2月 1日生	1982年4月 沖電気工業株式会社入社 1998年4月 Oki America Inc. 取締役兼沖電気工業株式会社ニューヨーク事務所長 2004年10月 日産自動車株式会社ダイバーシティディベロップメントオフィス室長 2008年4月 株式会社ニフコ入社 2011年6月 同社執行役員 2018年4月 積水ハウス株式会社社外取締役(現) 2019年6月 三井化学株式会社社外取締役 2021年6月 ダイワボウホールディングス株式会社社外取締役(現) 2024年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	山口 裕 視	1961年 3月 31日生	1983年 4月 運輸省（現国土交通省）入省 2001年 4月 国土交通省総合政策局政策課2002年ワールド カップサッカー大会国際旅客輸送対策室長 2005年 8月 同省総合政策局貨物流通施設課長 2006年 7月 岡山県副知事 2014年 7月 国土交通省観光庁次長 2015年10月 三井物産株式会社経営企画部エグゼクティブア ドバイザー 2016年 4月 同社執行役員 同 年 4月 株式会社三井物産戦略研究所代表取締役社長 2020年 7月 三井物産株式会社執行役員Chief Strategy Officer補佐兼Chief Digital Information Officer補佐 2023年 4月 同社特任アドバイザー（現） 2024年 4月 株式会社商船三井社外取締役（現） 同 年 6月 当社社外取締役（現）	(注) 4	-
常勤監査役	加藤 達 志	1962年 1月 6日生	1987年 4月 当社入社 2013年 4月 株式会社ニチレイフーズ生産統括部船橋工場長 同 年10月 同社生産統括部船橋工場長、船橋第二工場長 2015年 4月 同社執行役員 生産統括部船橋工場長、船橋第二工場長 2016年 4月 同社執行役員生産統括部長 2019年 4月 同社常務執行役員品質保証部長 2020年 4月 同社常務執行役員品質保証部長、研究開発部長 2021年 4月 C S R本部付部長 同 年 6月 常勤監査役（現）	(注) 5	16
常勤監査役	片 淵 哲 郎	1964年 5月 13日生	1987年 4月 当社入社 2005年 4月 株式会社ニチレイプロサーヴ グループ法務 サービス事業部 法務サポートグループリー ダー 2011年 4月 同社事業経営サポート部マネジャー 2013年 4月 法務部長 2022年 4月 コーポレートマネジメント本部 同 年 6月 常勤監査役（現）	(注) 5	9
社外監査役	齊 藤 雄 彦	1955年 1月 27日生	1983年 4月 検事任官 2012年 9月 法務省保護局長 2014年 7月 京都地方検察庁検事正 2015年 4月 横浜地方検察庁検事正 2016年 9月 高松高等検察庁検事長 2017年 3月 広島高等検察庁検事長 2018年 1月 退官 同 年 3月 弁護士登録（堂島法律事務所）（現） 2019年 6月 当社社外監査役（現）	(注) 5	20
社外監査役	加藤 孝 明	1957年 6月 12日生	1980年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入 行 2005年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社 みずほ銀行）香港支店長 2008年 4月 みずほ証券株式会社執行役員 2009年 4月 同社常務執行役員 2011年 4月 同社常務執行役員兼みずほセキュリティーズア ジア会長 2013年 4月 KYB株式会社（現カヤバ株式会社）常務執行役 員 2015年 6月 同社取締役専務執行役員 2017年 6月 同社代表取締役副社長執行役員 2023年 6月 同社相談役（現） 2024年 6月 当社社外監査役（現）	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外監査役	松島 浩道	1958年1月 20日生	1982年4月 農林水産省入省 1999年5月 外務省在ジュネーブ国際機関日本政府代表部参事官 2003年10月 農林水産省生産局畜産部牛乳製品課長 2005年7月 同省生産局特産振興課長 2006年10月 同省農林水産技術会議事務局総務課長 2007年7月 同省大臣官房秘書課長 2010年1月 同省農林水産政策研究所政策研究調整官 2011年8月 同省大臣官房参事官(環境兼国際) 2013年4月 同省大臣官房国際部長兼内閣官房内閣審議官 2014年7月 同省生産局長 2015年8月 同省農林水産審議官 2019年7月 同省顧問 2020年9月 スロベニア国駐劄特命全權大使 2024年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	-
計					1,051

- (注) 1 「所有株式数」は百株未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 2 鍋嶋麻奈、濱逸夫、濱島健爾、吉丸由紀子、山口裕視は、社外取締役であります。
- 3 齊藤雄彦、加藤孝明、松島浩道は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 取締役による兼任を除く上席執行役員は、以下の2名であります。

担当及び兼職	氏名
人事企画部・法務部管掌、総務部長、秘書室長	狩 野 豊
株式会社ニチレイバイオサイエンス代表取締役社長	横 井 英 夫

- 7 取締役による兼任を除く執行役員は、以下の3名であります。

担当及び兼職	氏名
品質保証部長	奥 河 卓 司
情報戦略部長	坂 口 讓 司
ダイバーシティ推進部長	片 岡 恵 美

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

当社は、独立性基準を策定し、この基準を満たす独立社外取締役及び独立社外監査役を選任しております。独立性基準の詳細につきましては、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」をご参照ください。

社外取締役鍋嶋麻奈、濱逸夫、濱島健爾、吉丸由紀子、社外監査役齊藤雄彦及び松島浩道は当社の大株主企業、主要な取引先企業の出身者等には該当しておらず、独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

社外取締役山口裕視が2023年3月31日まで執行役員を務めていた三井物産株式会社と当社子会社との間には取引関係がございますが、同社から当社グループへの年間の支払額は、当社グループの年間連結売上高の1%未満であり、主要な取引先企業には該当しないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

社外監査役加藤孝明は、2008年3月まで当社の主要な取引銀行である株式会社みずほコーポレート銀行（現・株式会社みずほ銀行）の業務執行者として勤務しておりましたが、当社は同行からの借入れのみに依存しているものではなく、当社に対する影響度は希薄であることから、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

社外取締役は専門分野で個々の高い資質を備えており、取締役会をはじめ戦略マネジメントを担う会議体や主要な諮問委員会への出席を通じて、専門的な見地から発言することで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するよう努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は業務監査、会計監査及び各種会議体への出席を通して業務執行のモニタリングを行うとともに、会計監査人及び内部監査部門と連携し監査を実施しております。

なお、社外取締役及び社外監査役のサポート体制として、会社の情報を的確に提供できるよう社内との連絡・調整が必要となる場合には、担当秘書が窓口となり、社内の関連部署と必要な連携が取れるようにしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(イ) 監査役会の構成

当社の監査役会は常勤監査役2名、社外監査役3名の合計5名で構成されています。

当社グループは、持株会社体制を採用しており、グループ全体の監査体制の基軸として、当社の監査役と基幹4社()の監査役(以下、「各社の監査役」という。)が、基幹4社並びにその傘下の子会社の監査を共同で実施することで、グループ経営に対応した監査の実効性を高める体制にしております。

基幹4社(㈱ニチレイフーズ、㈱ニチレイフレッシュ、㈱ニチレイロジグループ本社、㈱ニチレイバイオサイエンス)

なお、当社の監査役5名のうち1名は金融機関の業務を長年にわたって担当した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ロ) 監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会は合計17回開催され、1回当たりの平均所要時間は70分でありました。

当社監査役の監査役会並びに取締役会への出席状況は以下のとおりとなります。

区分	氏名	監査役会への出席状況	取締役会への出席状況
常勤監査役	加藤 達志	100% (17回 / 17回)	100% (19回 / 19回)
常勤監査役	片淵 哲郎	100% (17回 / 17回)	100% (19回 / 19回)
社外監査役	齊藤 雄彦	100% (17回 / 17回)	100% (19回 / 19回)
社外監査役	朝比奈 清	100% (17回 / 17回)	100% (19回 / 19回)
社外監査役	清田 宗明	100% (17回 / 17回)	100% (19回 / 19回)

(ハ) 監査役会の具体的な検討内容

当事業年度の監査役会では、次のとおり決議あるいは報告を行いました。

決議事項：会計監査人の評価、会計監査人監査報告書及び監査報告資料の監査、監査役会監査報告書、監査方針、監査計画及び業務分担、監査役の選任議案への同意、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に関する同意、会計監査人の非保証業務の了解

報告事項：経営動向(基幹4社の取締役会・要務役員会に付議された事項、当社の重要な稟議書)、監査実績レビュー結果、有価証券報告書内容、往査実績と今後の往査計画など

上記のほか、グループ内部通報窓口に通報された内容とその対応状況を監査役会で共有・報告し、内部通報制度が適切に運用されていることを監査役会として確認しています。

(二) 常勤及び社外監査役の活動状況

活動内容	常勤	社外
取締役会への出席	○	○
重要会議への出席 (経営会議、各種委員会、グループコミットメント会議ほか)	○	○
代表取締役社長との意見交換会(年2回) 監査役往査の結果、中期経営計画の進捗状況・課題等について確認・共有	○	○
社内取締役との面談	○	○
社外取締役との意見交換	○	○
執行役員、本部長、部長との対話並びに情報収集	○	
重要な書類の閲覧 (稟議書、重要な契約書、その他重要書類等)	○	
子会社常勤監査役からの報告・意見交換 (子会社常勤監査役の監査活動報告、子会社常勤監査役との全体・個別会議)	○	
内部統制体制システムの整備・運用状況の調査 (基幹4社の監査方針・内容に関する意見・情報交換、国内子会社往査時の連携・調査、海外子会社往査時の連携・調査)	○	○
会計監査 (会計監査人の監査への立会い、会計監査人の報告聴取、意見交換、会計監査人監査の相当性判断)	○	
決算監査 (四半期報告書の監査、期末決算の計算書類等監査、株主総会関係手続と議案・書類の監査、事業報告等の監査、後発事象の監査)	○	
会計監査人及び同一のネットワークグループによる非保証業務の事前了解 公認会計士協会の倫理規程改訂に伴い、会計監査人及び同一のネットワークグループが実施する非保証業務に係る事前了解の協議・決議	○	○
会計監査人、内部監査部門との連携	○	

社外監査役は、当社経営会議には任意で傍聴にて参加

当社の監査役は、取締役会への出席のほか監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、その他の重要会議への出席、取締役等との面接、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認などを行ったほか、監査の実施計画に従い国内、海外の重要な拠点を中心に、経営幹部等へのヒアリングや事業運営及び財産の状況の調査等を実施しました(国内21社、海外10カ国20社)。(ブラジル、中国、蘭、独、ポーランド、英国、米国、マレーシア、ベトナム、タイ)

また、三様監査の重要性に鑑み、会計監査人との協議(20回)並びに基幹4社監査役及び内部監査部門との定期的な会議(12回)等を通じてそれぞれ緊密な連携を図り、より広範な情報共有と意見交換を行い、監査品質、監査効率の向上に努めております。

(ご参考) 監査役と会計監査人との連携内容

連携内容 (2023年度実績)	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
四半期レビュー報告	決算監査の状況等の説明												
監査計画	監査計画及び監査報酬案の説明												
監査結果説明	会社法監査結果の説明及び監査役会との協議												
監査報告書	金融商品取引法監査の結果及びKAM最終内容の説明												
情報・意見交換	諸規制や法令の施行・改訂や、会計監査の新しい手法・課題、監査役往査先の状況、監査上の主要な検討事項(KAM)等に関する情報・意見交換												

内部監査の状況

(イ) 内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査は、当社グループの内部監査部門である経営監査部(14名)が担当しております。

経営監査部は、業務監査・会計監査を通じて、経営諸活動全般にわたる内部統制状況を検証し助言することで、行動規範やコンプライアンスの徹底、リスクマネジメントに対する意識向上に努めるとともに、生産工場や物流センターなどの施設の状況を監査し、適切な指導・助言を行う設備監査を実施しております。

(ロ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人であります。監査は当社グループを対象とした法定監査などであり、そのほか個別案件ごとに会計処理の適切性や会計基準の準拠性の事前確認を行うとともに、適宜アドバイスを受けております。各社の監査役と会計監査人は、それぞれの独立性を保持しつつ、積極的にコミュニケーションをとるよう心がけ、当社グループの内部統制システムの評価などを中心に監査課題の共有化を図るとともに、監査業務の品質向上と効率化のため、次のとおり連携をしております。

- ・会計監査人は監査計画策定時において、各社の監査役へ報告・意見交換を行う会合を開催しております。
- ・各社の監査役と会計監査人は経営監査部を交えて、定期的に監査実施状況等の連絡会議を開催しております。また、各社の監査役は必要に応じて会計監査人の監査現場への立会いを行っております。
- ・各社の監査役は、会計監査人の監査報告書等の記載内容について説明を受けるなど、定期的に情報交換を行っております。

(ハ) 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査部門は、被監査部門に監査指摘事項の改善を促し、期限を定めて改善状況の報告を求め、実効性と効率性を確保しております。

また、監査結果と改善状況を、代表取締役等に四半期毎、取締役会に半期毎、常勤監査役へ定期的（12回）に報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

1951年の証券取引法監査開始以降 72年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石井 誠

指定有限責任社員 業務執行社員 植村 文雄

指定有限責任社員 業務執行社員 皆川 裕史

(注)なお、EY新日本有限責任監査法人においては、業務執行社員のローテーションが実施されています。

業務執行社員は連続して7会計期間、筆頭業務執行社員は連続して5会計期間を超えて会計監査業務に関与していません。業務執行社員は交代後5会計期間のインターバルを設けることとしております。また、筆頭業務執行社員は再度の関与は行わない運用としております。

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 39名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人の職務の遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を整えていると判断したことから、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

《会計監査人の解任又は不再任の決定の方針》

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断する場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断する場合など、その必要があると判断するときには、その決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議事項とします。

(ハ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人及び担当監査チームに関して、監査役会策定の「会計監査人评价基準書」に則り以下の諸点につき評価を行った結果、当社及び当社グループの監査を遂行するに充分であると判断し、会計監査人として再任しております。

- ・ 監査法人の品質管理体制とその外部レビュー評価結果
- ・ 監査チーム及び監査メンバーの独立性と専門性、職業的懐疑心の発揮
- ・ リスク分析を踏まえた監査計画立案とその着実な実施
- ・ 監査役等との有効なコミュニケーションの実施
- ・ 経営者及び内部監査部門等との有効なコミュニケーションの実施
- ・ グループ監査におけるネットワークファームやその他の監査人との十分なコミュニケーションの実施
- ・ 不正リスクの適切な評価と監査計画・監査実務における相当な配慮
- ・ 監査業務への資源投入の妥当性とそれに伴う監査報酬の合理性

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	1	75	2
連結子会社	40	-	41	1
計	107	1	117	4

当社及び連結子会社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、英文財務諸表作成に係る助言及び指導などを委託し、対価を支払っております。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Youngグループ)に対する報酬((イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	14
連結子会社	53	49	59	44
計	53	50	59	59

当社及び連結子会社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、法人税や所得税の申告業務などを委託し、対価を支払っております。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について該当事項はありません。ただし、監査証明業務が十分に行われることを前提としたうえで、業務の特性や監査日数などを総合的に勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当該監査チームから説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、これらは相当であると判断し会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の決定に関する方針

(イ) 役員報酬等の決定方針の決定方法と変更点

(a) 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社取締役の個人別の報酬等の決定方針は、報酬諮問委員会において、每期、その妥当性を審議した上で、取締役会にて決定しております。報酬諮問委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の皆様からのご意見等を踏まえるとともに、グローバルに豊富な経験・知見を有する第三者機関より審議に必要な情報等を得ております。

(b) 役員報酬等の決定方針の変更点

「 当事業年度に係る報酬諮問委員会の運営状況」に記載のとおり、当事業年度における報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会は現行報酬制度が概ね妥当であるものと判断しております。他方で、近年、社外取締役に対する期待役割が増大し、多様なバックグラウンドを持つ優秀な社外人材の獲得が求められるなか、社外取締役の報酬水準の決定に際して参考にする報酬市場調査データを、「当社と業態や規模が類似する企業の報酬水準」から、「当社と規模が類似する企業（全産業）の報酬水準」に変更するとともに、社外取締役が指名諮問委員会又は報酬諮問委員会の委員長に就任する場合は「委員長手当」を加算することとしました。2024年度の役員報酬等の決定方針に関して、その他の重要な変更等はございません。

(ロ) 役員報酬等の決定方針

(a) 基本方針

取締役（社外取締役を除く）

- ・当社グループの企業経営理念、「サステナビリティ基本方針～ニチレイの約束～」、並びに経営戦略に則した職務の遂行を強く促すものとする。
- ・長期経営目標を実現するため、グループ重要事項（マテリアリティ）や中期経営計画等における具体的な経営目標の達成を強く動機づけるものとする。
- ・当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるため、短期的な成果や職務遂行の状況等に連動する報酬（業績連動賞与）と中長期的な成果や企業価値に連動する報酬（株式報酬）の割合を適切に設定する。
- ・当社グループが担う社会的役割や責任の大きさ、食品・物流業界をはじめとした当社グループとビジネスや人財の競合する他社の動向、並びに経営環境の変化を勘案した上で、当社の役員に相応しい処遇とする。

社外取締役

- ・独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとする。

(b) 報酬構成・報酬水準

取締役（社外取締役を除く）

社外取締役を除く取締役の報酬は、以下に示すとおり、基本報酬（固定報酬）である「役割給」「取締役手当」及び変動報酬である「業績連動賞与」「株式報酬」により構成します。業務執行に係る「役割給：業績連動賞与：株式報酬」の比率は、基準額で概ね「60%：20%：20%」となるように設定します。報酬水準は、客観的な報酬市場調査データ（食品・物流業界をはじめとした当社グループとビジネスや人財の競合する企業の報酬水準）等を参考に、当社取締役の職責・員数及び今後の経営環境の変化等を勘案し、第三者機関の意見を取り入れたうえで、適切な金額に設定します。

報酬構成要素		構成比	目的・概要
基本報酬 (固定報酬)	役割給	約60%	業務の執行（職務の遂行）に対する基礎的な報酬 各取締役の役割の大きさに応じて設定
	取締役手当	定額	経営の意思決定及びその遂行を監督する職責に対する報酬 取締役について一律の金額で設定
変動報酬	業績連動賞与	約20%	毎期の財務目標・戦略目標の達成を動機づける報酬 目標達成時に支給する額（「基準額」）は役割給に対する割合で設定 目標達成度に応じて基準額の0%～200%の範囲内で金銭を支給
	株式報酬 (譲渡制限付株式)	約20%	長期視点・グループ全体視点並びに株主・投資家視点の経営を促すための報酬 毎期交付する株式の価値（「基準額」）は役割給に対する割合で設定 毎期、基準額相当の譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除

社外取締役

社外取締役の報酬は基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬は、取締役会の一員として全ての社外取締役に一律の金額で支給する「基礎報酬」と、指名諮問委員会または報酬諮問委員会の委員長に対して追加的に支給する「委員長手当」により構成します。報酬水準は、各社外取締役に期待する役割・機能を果たすために費やす時間・労力並びに客観的な報酬市場調査データ（当社と規模が類似する企業（全産業）の報酬水準）等を勘案したうえで、適切な金額に設定します。

(c) 業績連動賞与

業績連動賞与として個人別に支給する金銭の額は、全社業績、事業業績、個人業績の目標達成状況等に応じて、役職別基準額の0%～200%の範囲で変動します。

個人別賞与支給額 = 役職別基準額 × 業績評価係数（0%～200%）

業績評価係数は、各業績評価指数（KPI）の評価係数の加重平均値

業績評価指標（KPI）	選定理由	評価ウエイト		
		代表取締役	取締役 （機能担当）	取締役 （事業担当）
全社業績評価		100%	70%	60%
売上高	企業規模の拡大	10%	5%	10%
EBITDA	キャッシュの創出力向上と本業の収益性の向上	40%	30%	20%
当期純利益	株主利益の向上	10%	5%	10%
ROIC	事業ポートフォリオの最適化と資本効率の向上	20%	15%	10%
ESG第三者評価	サステナビリティを巡る課題への対応強化	20%	15%	10%
事業業績評価		-	-	30%
売上高	企業規模の拡大	-	-	5%
EBITDA	キャッシュの創出力向上と本業の収益性の向上	-	-	15%
ROIC	事業ポートフォリオの最適化と資本効率の向上	-	-	10%
個人業績評価		-	30%	10%
ESGを含む中長期的な戦略課題・取組課題への対応		-	30%	10%
合計		100%	100%	100%

ESG第三者評価については、評価の客観性・公正性を担保するため、複数のESG評価機関の評価を活用します。具体的には、以下の3つとします。

ESG第三者評価	選定理由
<ul style="list-style-type: none"> ・ FTSE4Good Index Series ・ MSCI ESG Ratings ・ CDP Climate Change 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ESGに関するリスクと機会の適切な管理 ・ 気候変動への対応強化

(d) 報酬決定手続き

取締役の個人別の報酬等に関する事項は、その妥当性と客観性を確保するため、独立社外取締役を中心とした報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会において決定します。報酬諮問委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の意見等を踏まえるとともに、客観的・専門的な見地からの審議に必要な情報を適切に得ることとします。

業績連動賞与の個人別支給額の決定過程における、個人業績の目標及び評価については、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が各取締役との面談を経て起案し、報酬諮問委員会の審議を経て、代表取締役社長が決定します。決定した個人業績の目標及び評価結果については、評価の客観性・公正性を担保するため、適時・適切に取締役会に報告することとします。最終的な個人別の賞与支給額は、代表取締役社長が起案し、報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決定します。

(e) その他の重要事項

当社の業績が悪化した場合や当社の企業価値・ブランド価値を毀損するような品質問題、重大事故、不祥事等が発生した場合は、取締役の報酬等を減額又は不支給とすることがあります。

業績連動賞与については、期初の目標設定時に想定していなかった一時的な特殊要因として勘案すべき要素が発生した場合に、その影響を排除した上で業績等の評価を行い、個人別の賞与支給額を算定することがあります。

業績連動賞与については、これを支給する前に法令や取締役としての善管注意義務又は忠実義務に違反した場合、又は支給後2年以内にその事実が判明した場合、その他これに準ずる事由が生じた場合において、当該事実に係る取締役の賞与支給権は消滅し、又は当社は現に支給した賞与の返還を請求することがあります。

取締役を兼務しない当社執行役員の報酬等については、取締役に対する当該報酬等の決定方針に準じて決定します。

当事業年度に係る役員報酬等の額

(イ) 2023年度 役員報酬等の総額

役員区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 （百万円）	対象となる役員 の員数（名）
	基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式報酬		
取締役（社外取締役を除く）	118 (218)	36 (69)	69 (69)	224 (358)	7 (7)
社外取締役	48	-	-	48	4
監査役（社外監査役を除く）	48	-	-	48	2
社外監査役	32	-	-	32	3
合計	246 (346)	36 (69)	69 (69)	353 (486)	16 (16)

(注) 1 上記には、2023年6月27日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2 上記の報酬等の総額は当社が負担する報酬等（当社が支払った又は支払う予定の若しくは負担した費用等の合計額）として記載しております。取締役（社外取締役を除く）及び合計の括弧内の金額は、当社及び当社子会社が負担する連結報酬等の総額となります。

3 上記「基本報酬」の額は、2023年度に支払った報酬等の合計額（全額金銭報酬）となります。

4 上記「業績連動賞与」の額は、2023年度賞与支給見込額（2023年度の業績等の結果を踏まえて2024年6月以降に支給する見込みの額）、及び前事業年度の有価証券報告書提出時点における2022年度賞与支給見込額と2023年6月以降に実際に支給した額との差額の合計額となります（全額金銭報酬）。

5 上記「譲渡制限付株式報酬」の額は、2023年度に費用計上した金額の合計額です。2023年度は、取締役（社外取締役を除く）6名に対して、金銭報酬債権を付与し、当該債権の全部を当社に現物出資させることにより、当社普通株式23,439株を株式報酬として交付しました。当該株式の交付にあたっては、当社役員としての地位を退任するまで譲渡しないこと等を条件としております。

当社は取締役を兼務しない執行役員に対して取締役と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、2023年度は執行役員4名に対して当社普通株式を9,614株交付しました。

6 株主総会で承認されている取締役及び監査役の報酬等の上限金額等は以下のとおりです。

役員区分	株主総会決議日	基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式		役員員数（名）
取締役	2024年6月25日 (第106期定時株主総会)	2億7千万円以内 (うち社外取締役： 1億円以内)	1億3千万円 以内	1億円 以内	7万株 以内	11 (うち社外取締役：4)
監査役	2012年6月26日 (第94期定時株主総会)	1億2千万円以内	-	-	-	5 (うち社外監査役：3)

取締役の報酬等の上限金額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

(ロ) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
当社では連結報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(二) 2023年度 業績連動賞与の算定方法と評価結果

各取締役の2023年度賞与支給額は、下記算定方法及び業績等の評価に基づき、賞与基準額に対して88.0%～126.7%の範囲となる予定です。なお、業績評価係数を算定するための各業績評価指標（KPI）の選定理由は、「役員報酬等の決定に関する方針(口)役員報酬等の決定方針(c)業績連動賞与」をご参照ください。

$$\text{個人別賞与支給額} = \text{役職別基準額} \times \text{業績評価係数}$$

業績評価係数は、各業績評価指標（KPI）の評価係数の加重平均値

業績評価指標（KPI）		評価ウエイト			事業	(2023年度) 目標	(2023年度) 実績	各KPIの 評価係数
		代表取締役	取締役 (機能担当)	取締役 (事業担当)				
全社業績 評価	売上高	10%	5%	10%	連結	675,000百万円	680,091百万円	107.5%
	EBITDA	40%	30%	20%	連結	60,168百万円	61,130百万円	108.0%
	当期純利益	10%	5%	10%	連結	22,400百万円	24,495百万円	146.8%
	ROIC	20%	15%	10%	連結	6.7%	7.5%	125.0%
	ESG第三者 評価	20%	15%	10%	連結	FTSE*1: 継続採用 MSCI*2: AA CDP*3: A-	FTSE*1: 未定 MSCI*2: 未定 CDP*3: A-	未定 (50% ~ 150%)
事業業績 評価	売上高	-	-	5%	NF*4	296,000百万円	290,866百万円	91.3%
					NFR*5	135,000百万円	143,429百万円	162.4%
					NL*6	255,000百万円	257,355百万円	109.2%
	EBITDA	-	-	15%	NF*4	25,990百万円	26,897百万円	117.4%
					NFR*5	3,043百万円	2,030百万円	52.4%
					NL*6	27,890百万円	27,968百万円	101.4%
	簡易ROIC*7	-	-	10%	NF*4	9.3%	10.8%	175.0%
					NFR*5	水産 5.7% 畜産 23.0%	水産 2.9% 畜産 12.4%	0.0% 0.0%
					NL*6	7.3%	7.2%	75.0%
個人業績評価	-	30%	10%	中長期的な戦略課題・取組課題の進捗状況、「サステナビリティ基本方針～ニチレイの約束～」に即した職務の遂行、リーダーシップの発揮状況等を個別に評価			75%～125%	
合計	100%	100%	100%	各取締役に対する加重平均業績評価係数			88.0%～126.7%	

(注) 1 FTSE4Good Index Series (評価結果は6月～9月頃に確定予定)

2 MSCI ESG Ratings (評価結果は6月～10月頃に確定予定)

3 CDP Climate Change

4 NF:加工食品事業... 取締役上席執行役員(株式会社ニチレイフーズ社長兼務)の評価に適用

5 NFR:水産及び畜産事業... 取締役上席執行役員(株式会社ニチレイフレッシュ社長兼務)の評価に適用

6 NL:低温物流事業... 取締役上席執行役員(株式会社ニチレイロジグループ本社社長兼務)の評価に適用

7 簡易ROIC... 税引後営業利益÷主要使用資本(営業資金+有形無形固定資産)

翌事業年度における目標

2024年度の役員報酬に係る業績評価指標の目標値は次のとおりであります。

評価区分		業績指標	目標 (百万円)
全社業績評価		連結売上高	690,000
		連結EBITDA	64,700
		連結当期純利益	24,800
		連結ROIC(%)	7.5
事業業績評価	加工食品	売上高	310,000
		EBITDA	28,300
		簡易ROIC(%)	11.4
	水産	売上高	50,000
		EBITDA	1,500
		簡易ROIC(%)	7.5
	畜産	売上高	68,000
		EBITDA	1,300
		簡易ROIC(%)	16.8
	低温物流	売上高	274,000
		EBITDA	30,700
		簡易ROIC(%)	7.5

当事業年度に係る報酬諮問委員会の運営状況

(イ) 2023年度 報酬諮問委員会の活動状況

2023年度の取締役の報酬等の決定に関し、2023年5月～2024年5月までの間に報酬諮問委員会を5回開催し、全ての委員が出席しました。また、全5回中3回は、審議に必要な客観的・専門的な情報提供等を目的として、第三者機関(WTW:ウイリス・タワーズワトソン社)の報酬コンサルタントが同席しております。2023年度の取締役の報酬等に関する主な審議・確認事項は以下のとおりであり、係る審議の結果について取締役会に答申する内容等を決定しました。

- ・2022年度業績連動賞与に関し、業績評価指標の一つであるESG第三者評価が確定し、当初見込み値よりも高い評価を受けたため、追加の支給額について審議しました。
- ・2023年度の各取締役の個人別の報酬等の基準額、業績連動賞与の業績目標及び評価基準、並びに譲渡制限付株式の交付株式数等について審議又は確認しました。
- ・取締役の報酬体系及び報酬水準・報酬構成割合について、経営環境の変化や株主・投資家の要請等を踏まえて、他社との比較結果も考慮した上で、その妥当性を検証しました。当検証の結果、近年の他社の報酬水準上昇傾向により、当社役員の位置づけが相対的に低下しており、特に、社長及び社外取締役の報酬は、継続的に比較企業の中位水準を下回っていることから、2024年度から、役員報酬等の決定方針に沿った増額改定を行うことについて審議しました。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の役割が増大傾向にあり、委員長職務遂行に係る負荷が増えているため、2024年度から社外取締役の基本報酬に「委員長手当」を加算することについて審議しました。
- ・社内監査役の報酬について、継続的に比較企業の中位水準を下回っていることから、監査役会に対して増額改定の推奨を行うことを審議しました。
- ・事業報告及び有価証券報告書における役員報酬等の記載内容等を確認しました。
- ・2023年度業績連動賞与に係る全社業績評価、事業ごとの評価、及び代表取締役社長から提案された各取締役の個人評価、並びにこれらの評価結果を踏まえた個人別支給額の妥当性について審議しました。

(注) 1 報酬諮問委員会は、上記について、適時・適切に取締役会に報告・答申しております。取締役会は、当該報告・答申の内容を踏まえて、取締役の個人別の報酬等の内容について決定しております。ただし、2023年度業績連動賞与の個人別支給額の決定過程における個人業績評価については、代表取締役社長(大槲頭也)が、当社グループにおける最高経営責任者としての立場から各取締役との面談を経て起案し、報酬諮問委員会の審議を経て決定しております。他方で、当該個人業績評価結果並びに会社業績評価及び事業ごとの評価等を踏まえた最終的な個人別の賞与支給額については、取締役会が報酬諮問委員会の報告・答申の内容を踏まえて決定しております。

2 取締役を兼務しない当社執行役員の報酬等についても、上記同様のプロセスを経て決定しております。

(ロ) 取締役会による2023年度報酬の妥当性・相当性に関するコメント

2023年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記(イ)に記載のとおり、独立社外取締役を中心とした報酬諮問委員会において、審議に必要な客観的・専門的な情報を踏まえ、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引・協業関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断する場合、純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会で毎年個別の政策保有株式について中長期的な経済合理性等を検証し、保有意義が薄いと判断する株式は売却しております。検証にあたっては、取引上の利益・配当金等の便益やリスクが資本コストに見合っているかを個別に精査したうえで、戦略的な重要性等の定性的評価も勘案し総合的に判断しております。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	560
非上場株式以外の株式	15	28,876

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(a) 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日清製粉グループ 本社	3,460,457	3,460,457	加工食品事業等における原材料の安定供給による事業基盤の強化と合併会社を通じた品質保証での連携の強化のため保有しております。	有
	7,265	5,367		
芙蓉総合リース(株)	416,600	416,600	当社グループにおけるリース取引・協業関係の維持・強化のために保有しております。	有
	5,732	3,749		
キュービー(株)	1,555,007	1,555,007	加工食品事業等における原材料の安定供給による事業基盤の強化のため保有しております。	有
	4,400	3,464		
三菱食品(株)	700,000	700,000	加工食品事業及び低温物流事業等における取引や原材料の安定供給による事業基盤の強化のため保有しております。	無
	3,934	2,275		
(株)京都ホテル	2,008,178	2,008,178	当社グループにおける取引・協業関係の維持・強化のために保有しております。	無
	1,530	1,429		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	926,160	926,160	当社グループにおける安定的な資金調達と資金管理オペレーションを通じた財務基盤の強化、市場動向・規制等に関する有益な情報提供及びアドバイザー機能の提供による事業支援の強化のため保有しております。	無
	1,442	785		
SOMPO ホールディングス(株)	121,685	121,685	当社グループにおける資産保全・危機管理に関する継続的な支援による経営基盤強化のため保有しております。	無
	1,164	639		
(株)千葉銀行	553,000	553,000	当社グループにおける安定的な資金調達と資金管理オペレーションを通じた財務基盤の強化、市場動向・規制等に関する有益な情報提供及びアドバイザー機能の提供による事業支援の強化のため保有しております。	有
	697	472		
(株)帝国ホテル	696,048	348,024	加工食品事業等における合併会社を通じた協業関係の維持強化のため保有しております。(注)4	有
	683	667		
(株)みずほ フィナンシャルグループ	195,756	195,756	当社グループにおける安定的な資金調達と資金管理オペレーションを通じた財務基盤の強化、市場動向・規制等に関する有益な情報提供及びアドバイザー機能の提供による事業支援の強化のため保有しております。	無
	596	367		
地主(株)	156,000	156,000	不動産事業等における賃貸取引・協業関係の維持・強化のために保有しております。	無
	399	298		
安田倉庫(株)	301,000	301,000	低温物流事業等における取引・協業関係の維持・強化のために保有しております。	有
	365	312		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	79,680	39,840	当社グループにおける安定的な資金調達と資金管理オペレーションを通じた財務基盤の強化、市場動向・規制等に関する有益な情報提供及びアドバイザー機能の提供による事業支援の強化のため保有しております。(注)5	無
	263	180		
東洋製罐グループ ホールディングス(株)	101,200	101,200	加工食品事業等における原材料の安定供給による事業基盤の強化のため保有しております。	有
	246	184		
戸田建設(株)	151,000	151,000	低温物流事業及び不動産事業等における建物の維持保全に関する支援を通じた事業基盤の強化のため保有しております。	有
	154	104		

(注)1 上記の銘柄は、取引上の利益・配当金等の便益やリスクが資本コストに見合っているかを個別に精査したうえで、戦略的な重要性等の定性的評価も勘案し、総合的に保有の適否を判断しております。定量的な保有効果については、取引先との関係を考慮し記載しませんが、上記方針に基づき検証を行った結果、保有意義があると判断しております。

2 上記のうち上位12銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。

3 「当社の株式の保有の有無」については、当該株式発行者が直接保有している場合に有と記載しております。

4 (株)帝国ホテルは2023年10月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割をしております。

5 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は2024年1月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割をしております。

(b) みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,843	31,279
受取手形及び売掛金	¹ 101,275	¹ 105,811
商品及び製品	42,741	37,829
仕掛品	987	1,274
原材料及び貯蔵品	11,216	12,221
その他	12,761	13,169
貸倒引当金	130	150
流動資産合計	196,695	201,434
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	⁵ 276,952	⁵ 290,828
減価償却累計額	186,834	195,296
建物及び構築物(純額)	90,118	95,531
機械装置及び運搬具	⁵ 137,180	⁵ 149,726
減価償却累計額	95,987	105,760
機械装置及び運搬具(純額)	41,192	43,965
土地	^{3, 5} 41,433	^{3, 5} 45,755
リース資産	33,592	31,503
減価償却累計額	20,197	18,567
リース資産(純額)	13,394	12,935
建設仮勘定	4,768	4,479
その他	⁵ 15,361	⁵ 16,624
減価償却累計額	11,195	12,208
その他(純額)	4,165	4,416
有形固定資産合計	195,073	207,084
無形固定資産		
のれん	6,687	6,906
その他	7,632	8,877
無形固定資産合計	14,319	15,783
投資その他の資産		
投資有価証券	² 38,281	² 46,858
退職給付に係る資産	38	38
繰延税金資産	2,726	2,690
その他	² 10,597	² 11,726
貸倒引当金	399	459
投資その他の資産合計	51,244	60,854
固定資産合計	260,637	283,723
資産合計	457,333	485,157

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,423	29,769
電子記録債務	1,710	1,570
短期借入金	16,919	6,708
コマーシャル・ペーパー	6,000	2,000
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3 2,277	3 10,643
リース債務	3,462	3,569
未払費用	37,535	40,597
未払法人税等	4,049	7,541
役員賞与引当金	185	234
その他	6 19,520	6 20,891
流動負債合計	130,086	123,525
固定負債		
社債	30,000	40,000
長期借入金	3 34,867	3 24,539
リース債務	11,052	10,493
繰延税金負債	6,145	9,425
役員退職慰労引当金	65	57
退職給付に係る負債	2,121	2,208
資産除去債務	4,643	4,768
長期預り保証金	2,327	1,994
その他	2,510	2,201
固定負債合計	93,733	95,689
負債合計	223,819	219,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,512	30,563
資本剰余金	5,492	5,513
利益剰余金	187,333	203,783
自己株式	16,847	16,856
株主資本合計	206,490	223,003
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,342	19,155
繰延ヘッジ損益	1,436	2,168
為替換算調整勘定	4,173	9,076
その他の包括利益累計額合計	17,952	30,400
非支配株主持分	9,070	12,537
純資産合計	233,513	265,942
負債純資産合計	457,333	485,157

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 662,204	1 680,091
売上原価	2 553,330	2 559,945
売上総利益	108,874	120,145
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	21,760	20,500
販売促進費	1,282	1,394
広告宣伝費	3,450	5,187
役員報酬及び従業員給料・賞与・手当	21,032	23,334
退職給付費用	1,127	1,221
法定福利及び厚生費	3,733	4,073
旅費交通費及び通信費	1,835	2,409
賃借料	2,367	2,467
業務委託費	4,511	5,185
研究開発費	3 1,892	3 1,967
その他	12,943	15,491
販売費及び一般管理費合計	75,939	83,234
営業利益	32,935	36,911
営業外収益		
受取利息	201	385
受取配当金	867	877
持分法による投資利益	292	689
その他	641	802
営業外収益合計	2,003	2,755
営業外費用		
支払利息	787	886
為替差損	221	-
その他	481	524
営業外費用合計	1,490	1,410
経常利益	33,448	38,255
特別利益		
固定資産売却益	4 90	4 139
投資有価証券売却益	674	133
収用補償金	242	-
段階取得に係る差益	-	547
受取保険金	-	514
負ののれん発生益	543	-
その他	102	99
特別利益合計	1,653	1,434
特別損失		
固定資産売却損	5 35	5 1
固定資産除却損	6 1,083	6 1,237
減損損失	7 487	7 531
損害賠償費用	-	205
事業所閉鎖損失	43	270
その他	463	284
特別損失合計	2,113	2,530
税金等調整前当期純利益	32,987	37,160
法人税、住民税及び事業税	8,696	11,650
法人税等調整額	653	395
法人税等合計	9,349	11,255
当期純利益	23,638	25,904
非支配株主に帰属する当期純利益	2,069	1,409
親会社株主に帰属する当期純利益	21,568	24,495

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	23,638	25,904
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	351	6,811
繰延ヘッジ損益	927	739
為替換算調整勘定	4,479	5,788
持分法適用会社に対する持分相当額	122	128
その他の包括利益合計	1 4,025	1 13,211
包括利益	27,664	39,116
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,846	36,943
非支配株主に係る包括利益	2,817	2,172

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,472	5,495	172,369	11,841	196,494
当期変動額					
新株の発行	39	39			79
剰余金の配当			6,604		6,604
親会社株主に帰属する当期純利益			21,568		21,568
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		43			43
自己株式の取得				5,005	5,005
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	39	3	14,964	5,005	9,995
当期末残高	30,512	5,492	187,333	16,847	206,490

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,984	2,360	329	14,674	6,733	217,903
当期変動額						
新株の発行						79
剰余金の配当						6,604
親会社株主に帰属する当期純利益						21,568
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						43
自己株式の取得						5,005
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	357	923	3,843	3,278	2,337	5,615
当期変動額合計	357	923	3,843	3,278	2,337	15,610
当期末残高	12,342	1,436	4,173	17,952	9,070	233,513

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,512	5,492	187,333	16,847	206,490
当期変動額					
新株の発行	51	51			103
剰余金の配当			8,045		8,045
親会社株主に帰属する当期純利益			24,495		24,495
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		30			30
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	51	21	16,449	9	16,513
当期末残高	30,563	5,513	203,783	16,856	223,003

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,342	1,436	4,173	17,952	9,070	233,513
当期変動額						
新株の発行						103
剰余金の配当						8,045
親会社株主に帰属する当期純利益						24,495
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						30
自己株式の取得						10
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,812	732	4,903	12,447	3,467	15,915
当期変動額合計	6,812	732	4,903	12,447	3,467	32,428
当期末残高	19,155	2,168	9,076	30,400	12,537	265,942

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,987	37,160
減価償却費	22,198	24,219
減損損失	487	531
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	42
受取利息及び受取配当金	1,069	1,263
支払利息	787	886
持分法による投資損益(は益)	292	689
負ののれん発生益	543	-
段階取得に係る差損益(は益)	-	547
固定資産売却損益(は益)	54	138
固定資産除却損	1,083	1,237
事業所閉鎖損失	43	270
投資有価証券売却損益(は益)	674	116
売上債権の増減額(は増加)	8,407	2,308
棚卸資産の増減額(は増加)	1,327	4,518
仕入債務の増減額(は減少)	114	796
収用補償金	242	-
損害賠償費用	-	205
受取保険金	-	514
その他	1,579	4,281
小計	46,687	68,571
利息及び配当金の受取額	1,221	1,442
収用補償金の受取額	242	-
損害賠償金の支払額	-	134
保険金の受取額	-	799
利息の支払額	755	884
法人税等の支払額	9,530	7,351
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,865	62,442
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	23,830	26,726
有形固定資産の売却による収入	117	212
無形固定資産の取得による支出	1,261	2,217
投資有価証券の取得による支出	1,565	29
投資有価証券の売却による収入	1,913	315
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	659	54
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	658
その他	1,560	3,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,844	31,592

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,748	11,571
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	4,000	4,000
長期借入れによる収入	15,794	808
長期借入金の返済による支出	15,390	3,632
社債の発行による収入	-	9,957
社債の償還による支出	-	10,000
リース債務の返済による支出	3,621	3,773
自己株式の取得による支出	5,009	10
配当金の支払額	6,595	8,034
非支配株主への配当金の支払額	388	738
非支配株主からの払込みによる収入	-	180
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	128	439
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,591	31,255
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,997	2,362
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,426	1,957
現金及び現金同等物の期首残高	23,340	27,767
現金及び現金同等物の期末残高	1 27,767	1 29,725

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 81社

国内連結子会社の数 38社

在外連結子会社の数 43社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

連結子会社の異動

(新規設立による増加 1社)

浙江鮮一百万物流有限公司

(株式追加取得による持分の増加による増加 1社)

Nichirei TBA Logistics Vietnam LLC

(第三者割当増資に伴う実質支配力基準による増加 1社)

SCG Nichirei Logistics Co.,Ltd.

(合併による減少 2社)

(株)ニチレイ・ロジスティクス関東、Thermotraffic Holland B.V.

なお、連結子会社であった期間の損益計算書は連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社の数 15社

国内持分法適用関連会社の数 9社

在外持分法適用関連会社の数 6社

主要な持分法適用会社の名称

(株)日立フーズ&ロジスティクスシステムズ

持分法適用会社の異動

株式の売却による減少 1社

株式追加取得により持分が増加し連結子会社となったことによる減少 1社

第三者割当増資に伴う実質支配力基準により連結子会社となったことによる減少 1社

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる関連会社は7社で、当該関連会社の事業年度に係る財務諸表又は直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は、Nichirei Holding Holland B.V.等、決算日が12月31日の連結子会社が43社であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、賃貸用ビル及び1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見積額を次のとおり計上しております。

(イ) 一般債権

金融商品に関する会計基準に基づく貸倒実績率法

(ロ) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

金融商品に関する会計基準に基づく財務内容評価法

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

加工食品事業、水産事業、畜産事業、その他の事業（バイオサイエンス事業）

調理冷凍食品、水産品、畜産品、診断薬等の製造・販売を主な事業とし、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、水産事業、畜産事業において、支給品を買い戻す義務を負っていない有償支給取引については、支給先から受け取る対価は収益として認識しておりません。

低温物流事業（物流ネットワーク事業、地域保管事業、海外事業）

顧客から預かった荷物をトラック等の車輛を使用して輸送・配送する役務の提供、顧客から預かった荷物の品質管理・在庫管理や荷物の出入庫作業、梱包作業等の役務の提供を主な事業とし、履行義務が充足される役務提供完了時に収益を認識しております。

不動産事業

リース取引に関する会計基準に基づき、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。また、特例処理の対象となる金利スワップ等は、当該特例処理を行うこととしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ) ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引等）

(ロ) ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの、及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの（外貨建金銭債権債務等）

ヘッジ方針

当社グループ制定の「グループ金融商品会計・管理基準」に基づき、外貨建取引（商品・原材料の輸出入取引等）の為替レートの変動によるリスクをヘッジするため、為替予約を締結しております。

なお、経常的に発生しない外貨建取引については、取引の都度、ヘッジ方針を定めることとしております。また、利付債権債務等に係る金利変動リスクを適切な状態に変換するため、必要に応じて金利スワップ契約等を締結しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、振当処理を行った為替予約及び特例処理によっている金利スワップ等は、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生日以後20年以内の期間で均等償却しております。

ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期資金であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

固定資産の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

株式会社ニチレイバイオサイエンス(その他の事業)

有形固定資産及び無形固定資産 2,873百万円

株式会社ニチレイバイオサイエンスは、分子診断薬事業、バイオ医薬品原料事業、イムノクロマト事業の3事業において診断薬・医療機器等の製造・売買を営んでおります。

当会社は過年度において継続して営業損益がマイナスであったものの、当連結会計年度の営業損益及び翌連結会計年度の事業計画上の営業損益がいずれもプラスであることに加え、その他減損の兆候となる事象が生じていないことから、有形固定資産及び無形固定資産には減損の兆候が認められないと判断しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、セグメント別に資産グルーピング方針を定めており、その他の事業においては規模や事業内容等を踏まえ、資産グループである各会社ごとに継続的な営業赤字、経営環境の著しい悪化、用途変更及び市場価格の著しい下落といった減損の兆候の把握を行い、減損の兆候があると認められる場合に、減損損失の認識の判定を行っております。

減損の兆候があると認められた場合、対象となる各会社の固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候の判断には株式会社ニチレイバイオサイエンスの事業計画を利用しており、その策定には将来の需要想定に基づく、イムノクロマト事業における販売数量を主要な仮定に用いております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

イムノクロマト事業の売上高は、新型コロナウイルス及びインフルエンザの感染者数の増加に対応した需要の動向により大きな影響を受け不確実性が高く、また新型コロナウイルスの感染症法上の分類変更等の影響により、イムノクロマト事業における抗原検査薬等の需要が低減し、経営環境が著しく悪化する可能性があります。

株式会社ニチレイバイオサイエンスの事業計画の大幅な未達、利用可能な企業内外の情報に照らして、事業計画の見直しが必要と判断した場合には、翌連結会計年度以降の営業損益の見込みがマイナスとなり、減損の兆候に該当する可能性があります。この場合、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要となる可能性があります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

固定資産の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

株式会社ニチレイバイオサイエンス（その他の事業）

有形固定資産及び無形固定資産 2,691百万円

株式会社ニチレイバイオサイエンスは、分子診断薬事業、バイオ医薬品原料事業、イムノクロマト事業の3事業において診断薬・医療機器等の製造・売買を営んでおります。

当該会社は2022年3月期以前の連結会計年度において継続して営業損益がマイナスであったものの、前連結会計年度、当連結会計年度の営業損益及び翌連結会計年度の事業計画上の営業損益がいずれもプラスであることに加え、その他減損の兆候となる事象が生じていないことから、有形固定資産及び無形固定資産には減損の兆候が認められないと判断しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、セグメント別に資産グルーピング方針を定めており、その他の事業においては規模や事業内容等を踏まえ、資産グループである会社ごとに継続的な営業赤字、経営環境の著しい悪化、用途変更及び市場価格の著しい下落といった減損の兆候の把握を行い、減損の兆候があると認められる場合に、減損損失の認識の判定を行っております。

減損の兆候があると認められた場合、対象となる各会社の固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候の判断には株式会社ニチレイバイオサイエンスの事業計画を利用しており、その策定には将来の需要想定に基づく、イムノクロマト事業における販売数量を主要な仮定に用いております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

イムノクロマト事業の売上高は、新型コロナウイルス及びインフルエンザの感染者数の増加に対応した需要の動向により大きな影響を受け不確実性が高く、イムノクロマト事業における抗原検査薬等の需要が低減し、経営環境が著しく悪化する可能性があります。

株式会社ニチレイバイオサイエンスの事業計画の大幅な未達、利用可能な企業内外の情報に照らして、事業計画の見直しが必要と判断した場合には、翌連結会計年度以降の営業損益の見込みがマイナスとなり、減損の兆候に該当する可能性があります。この場合、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

1. 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

2. 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「事業所閉鎖損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた506百万円は、「事業所閉鎖損失」43百万円、「その他」463百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「事業所閉鎖損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,623百万円は、「事業所閉鎖損失」43百万円、「その他」1,579百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	137百万円	9百万円
売掛金	101,137	105,801

2 関連会社に係る株式及び出資金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,512百万円	6,450百万円
その他(出資金)	865	594

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
土地	729百万円	729百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	35百万円	70百万円
長期借入金	1,094	988

4 保証債務

次の会社の取引先からの仕入債務に対して、以下の金額を限度として保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(株)サンフーズ気仙沼(連帯保証)	-百万円	60百万円

5 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	4,450百万円	4,571百万円
機械装置及び運搬具	2,232	2,637
土地	1,366	1,366
その他の有形固定資産	8	8

6 契約負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	1,106百万円	1,233百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	248百万円	256百万円

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	1,892百万円	1,967百万円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	29百万円
機械装置及び運搬具	87	99
その他	2	10
合計	90	139

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	35	0
その他	0	0
合計	35	1

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	92百万円	206百万円
機械装置及び運搬具	93	176
リース資産	20	34
その他	131	114
撤去費用	746	706
合計	1,083	1,237

7 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため内訳は省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため内訳は省略しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,121百万円	9,909百万円
組替調整額	677	133
税効果調整前	444	9,775
税効果額	93	2,963
その他有価証券評価差額金	351	6,811
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,320	1,067
税効果額	392	328
繰延ヘッジ損益	927	739
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,479	5,788
為替換算調整勘定	4,479	5,788
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	91	96
組替調整額	30	225
税効果調整前	122	129
税効果額	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	122	128
その他の包括利益合計	4,025	13,211

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式 (注) 1	134,007,795	34,804	-	134,042,599
合計	134,007,795	34,804	-	134,042,599
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	4,522,808	1,828,501	63	6,351,246
合計	4,522,808	1,828,501	63	6,351,246

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式の増加1,828,501株の内訳は、次のとおりであります。

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加 1,826,400株
単元未満株式の買取請求による増加 2,101株

3 普通株式の自己株式の減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,237	25	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月1日 取締役会	普通株式	3,367	26	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,319	利益剰余金	26	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式 (注) 1	134,042,599	33,053	-	134,075,652
合計	134,042,599	33,053	-	134,075,652
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	6,351,246	2,973	190	6,354,029
合計	6,351,246	2,973	190	6,354,029

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取請求によるものであります。

3 普通株式の自己株式の減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,319	26	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	4,725	37	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,725	利益剰余金	37	2024年3月31日	2024年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	27,843百万円	31,279百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	76	1,554
現金及び現金同等物	27,767	29,725

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、低温物流事業における冷蔵設備(建物及び構築物)であります。

・無形固定資産

主として、低温物流事業におけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引(転リース取引を含む)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	2,341	2,487
1年超	12,424	11,325
合計	14,766	13,812

(貸主側)

未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	17	17
1年超	165	148
合計	182	165

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、運転資金需要や設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行などにより調達しております。また、一時的に生じる余剰資金は安全かつ確実に運用することとしております。

なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、債権管理マニュアル等に従い日常管理を行い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用リスクの極小化のため、適格な格付けを有する金融機関と取引を行うこととしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクを回避するため、為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引方針等を定めた管理規程に基づき、財務部門が取引を行い、取引結果を当社及び連結子会社の取締役会の構成員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主な国内連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入していることから、当該システム参加会社の流動性リスクの管理は当社が行っております。

当社は、各社、各部門からの報告に基づき、財務部門が、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持するなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、電子記録債務、短期借入金（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）、コマーシャル・ペーパー、未払費用、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 1 その他有価証券	28,755	28,755	-
資産計	28,755	28,755	-
社債	40,000	39,533	466
長期借入金	37,145	37,375	230
リース債務	14,515	15,070	554
長期預り保証金 2	1,551	1,523	27
負債計	93,212	93,503	291
デリバティブ取引 3 ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,102	2,102	-
デリバティブ取引計	2,102	2,102	-

- 1 市場価格のない株式等は含まれておりません。非上場株式の連結貸借対照表計上額は9,526百万円であります。
- 2 営業取引に係る長期預り保証金については、取引先との取引終了や返済要請に応じて随時返済するものであるため、短期間で返済する場合と同様、時価は当該帳簿価額によっているため含まれておりません。営業取引に係る長期預り保証金の連結貸借対照表計上額は776百万円であります。
- 3 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しており、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、電子記録債務、短期借入金（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）、コマーシャル・ペーパー、未払費用、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 1 その他有価証券	38,428	38,428	-
資産計	38,428	38,428	-
社債	40,000	39,569	430
長期借入金	35,182	35,276	93
リース債務	14,062	14,485	422
長期預り保証金 2	1,176	1,146	30
負債計	90,422	90,477	55
デリバティブ取引 3 ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3,170	3,170	-
デリバティブ取引計	3,170	3,170	-

- 1 市場価格のない株式等は含まれておりません。非上場株式の連結貸借対照表計上額は8,430百万円であります。
- 2 営業取引に係る長期預り保証金については、取引先との取引終了や返済要請に応じて随時返済するものであるため、短期間で返済する場合と同様、時価は当該帳簿価額によっているため含まれておりません。営業取引に係る長期預り保証金の連結貸借対照表計上額は817百万円であります。
- 3 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しており、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	27,827	-
受取手形	137	-
売掛金	101,137	-
合計	129,102	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	31,261	-
受取手形	9	-
売掛金	105,801	-
合計	137,072	-

(注) 2 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	16,919	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	10,000	-	10,000	10,000
長期借入金	2,277	11,921	9,583	76	70	13,216
リース債務	3,462	3,203	2,489	1,814	1,323	2,223

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	6,708	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	10,000	10,000	10,000	-
長期借入金	10,643	9,698	173	277	277	14,113
リース債務	3,569	3,006	2,322	1,815	1,375	1,973

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの時価は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定された時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	28,755	-	-	28,755
資産計	28,755	-	-	28,755
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	2,102	-	2,102
デリバティブ取引計	-	2,102	-	2,102

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	38,428	-	-	38,428
資産計	38,428	-	-	38,428
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	3,170	-	3,170
デリバティブ取引計	-	3,170	-	3,170

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	39,533	-	39,533
長期借入金	-	37,375	-	37,375
リース債務	-	15,070	-	15,070
長期預り保証金	-	1,523	-	1,523
負債計	-	93,503	-	93,503

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	39,569	-	39,569
長期借入金	-	35,276	-	35,276
リース債務	-	14,485	-	14,485
長期預り保証金	-	1,146	-	1,146
負債計	-	90,477	-	90,477

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格により算定しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は取引金融機関より提示された時価を用いており、その時価は為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定されていることから、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	28,425	11,295	17,130
	小計	28,425	11,295	17,130
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	313	344	31
	債券	16	16	-
	小計	329	360	31
合計		28,755	11,656	17,099

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,013百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	38,161	11,273	26,887
	小計	38,161	11,273	26,887
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	251	264	12
	債券	15	15	-
	小計	266	279	12
合計		38,428	11,553	26,874

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,979百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,545	674	-

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	311	133	0
債券	1	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行っていません。

当連結会計年度において、有価証券について25百万円（市場価格のない株式25百万円）の減損処理を行っております。

なお、当社グループの減損処理の基準は次のとおりであります。

- (1) 個々の銘柄の時価が取得原価に比べて40%以上下落した場合
時価が1年以内に取得原価にほぼ近い水準まで回復することが明らかな場合を除き、減損処理しております。
- (2) 個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上40%未満下落した場合
次のいずれかに該当する場合は回復の可能性がないものとして減損処理しております。
下落率が2年間にわたり取得原価の30%以上40%未満で推移している。
発行会社が債務超過の状態にある。
2期連続して損失を計上し、翌期も損失計上が予想される。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金(予定取引)	米ドル	2,056	-	19
	日本円		138	-	0	
	買建	買掛金(予定取引)	米ドル	45,537	10,891	2,082
	その他		0	-	0	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	米ドル	2,605	-	(注)
	日本円		128	-		
	人民元		176	-		
	買建	買掛金	米ドル	2,251	-	
その他	52		-			
合計			52,947	10,891	2,102	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金(予定取引)	米ドル	1,476	-	32
	日本円		55	-	1	
	買建	買掛金(予定取引)	米ドル	43,269	9,630	3,139
	その他		-	-	-	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	米ドル	1,877	-	(注)
	日本円		14	-		
	人民元		-	-		
	買建	買掛金	米ドル	2,454	-	
その他	-		-			
合計			49,146	9,630	3,170	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金、前払退職手当及び退職時一時金の併用制度を採用しております。その他の連結子会社は、確定給付企業年金制度又は退職一時金制度等を採用しております。また、退職給付に関する会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない早期転進支援制度を設けており、従業員の早期退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産、退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高	1,979百万円	2,082百万円
退職給付費用	263	278
退職給付の支払額	180	238
制度への拠出額	38	45
その他	58	92
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高	2,082	2,169

(注) 上記において、退職給付に係る負債と退職給付に係る資産を相殺して記載しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	505百万円	501百万円
年金資産	464	477
	41	23
非積立型制度の退職給付債務	2,040	2,146
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,082	2,169
退職給付に係る負債	2,121	2,208
退職給付に係る資産	38	38
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,082	2,169

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 263百万円 当連結会計年度 278百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(中小企業退職金共済制度等を含む)への要拠出額は、前連結会計年度2,209百万円、当連結会計年度2,299百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	1,294百万円	1,398百万円
繰越欠損金(注)2	1,120	1,916
未払費用	974	943
固定資産等未実現損益	824	829
退職給付に係る負債	749	765
未払賞与	457	600
減価償却超過額	429	1,034
未払事業税	352	491
投資有価証券評価損	323	305
減損損失	211	399
譲渡損益調整額	127	127
リース会計基準変更時差異	67	44
その他	1,997	2,506
繰延税金資産小計	8,929	11,362
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,005	1,519
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,169	2,593
評価性引当額小計(注)1	2,175	4,112
繰延税金資産合計	6,754	7,249
繰延税金負債との相殺額	4,028	4,559
繰延税金資産の純額	2,726	2,690
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,999百万円	8,024百万円
固定資産圧縮積立金	1,168	1,142
繰延ヘッジ損益	674	966
未配分利益	1,270	1,568
資本連結に伴う固定資産評価差額	684	756
資産除去債務に対応する有形固定資産	356	410
譲渡損益調整額	139	139
その他	879	976
繰延税金負債合計	10,173	13,985
繰延税金資産との相殺額	4,028	4,559
繰延税金負債の純額	6,145	9,425

(注)1 評価性引当額の変動の内容は、繰延税金資産の回収可能性の見直しによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	19	28	27	36	33	974	1,120
評価性引当額	19	28	27	36	32	860	1,005
繰延税金資産	-	-	-	-	1	113	(2)115

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 翌事業年度に課税所得が発生する予定であるため、税務上の繰越欠損金のうち一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	27	26	48	38	60	1,715	1,916
評価性引当額	27	26	48	38	49	1,329	1,519
繰延税金資産	-	-	-	-	10	386	(2) 397

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 翌事業年度に課税所得が発生する予定であるため、税務上の繰越欠損金のうち一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間の差異が法定 実効税率の100分の5以下であるため 注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割	0.4	
評価性引当額の増減	1.6	
試験研究費等税額控除	0.7	
海外子会社との税率差異	3.1	
持分法による投資損益	0.4	
関係会社の未配分利益	1.1	
その他	1.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	

(企業結合等関係)

重要な企業結合等はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
主として冷蔵倉庫の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から10年～50年と見積り、割引率は0.339%～2.436%(海外 0.085%～4.306%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	4,180百万円	4,643百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	319	-
時の経過による調整額	82	86
見積りの変更による増加(注)	-	59
資産除去債務の履行による減少額	12	154
その他増減額(は減少)	73	133
期末残高	4,643	4,768

(注) 当連結会計年度において、冷蔵倉庫の定期借地権契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の再見積りにより新たな情報を入手したことから、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に59百万円加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用の建物及び土地を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,898百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,678百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	9,337	9,652
期中増減額	315	46
期末残高	9,652	9,606
期末時価	46,232	48,035

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は設備投資(379百万円)及び用途変更による増加(467百万円)であり、主な減少額は減価償却費(510百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は設備投資(566百万円)であり、主な減少額は減価償却費(546百万円)及び除却による減少(55百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。ただし、不動産のうち重要性の乏しい物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額を時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、各セグメントを主要な売上管理区分に分解しております。

(単位：百万円)

報告セグメント	主要な売上管理区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
		加工食品(注1)	家庭用調理品
	業務用調理品	100,054	102,677
	農産加工品	20,479	23,723
	海外	58,902	61,902
	その他	14,904	15,120
	小計	275,697	290,866
水産		68,995	61,601
畜産		85,755	81,828
低温物流(注1)	物流ネットワーク	114,531	118,591
	地域保管	62,567	63,814
	海外	63,745	71,137
	その他・共通	3,363	3,813
	小計	244,207	257,355
その他(注2)		6,092	6,782
顧客との契約から生じる収益 合計		680,747	698,434
不動産		4,532	4,465
その他の収益 合計		4,532	4,465
調整額		23,075	22,808
外部顧客への売上高		662,204	680,091

(注) 1 前連結会計年度における加工食品事業、低温物流事業の分解情報につきましては、当連結会計年度に適用している売上管理区分に組み替えて表示しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオサイエンス事業のほか、人事給与関連業務サービス、緑化管理・清掃関連サービスの事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、代金は顧客との契約に基づき、概ね1～2ヵ月程度で回収しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期末残高は、「連結貸借対照表関係 6. 契約負債」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,106百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し記載を省略しております。また、契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として商製品・サービス別に「加工食品」、「水産」、「畜産」、「低温物流」及び「不動産」としております。

各事業の概要は次のとおりであります。

- 加工食品：調理冷凍食品・農産加工品・レトルト食品・ウエルネス食品・アセロラ・包装氷の製造・加工・販売
- 水産：水産品の加工・販売
- 畜産：畜産品の加工・販売、肉用鶏の飼育・販売
- 低温物流：輸配送サービス・配送センター機能の提供、物流コンサルティング、保管サービスの提供、凍氷の製造・販売、建築工事・設計
- 不動産：オフィスビル・駐車場の賃貸、不動産の管理

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	275,398	68,903	82,975	226,710	3,043	657,030	5,174	662,204	-	662,204
セグメント間の内部 売上高又は振替高	299	91	2,779	17,497	1,489	22,157	917	23,075	23,075	-
計	275,697	68,995	85,755	244,207	4,532	679,187	6,092	685,279	23,075	662,204
セグメント利益 又は損失()	13,962	951	959	15,147	1,798	32,819	829	33,648	713	32,935
セグメント資産	172,041	27,782	19,633	202,234	16,261	437,953	8,162	446,115	11,217	457,333
その他の項目										
減価償却費	8,050	162	241	11,265	782	20,502	279	20,782	1,415	22,198
のれんの償却額	116	-	-	324	-	440	55	495	-	495
持分法適用会社への 投資額	1,362	-	-	5,168	-	6,530	-	6,530	1,847	8,378
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,852	144	227	14,286	560	30,072	46	30,119	1,071	31,190

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオサイエンス事業のほか、人事給与関連業務サービス、緑化管理・清掃関連サービスの事業等を含んでおります。

2 調整額の内容は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去 7,735百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益7,022百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権の相殺消去等 195,227百万円及び全社資産 206,444百万円であります。

全社資産の主なものは、各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	290,613	61,577	78,790	240,275	2,910	674,168	5,922	680,091	-	680,091
セグメント間の内部 売上高又は振替高	252	23	3,037	17,080	1,554	21,948	860	22,808	22,808	-
計	290,866	61,601	81,828	257,355	4,465	696,116	6,782	702,899	22,808	680,091
セグメント利益 又は損失()	17,416	591	1,043	15,833	1,659	36,544	1,288	37,832	921	36,911
セグメント資産	178,743	23,115	19,970	217,338	16,456	455,624	8,040	463,665	21,492	485,157
その他の項目										
減価償却費	9,481	144	250	12,135	809	22,820	266	23,086	1,132	24,219
のれんの償却額	120	-	-	481	-	602	-	602	-	602
持分法適用会社への 投資額	1,552	-	-	3,421	-	4,974	-	4,974	2,070	7,045
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,304	235	342	21,501	915	29,299	36	29,336	2,001	31,337

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオサイエンス事業のほか、人事給与関連業務サービス、緑化管理・清掃関連サービスの事業等を含んでおりません。

2 調整額の内容は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去 8,000百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益7,079百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権の相殺消去等 182,801百万円及び全社資産204,293百万円であります。

全社資産の主なものは、各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	海外	合計
528,927	133,277	662,204

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
161,061	34,011	195,073

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	75,363	加工食品

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	海外	合計
535,076	145,014	680,091

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
163,227	43,857	207,084

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	77,181	加工食品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
減損損失	53	136	-	28	-	217	269	487	-	487

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
減損損失	50	165	-	299	-	515	16	531	-	531

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
当期償却額	116	-	-	324	-	440	55	495	-	495
当期末残高	888	-	-	5,798	-	6,687	-	6,687	-	6,687

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
当期償却額	120	-	-	481	-	602	-	602	-	602
当期末残高	810	-	-	6,095	-	6,906	-	6,906	-	6,906

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,757.70円	1,984.04円
1株当たり当期純利益	167.14円	191.80円

(注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	233,513	265,942
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) 非支配株主持分	9,070	12,537
普通株式に係る純資産額(百万円)	224,443	253,404
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	127,691	127,721

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	21,568	24,495
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	21,568	24,495
普通株式の期中平均株式数(千株)	129,046	127,713

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第23回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年10月25日	10,000	-	0.190	なし	2023年10月25日
"	第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年8月30日	10,000	10,000	0.250	なし	2025年8月29日
"	第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年8月31日	10,000	10,000	0.240	なし	2027年8月31日
"	第26回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年11月26日	10,000	10,000	0.170	なし	2028年11月24日
"	第27回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年11月24日	-	10,000	0.420	なし	2026年11月24日
合計	-	-	40,000	40,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	10,000	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,919	6,708	2.918	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,277	10,643	0.198	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,462	3,569	2.230	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)(注)2	34,867	24,539	0.950	2025年～2039年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)(注)2	11,052	10,493	1.937	2025年～2036年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内)	6,000	2,000	0.109	-
長期預り保証金 (返済期限の定めがないもの)	676	729	0.484	-
合計	75,257	58,684	-	-

(注) 1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に適用される利率を加重平均したものであります。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,698	173	277	277
リース債務	3,006	2,322	1,815	1,375

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	163,965	332,211	514,409	680,091
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	7,945	17,950	30,394	37,160
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	4,964	11,690	20,084	24,495
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	38.88	91.55	157.26	191.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	38.88	52.67	65.71	34.54

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,136	4,046
売掛金	8	7
販売用不動産	13	10
関係会社短期貸付金	54,677	42,163
未収入金	1,353	1,912
その他	210	209
貸倒引当金	280	320
流動資産合計	61,119	47,031
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 12,869	3 12,807
構築物	3 286	3 277
機械及び装置	3 152	3 578
工具、器具及び備品	3 364	3 346
土地	1,190	1,190
リース資産	203	219
建設仮勘定	121	50
有形固定資産合計	15,188	15,471
無形固定資産		
ソフトウェア	2,737	3,212
その他	8	7
無形固定資産合計	2,746	3,220
投資その他の資産		
投資有価証券	20,860	29,437
関係会社株式	69,701	69,701
関係会社出資金	120	120
関係会社長期貸付金	40,703	43,750
敷金及び保証金	729	729
その他	192	237
貸倒引当金	134	134
投資その他の資産合計	132,172	143,840
固定資産合計	150,107	162,532
資産合計	211,227	209,564

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	6,000	3,000
コマーシャル・ペーパー	6,000	2,000
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,035	10,470
リース債務	34	40
未払金	1,741	1,682
未払費用	1,612	1,836
未払法人税等	167	192
預り金	1,17,143	1,14,880
役員賞与引当金	30	35
その他	134	213
流動負債合計	42,899	32,353
固定負債		
社債	30,000	40,000
長期借入金	27,494	16,988
リース債務	171	180
繰延税金負債	3,332	5,943
長期預り保証金	1,2,160	1,1,785
その他	21	20
固定負債合計	63,180	64,917
負債合計	106,080	97,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,512	30,563
資本剰余金		
資本準備金	7,808	7,860
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	7,808	7,860
利益剰余金		
利益準備金	39	39
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	516	499
別途積立金	37,010	37,010
繰越利益剰余金	37,779	38,915
利益剰余金合計	75,345	76,464
自己株式	16,847	16,856
株主資本合計	96,819	98,032
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,328	14,260
評価・換算差額等合計	8,328	14,260
純資産合計	105,147	112,292
負債純資産合計	211,227	209,564

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
グループ経営運営収入	1 6,976	1 7,009
投資事業受取配当金	1 7,736	1 7,974
不動産事業収入	1 4,121	1 4,011
その他	1 168	1 197
営業収益合計	19,003	19,192
営業費用		
管理費	1, 2 7,992	1, 2 8,220
不動産事業費用	1 2,114	1 2,169
その他	1 78	1 101
営業費用合計	10,184	10,491
営業利益	8,818	8,701
営業外収益		
受取利息	1 758	1 794
受取配当金	1 855	1 799
その他	1 55	1 26
営業外収益合計	1,669	1,620
営業外費用		
支払利息	1 111	1 147
社債利息	84	91
社債発行費	-	42
減価償却費	8	51
貸倒引当金繰入額	280	40
その他	1 38	1 23
営業外費用合計	524	396
経常利益	9,964	9,925
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	521	-
収用補償金	18	-
その他	-	4
特別利益合計	540	4
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	1 184	1 270
子会社株式評価損	314	-
その他	-	24
特別損失合計	498	295
税引前当期純利益	10,006	9,633
法人税、住民税及び事業税	690	502
法人税等調整額	25	34
法人税等合計	664	468
当期純利益	9,341	9,165

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	30,472	7,769	7,769	39	534	37,010	35,024
当期変動額							
新株の発行	39	39	39				
固定資産圧縮積立金の取崩					18		18
剰余金の配当							6,604
当期純利益							9,341
自己株式の取得							
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	39	39	39	-	18	-	2,754
当期末残高	30,512	7,808	7,808	39	516	37,010	37,779

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	72,608	11,841	99,008	8,050	8,050	107,058
当期変動額						
新株の発行			79			79
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
剰余金の配当	6,604		6,604			6,604
当期純利益	9,341		9,341			9,341
自己株式の取得		5,005	5,005			5,005
自己株式の処分	0	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				277	277	277
当期変動額合計	2,736	5,005	2,188	277	277	1,911
当期末残高	75,345	16,847	96,819	8,328	8,328	105,147

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	30,512	7,808	-	7,808	39	516	37,010
当期変動額							
新株の発行	51	51		51			
固定資産圧縮積立金の取崩						17	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	51	51	0	51	-	17	-
当期末残高	30,563	7,860	0	7,860	39	499	37,010

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	37,779	75,345	16,847	96,819	8,328	8,328	105,147
当期変動額							
新株の発行				103			103
固定資産圧縮積立金の取崩	17	-		-			-
剰余金の配当	8,045	8,045		8,045			8,045
当期純利益	9,165	9,165		9,165			9,165
自己株式の取得			10	10			10
自己株式の処分			0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					5,932	5,932	5,932
当期変動額合計	1,136	1,119	9	1,213	5,932	5,932	7,145
当期末残高	38,915	76,464	16,856	98,032	14,260	14,260	112,292

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。)

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、賃貸用ビル及び1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見積額を次のとおり計上しております。

一般債権

金融商品に関する会計基準に基づく貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

金融商品に関する会計基準に基づく財務内容評価法

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からのグループ経営運営収入、受取配当金及び不動産収入となります。

グループ経営運営収入については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。不動産収入については、リース取引に関する会計基準に基づき、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて収益を認識しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の対象となる金利スワップは、当該特例処理を行うこととしております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式に含まれる株式会社ニチレイバイオサイエンス株式 1,088百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式については、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として処理することとしております。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

株式会社ニチレイバイオサイエンスの2023年3月31日現在の純資産は2,574百万円、有形固定資産及び無形固定資産の合計額は2,873百万円であります。当該会社の固定資産の減損損失が計上された場合、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下する可能性があります。

当該会社の固定資産の評価においては、減損の兆候の判断について株式会社ニチレイバイオサイエンスの事業計画を利用しており、その策定には将来の需要想定に基づく、イムノクロマト事業における販売数量を主要な仮定に用いております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

イムノクロマト事業の売上高は、新型コロナウイルス及びインフルエンザの感染者数の増加に対応した需要の動向により大きな影響を受け不確実性が高く、また新型コロナウイルスの感染症法上の分類変更等の影響により、イムノクロマト事業における抗原検査薬等の需要が低減し、経営環境が著しく悪化する可能性があります。

株式会社ニチレイバイオサイエンスの事業計画の大幅な未達、利用可能な企業内外の情報に照らして、事業計画の見直しが必要と判断した場合には、翌事業年度以降の営業損益の見込みがマイナスとなり、減損の兆候に該当する可能性があります。この場合、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要となる可能性があります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式に含まれる株式会社ニチレイバイオサイエンス株式 1,088百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式については、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を当該年度の損失として処理することとしております。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

株式会社ニチレイバイオサイエンスの2024年3月31日現在の純資産は3,312百万円、有形固定資産及び無形固定資産の合計額は2,691百万円であります。当該会社の固定資産の減損損失が計上された場合、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下する可能性があります。

当該会社の固定資産の評価においては、減損の兆候の判断について株式会社ニチレイバイオサイエンスの事業計画を利用しており、その策定には将来の需要想定に基づく、イムノクロマト事業における販売数量を主要な仮定に用いております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

イムノクロマト事業の売上高は、新型コロナウイルス及びインフルエンザの感染者数の増加に対応した需要の動向により大きな影響を受け不確実性が高く、イムノクロマト事業における抗原検査薬等の需要が低減し、経営環境が著しく悪化する可能性があります。

株式会社ニチレイバイオサイエンスの事業計画の大幅な未達、利用可能な企業内外の情報に照らして、事業計画の見直しが必要と判断した場合には、翌事業年度以降の営業損益の見込みがマイナスとなり、減損の兆候に該当する可能性があります。この場合、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	113百万円	121百万円
短期金銭債務	17,129	14,869
長期金銭債務	794	794

2 保証債務

関係会社等の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証	9,581百万円	14,804百万円
関係会社の電子記録債務に対する債務保証	1,880	1,848
合計	11,462	16,653

3 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	185百万円	185百万円
構築物	12	12
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	3	3

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	16,139百万円	16,447百万円
営業費用	942	1,116
営業取引以外の取引による取引高	1,045	972

2 管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬及び従業員給料・賞与・手当	2,084百万円	2,316百万円
退職給付費用	114	121
役員賞与引当金繰入額	30	35
減価償却費	1,342	1,058
業務委託費	1,236	1,361
広告宣伝費	826	909

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式69,564百万円、関連会社株式137百万円)は、市場価格のない株式等であり取得原価をもって貸借対照表価額としていることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式69,564百万円、関連会社株式137百万円)は、市場価格のない株式等であり取得原価をもって貸借対照表価額としていることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	127百万円	139百万円
投資有価証券及び関係会社株式評価損	386	386
減損損失	124	124
未払事業税	13	24
未払賞与	17	22
その他	309	326
繰延税金資産小計	977	1,022
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	799	818
繰延税金資産合計	177	204
繰延税金負債との相殺額	177	204
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,234百万円	5,878百万円
固定資産圧縮積立金	227	220
その他	48	48
繰延税金負債合計	3,510	6,147
繰延税金資産との相殺額	177	204
繰延税金負債の純額	3,332	5,943

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.8	26.2
評価性引当額の増減	0.8	0.2
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.6	4.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,869	821	106	776	12,807	20,633
	構築物	286	12	0	20	277	1,329
	機械及び装置	152	472	0	45	578	444
	工具、器具及び備品	364	93	20	90	346	1,344
	土地	1,190	-	-	-	1,190	-
	リース資産	203	56	-	40	219	146
	建設仮勘定	121	660	731	-	50	-
	計	15,188	2,116	860	973	15,471	23,898
無形固定資産	ソフトウェア	2,737	1,538	100	963	3,212	-
	その他	8	-	1	0	7	-
	計	2,746	1,538	101	963	3,220	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	414	40	-	454
役員賞与引当金	30	35	30	35

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	(買取単価又は買増単価)×単元株式数 ×(買取請求株式数又は買増請求株式数)÷単元株式数×1.15% ただし、単元株式数当たりの手数料金額が2,500円に満たない場合は、2,500円として 計算する。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことが できない場合は、日本経済新聞に掲載して公告を行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.nichirei.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---|--|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度
(第105期)) | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日) | 2023年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | (事業年度
(第105期)) | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日) | 2023年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第106期第1四半期
(第106期第2四半期
(第106期第3四半期 | 自 2023年4月1日
至 2023年6月30日)
自 2023年7月1日
至 2023年9月30日)
自 2023年10月1日
至 2023年12月31日) | 2023年8月4日
関東財務局長に提出
2023年11月6日
関東財務局長に提出
2024年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券届出書及びその添付書類(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行) | | | 2023年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正有価証券届出書
上記(4)の有価証券届出書の訂正有価証券届出書であります。 | | | 2023年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書であります。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。 | | | 2023年6月20日
関東財務局長に提出

2023年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書
上記(6)の2023年6月20日に提出した臨時報告書の訂正発行登録書であります。

上記(6)の2023年6月29日に提出した臨時報告書の訂正発行登録書であります。 | | | 2023年6月20日
関東財務局長に提出

2023年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (8) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類
2022年7月4日に提出した発行登録書(株券、社債券等)の発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類であります。 | | | 2023年11月17日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

株式会社ニチレイ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 皆川 裕史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチレイの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチレイ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ニチレイバイオサイエンスの保有する有形固定資産及び無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産 207,084百万円及び無形固定資産 15,783百万円を計上しており、その合計額は総資産の45.9%を占めている。</p> <p>「(重要な会計上の見積り)固定資産の評価」に記載のとおり、このうち2,691百万円は、バイオサイエンス事業(その他の事業)として、分子診断薬事業、バイオ医薬品原料事業、イムノクロマト事業の3事業において診断薬・医療機器等の製造・売買を営む、会社の子会社である株式会社ニチレイバイオサイエンスに係る有形固定資産及び無形固定資産である。</p> <p>会社はセグメント別に資産のグルーピング方針を定めており、バイオサイエンス事業(その他の事業)においては規模や事業内容等を踏まえ、会社を基礎とした資産グループについて、継続的な営業損益のマイナス、経営環境の著しい悪化、用途変更及び市場価格の著しい下落といった減損の兆候の把握を行い、減損の兆候があると認められる場合に、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候があると認められた場合、対象となる各会社の固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>株式会社ニチレイバイオサイエンスは、2022年3月期以前の連結会計年度において継続して営業損益がマイナスであったものの、前連結会計年度、当連結会計年度の営業損益及び翌連結会計年度の事業計画上の営業損益がいずれもプラスであることに加え、その他減損の兆候となる事象が生じていないことから、経営者は、同事業の有形固定資産及び無形固定資産には減損の兆候が認められないと判断している。</p> <p>当該事業の有形固定資産及び無形固定資産には減損の兆候は認められないとの判断をしているものの、減損の兆候の判断で利用された事業計画の策定には、将来の需要想定に基づく、イムノクロマト事業における販売数量を主要な仮定に用いており、経営者による主観的な判断を伴う重要な会計上の見積りが含まれる。当該事業計画には将来の販売数量及び販売単価など不確実性を伴う仮定が使用されており、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>当該事業の売上高は、新型コロナウイルス及びインフルエンザの感染者数の増加に対応した需要の動向により大きな影響を受け不確実性が高く、イムノクロマト事業における抗原検査薬等の需要が低減し、経営環境が著しく悪化する可能性がある。当該事業計画の大幅な未達、利用可能な企業内外の情報に照らして、事業計画の見直しが必要と判断された場合には、翌連結会計年度以降の営業損益の見込みがマイナスとなり、減損の兆候に該当する可能性がある。この場合、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要となる可能性がある。</p> <p>上記の通り、経営環境の著しい悪化が見込まれ、減損の兆候が識別される場合、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の発生が連結財務諸表に与える影響は重要となる可能性があることから、当監査法人は、株式会社ニチレイバイオサイエンスにおける固定資産の減損の兆候の識別を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ニチレイバイオサイエンスの保有する有形固定資産及び無形固定資産の減損の兆候の識別について検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。また、減損の兆候判定に用いられた事業計画策定に係る社内の査閲や承認手続を確認した。 <p>(将来の営業損益見積りの合理性の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営環境の著しい悪化の有無について検証するために、取締役会議事録及び経営会議議事録を閲覧するとともに、当該状況の有無について経営者に質問した。 減損の兆候判定に用いられる事業計画について、過年度の事業計画と実績とを比較した。 資金生成単位の減損の兆候の有無を確かめるため、減損兆候判定資料を入手し、事業損益の推移を分析した。また、翌事業年度の事業損益の予算について、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 需要想定に基づく販売数量について、将来の需要予測について経営管理者と討議し、その回答について事業計画との整合性を検討した。 販売数量について、外部調査機関が公表した情報との整合性の確認、過去の実績販売数量との比較分析、および主要な仮定の変動に関する営業利益の感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチレイの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニチレイが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

株式会社ニチレイ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 村 文 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 皆 川 裕 史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチレイの2023年4月1日から2024年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチレイの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の評価と関連する、関係会社株式（株式会社ニチレイバイオサイエンス）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価」に記載のとおり、2024年3月31日現在会社が保有する株式会社ニチレイバイオサイエンスに係る帳簿価額は1,088百万円であり、貸借対照表における「関係会社株式」69,701百万円の約1.6%を占める。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）及び注記事項（有価証券関係）に記載のとおり、会社が保有する関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としているが、各関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として処理している。</p> <p>株式会社ニチレイバイオサイエンスの2024年3月31日現在の純資産額は3,312百万円、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額は2,691百万円であり、固定資産の減損損失が計上された場合、当該会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下する可能性がある。</p> <p>株式会社ニチレイバイオサイエンスは、2022年3月期以前の会計年度において継続して営業損益がマイナスであったものの、前会計年度、当会計年度の営業損益及び翌会計年度の事業計画上の営業損益がいずれもプラスであることに加え、その他減損の兆候となる事象が生じていないことから、経営者は、同事業の有形固定資産及び無形固定資産には減損の兆候が認められないと判断している。</p> <p>当該事業の有形固定資産及び無形固定資産には減損の兆候は認められないとの判断をしているものの、減損の兆候の判断で利用された事業計画の策定には、将来の需要想定に基づく、イムノクロマト事業における販売数量を主要な仮定に用いており、経営者による主観的な判断を伴う重要な会計上の見積りが含まれる。当該事業計画には将来の販売数量及び販売単価など不確実性を伴う仮定が使用されており、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>当該事業の売上高は、新型コロナウイルス及びインフルエンザの感染者数の増加に対応した需要の動向により大きな影響を受け不確実性が高く、イムノクロマト事業における抗原検査薬等の需要が低減し、経営環境が著しく悪化する可能性がある。当該事業計画の大幅な未達、利用可能な企業内外の情報に照らして、事業計画の見直しが必要と判断された場合には、翌会計年度以降の営業損益の見込みがマイナスとなり、減損の兆候に該当する可能性がある。この場合、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要となる可能性がある。</p> <p>上記の通り、経営環境の著しい悪化が見込まれ、減損の兆候が識別される場合、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の発生が財務諸表に与える影響は重要となる可能性があることから、当監査法人は、固定資産の評価と関連する、関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式（株式会社ニチレイバイオサイエンス）の評価に関する判断を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（関係会社株式に関する監査手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社ニチレイバイオサイエンスの直近の財務諸表を基礎とした純資産額と帳簿価額を比較した。 <p>（株式会社ニチレイバイオサイエンスの固定資産に関する監査手続）</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。また、減損の兆候判定に用いられた事業計画策定に係る社内の査閲や承認手続を確認した。 <p>（将来の営業損益見積りの合理性の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営環境の著しい悪化の有無について検証するために、取締役会議事録及び経営会議議事録を閲覧するとともに、当該状況の有無について経営者に質問した。 ・減損の兆候判定に用いられる事業計画について、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・資金生成単位の減損の兆候の有無を確かめるため、減損兆候判定資料を入手し、事業損益の推移を分析した。また、翌事業年度の事業損益の予算について、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・需要想定に基づく販売数量について、将来の需要予測について経営管理者と討議し、その回答について事業計画との整合性を検討した。 ・販売数量について、外部調査機関が公表した情報との整合性の確認、過去の実績販売数量との比較分析、および主要な仮定の変動に関する営業利益の感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。